

令和7年度 市民参加・協働 実践状況報告書

令和8年8月

調布市 行政経営部

目次

第1章 調査結果

1 本調査について	3
2 市民参加の取組について	4
(1) 市民参加とは	4
(2) 市民参加手続の実施状況	5
市民参加手続の実施件数と参加人数	
実施段階ごとの市民参加手続	
手法ごとの市民参加手続	
多様な機会・意見の確保に向けた工夫と結果	
子ども・若者、子育て当事者の意見聴取・反映について	
市民参加手続の取組と今後の課題	
3 協働の取組について	15
(1) 協働とは	15
(2) 協働事業の実施状況	16
協働事業の実施件数	
協働のパートナー	
協働事業の形態	
事業提案者及び協働パートナーの選定方法	
協働の取組と今後の課題	
(3) 各種協定の締結状況	21
《参考》	
(1) 調布市民意識調査	23
(2) 参加と協働、及び共創に関する職員意識調査	26

第2章 個票

1 令和7年度市民参加手続実践事業一覧	31
2 市民参加手続実践事業調査票	36

行政経営部	37～39
総務部	39～42
市民部	42～43
生活文化スポーツ部	43～50
子ども生活部	50～55
福祉健康部	56～60
環境部	60～67
都市整備部	67～75
教育部	76～78
議会事務局	79

3 令和7年度協働事業一覧	80
---------------------	----

行政経営部	80～82
総務部	83～85
市民部	85～86
生活文化スポーツ部	86～109
子ども生活部	110～114
福祉健康部	115～120
環境部	121～124
都市整備部	125～129
教育部	129～145

【参考】市民参加手続の組織別実施状況	146
協働事業の組織別実施状況	146

「市民参加・協働実践状況報告書」に関するご意見・ご感想をお寄せください。

※提出方法等の詳細については、巻末をご覧ください。

第1章 調査結果

1 本調査について

調布市（以下「市」という。）は、市政経営の基本的な考え方の一つに「参加と協働のまちづくり」を据え、市政・まちづくりを推進しています。市は、平成16年11月に、市における参加と協働の基本的なルールとして「調布市市民参加プログラム」を策定し、平成22年3月には、市民参加プログラムの実効性を高めるため、職員向けの手引き書として「市民参加手続ガイドライン」及び「協働推進ガイドブック」を策定するなど、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んできました。

また、平成25年4月には、市民参加と協働を市における自治の基本理念とする「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を施行し、その具現化に向けて、平成26年12月に「調布市パブリック・コメント手続条例」、平成28年4月に「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を施行しました。これらの制度を適切に運用することで、市民に開かれた市政を推進し、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図りながら、市民参加と協働によるまちづくりを進めています。

他方、令和5年度を計画初年度とする第6次調布市総合計画では、施策推進と成果向上の重要な視点の一つに「共創のまちづくり」を掲げ、市民をはじめ、企業、大学など多様な主体との連携によるまちづくりを推進しています。

加えて、令和5年4月に施行されたこども基本法では、子ども施策の策定、実施及び評価に当たり、子どもや子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが地方公共団体の責務として位置付けられました。市においても、こうした趣旨を踏まえながら、市民参加の取組を推進しています。

<「共創のまちづくり」とは>

調布市みらい共創ビジョン（令和8年5月策定）では、「共創」について、「立場や目的の異なる多様な主体が、社会的課題の解決と経済的価値の両立を目指す中で、対話を重ねながら、お互いの強みを活かし、これまでにない新たな価値を生み出すこと（イノベーション）」とし、共創のまちづくりを進める中で産・学・官・民のまちづくりに関わる全てのプレーヤーに期待する役割や、共有すべき「ありたい姿」、基本理念・視点を示しています。



調布市ホームページ
「調布市みらい共創ビジョン」



本報告書は、令和7年度における市民参加プログラム等に基づく市民参加手続及び協働事業の実践状況を取りまとめ、その成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた今後の取組につなげるとともに、参加と協働の前提となる市政情報の共有の観点から、その内容を公表するものです。

なお、本報告書に記載されている部署名は、令和8年3月現在の名称です。

2 市民参加の取組について

(1) 市民参加とは

市民参加プログラムにおいて『市民参加』とは、「市の様々な行政活動（構想・計画段階から実施、評価に至るまで）に関して、自らの権利と義務を自覚しながら意見や考えを述べること。施策によっては、実際の行動を伴う場合もある。」と定義しています。

また、『市民参加手続』とは、「市の様々な行政活動に関して、市民の意見を伺い、その意見を施策に反映するために用いる多種多様な市民参加の手法の総称」と定義しています。市民参加手続の主な手法としては、委員会・審議会、説明会・意見交換会・ワークショップ、アンケート調査、パブリック・コメント手続があります。

市民参加プログラムでは、市民参加手続を実践すべき対象事業の範囲を規定しています。そのため、本報告書では、令和7年度に実践した事務事業において、委員会・審議会、説明会・意見交換会・ワークショップ、アンケート調査、パブリック・コメント手続の手法により市民参加手続を実施した事業を対象として取りまとめています。

【市民参加プログラムに規定する市民参加手続を実践すべき対象事業】

- 1 市の基本計画等の基本的事項を定める計画等の策定又は改定
- 2 市の基本的な条例の制定改廃に係わる案の策定
- 3 市民に義務を課し、または権利を制限する条例の制定改正に係わる案の策定
- 4 広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入または改廃
- 5 大規模な公共施設の設置に係わる基本計画等の策定等
- 6 その他（市民の関心が高いテーマ、市民の暮らしに身近なテーマ）

〈参考〉市民参加手続としての「委員会・審議会」

審議会等の会議の開催は、市民参加手続として、2つの意義を有します。

1つは、公募等により市民が審議会等の委員として参加し、会議において直接意見を述べる機会を確保することです。

もう1つは、審議会等の会議を公開することにより、政策形成過程における市政情報を広く市民と共有し、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図ることです。（引用：調布市審議会等の会議の公開に関する条例〈条文とその解説〉）

よって、本調査では、①「市民の立場で任命された者を含むもの」、または、②会議を「公開し市民が傍聴できるもの」について、市民参加手続としての「委員会・審議会」として位置付けています。

(2) 市民参加手続の実践状況

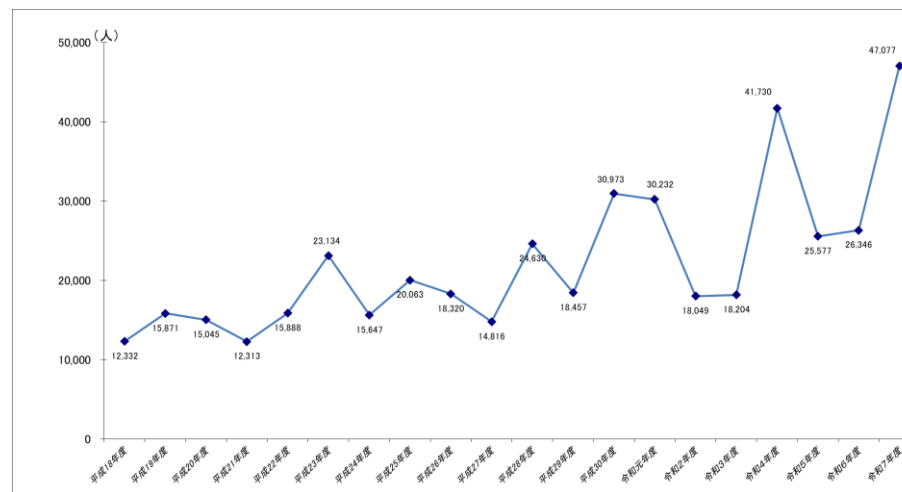
<市民参加手続の実施件数と参加人数>

令和7年度の市民参加手続の実施状況は、実践事業85事業、実施件数115件、実践事業参加人数は4万7077人で、前年度（2万6346人）と比較して2万731人増加しています。【表1・グラフ1】

また、1事業当たりの平均参加人数は524.1人となっており、前年度（277.1人）を大きく上回りました。

参加延べ人数が増加した主な要因としては、アンケート調査による参加者数の増加が挙げられます。特に、「調布市民プールのあり方に関する検討（No.23）」（4041人）、「子どもの読書活動についてのアンケート（No.83）」（3005人）など、多くの市民が参加しやすいオンラインアンケートを活用した事業が、参加者数の増加に大きく寄与しました。

【グラフ1】市民参加手続における参加延べ人数の推移



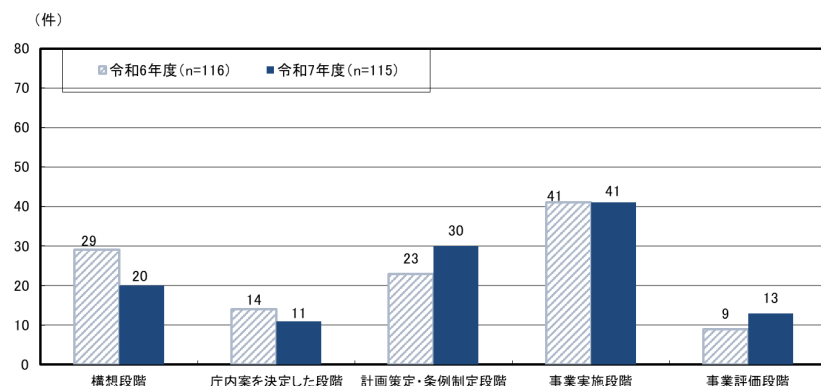
【表1】市民参加手続の実施件数と参加延べ人数

年度	市民参加手続実践事業				市政関連 相談	合計
	市民参加 手続実践 事業数	市民参加 手続実施 件数	参加延べ 人数(A)	事業当た りの参加 人数	参加延べ 人数(B)	参加延べ 人数 (A+B)
令和7	85	115	44,548	524.1	2,529	47,077
令和6	85	116	23,555	277.1	2,791	26,346
令和5	83	113	23,140	278.8	2,437	25,577
令和4	90	141	39,323	436.9	2,407	41,730

<実施段階ごとの市民参加手続>

令和7年度の実施段階ごとの市民参加手続実施件数は、「事業実施段階」で最も多くなっており、次いで、「計画策定・条例制定段階」、「構想段階」・「事業評価段階」、「庁内案を決定した段階」の順となっています。【グラフ2】

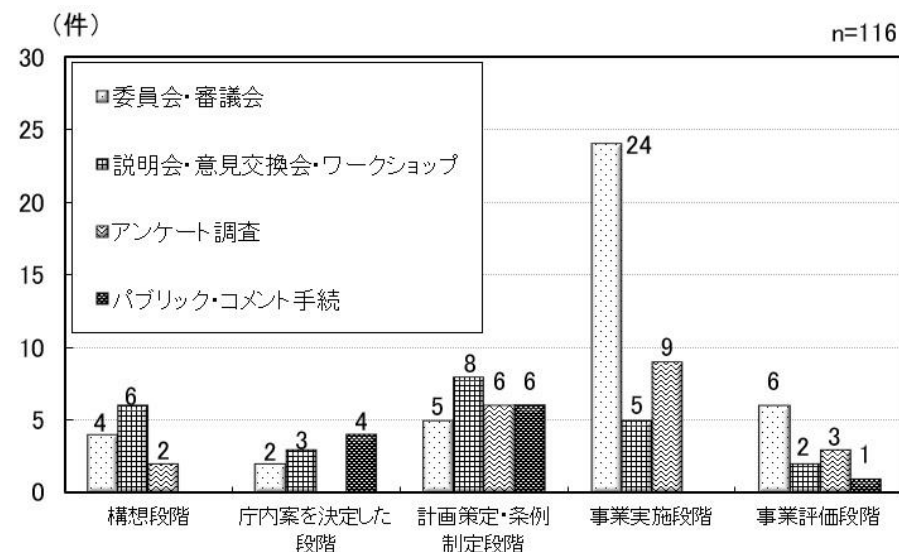
【グラフ2】実施段階ごとの件数



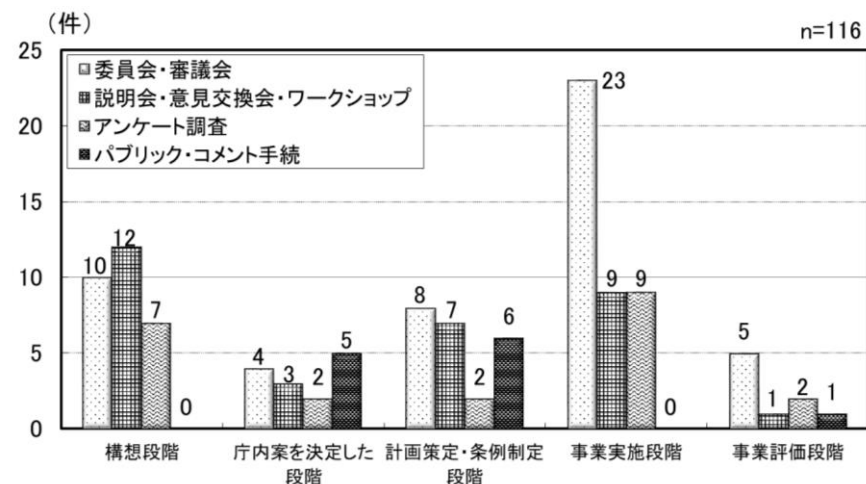
事業実施段階ごとの市民参加手続手法をみると、「事業実施段階」では、「委員会・審議会」の件数が多く、継続的な市民との対話を通じて事業運営や施策改善につなげる取組が多く実施されています。一方、「計画策定・条例制定段階」では、「調布市民プールのあり方に関する検討 (No. 23)」、「自転車活用推進計画事業 (No. 74)」、「地域公共交通計画事業 (No. 75)」などにおいて、アンケート調査やワークショップ、パブリック・コメント手続を組み合わせながら、多様な市民意見の把握が図られました。

また、施策の検討から実施、評価に至る各段階で目的に応じた手法が選択されていることが分かります。【グラフ3】

【グラフ3】各実施段階における市民参加手続手法別件数 (令和7年度)



【グラフ4】各実施段階における市民参加手続手法別件数 (令和6年度:参考)



<手法ごとの市民参加手続>

令和7年度に実施した市民参加手続の手法別の件数は、令和6年度と同様、「委員会・審議会」が最も多くなっており、次いで「説明会・意見交換会・ワークショップ」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント手続」の順となっています。一方、手法別の参加延べ人数では、令和6年度と同様、「アンケート調査」が最も多く、全体の約80%を占める3万5985人となっており、次いで「説明会・意見交換会・ワークショップ」、「委員会・審議会」、「パブリック・コメント手続」の順となっています。【表2】

近年は、市公式LINEを活用したオンラインアンケートの周知やLoGoフォームなどのデジタルツールを活用したアンケート調査が定着してきており、多くの市民が時間や場所を問わず参加できる環境が広がっています。

例えば、「男女共同参画に関する意識調査（No.20）」では新たにオンライン回答を導入したほか、「市民意識調査（No.2）」では、調査期間中に送付した協力依頼状へ二次元コードを掲載したことでオンライン回答率が上昇し、全体の回答率向上にもつながりました。また、子どもの読書活動についてのアンケートでは、学校や保護者向け情報配信アプリを活用した調査を実施し、多くの回答を得ました。

【表2】手法ごとの市民参加手続件数及び参加人数

市民参加手続	件数 (件) a		参加延べ人数（人） b		手法別平均参加人数 b/a	
	R7	R6	R7	R6	R7	R6
委員会・審議会	46	50	2,322	2,514	50.48	50.28
説明会・意見交換会・ ワークショップ	31	32	6,088	4,632	196.39	144.75
アンケート調査	24	22	35,985	16,318	1499.38	741.73
パブリック・コメント手続	14	12	153	91	10.93	7.58
合計	115	116	44,548	23,555		

<多様な機会・意見の確保に向けた工夫と結果>

市は、「市民参加の機会の拡大」を図るため、より多くの方に市民参加の取組を知っていただくとともに、幅広い意見を寄せていただけるよう、様々な工夫に取り組んでいます。

令和7年度調査では、多様な機会・意見の確保に向けた工夫の具体と、その結果について調査しました。

多岐にわたる工夫が報告されましたが、傾向としては報告の多い順に、「日程・場所・開催方法」の工夫、「周知・広報」の工夫、「資料・進行の設計」の工夫などが見られました。

「日程・場所・開催方法」の工夫について、具体的には「予定していた日程で参加できない利用者には別日程を提示した（No.18 調布市地域福祉センター利用者懇談会）」、「平日夜間や休日の午前中に開催したことで、幅広い年代から意見を集めることができた（No.65 調布都市計画道路3・4・31号西調布駅南口線の事業説明）」などが挙げられました。加えて、「商業施設内の開催により幅広い層への接点を創出し、来場者とコミュニケーションを取りながら説明した（No.61 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会）」といった事例も報告されています。

「周知・広報」に関しては、多くの事業で、市報、HP、SNSなど複数の媒体を活用することで、より幅広い人々への情報発信に取り組んでいることが報告されています。

また、「資料・進行の設計」については、対象事業の内容や対象者に合わせて、分かりやすい資料作成や当日の進め方などに工夫を凝らしています。具体的には、「会議の1週間前に資料を発送したことで、当日委員からの意見や質問が出やすくなったと感じる（No.28 調布市子ども・子育て会議）」、「回答したくなるようなイラストを用い

たアンケート用紙を使用（No.37 放課後子供教室の「やりたいこと」アンケート）」、「手話通訳者の配置など制度等の当事者が参加しやすい環境を整えた（No.75 地域公共交通計画事業）」などの事例が挙げられました。

その他にも、「前年度に引き続き、LoGoフォームによるスマートフォン等での回答を可能としたことで、回答数全体に占めるオンラインの回答率が33.7%まで向上（前年度17.9%）した（No.2 市民意識調査の実施）」や、「Liqidを活用することで、これまで得難かった20代～40代の市民の参加を得ることができ、対面形式のワークショップと組み合わせることで幅広い市民の参加につながった（No.3 調布市みらい共創ビジョンの策定）」、「アンケート調査に当たり、生徒に貸与されたタブレット端末による生徒本人への依頼、また保護者向け情報配信アプリ「すぐる」を活用した保護者への依頼により、多くの子ども・子育て当事者から回答をえることができた（No.83 子どもの読書活動についてのアンケート）」などのように、デジタルツールを活用した取組が増え、その効果も着実に得られています。また、「子どもが感じている魅力ある景観を景観資源図に反映させた（No.68 調布市景観計画）」のように、得られた意見の反映方法を工夫することで、取組のフィードバックにも関心を持っていただけるような事例が報告されています。

<子ども・若者、子育て当事者の意見聴取・反映について>

令和5年4月に施行されたこども基本法では、「こども施策の策定・実施・評価に当たっては、こどもや子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を講ずること」が、国及び地方公共団体に義務付けられました。

また、調布市子ども条例においても、「子どもとその家庭への支援のあり方について広く意見を聴取し、市民の意見を施策に反映するよう努めること」としています。

これらの趣旨を踏まえ、市は、子ども関連部署に限らず、全庁的な対応として、各部署が関連施策を検討する際において、子ども・若者、子育て当事者の意見を聴き、市政への反映を推進していくため、令和7年5月から庁内で取組推進のための「子ども・若者、子育て当事者の意見反映チェックリスト」の運用を開始しました。

こうしたことから令和6年度の実績に関する調査から、子ども・若者、子育て当事者の意見を聴く取組・反映の現状を把握し、実践状況を共有することで、更なる効果的な取組につなげていくこととしました。

(参考) 市における「子ども・若者、子育て当事者」とは

- ◆「子ども」＝18歳未満（未就学児～高校生世代）
- ◆「若者」＝概ね18歳（高校卒業年代）～40歳未満
- ◆「子育て当事者」＝年齢・性別・続柄を問わず子育てに携わる方（子どもがいる保護者）

令和7年度における、子ども・若者、子育て当事者の参加延べ人数合計は、約1万8000人となりました。【表3】

また、子ども・若者、子育て当事者の参加は市民参加手続実践事業全85事業中32事業となりました。

【表3】子ども・若者及び子育て当事者の参加延べ人数

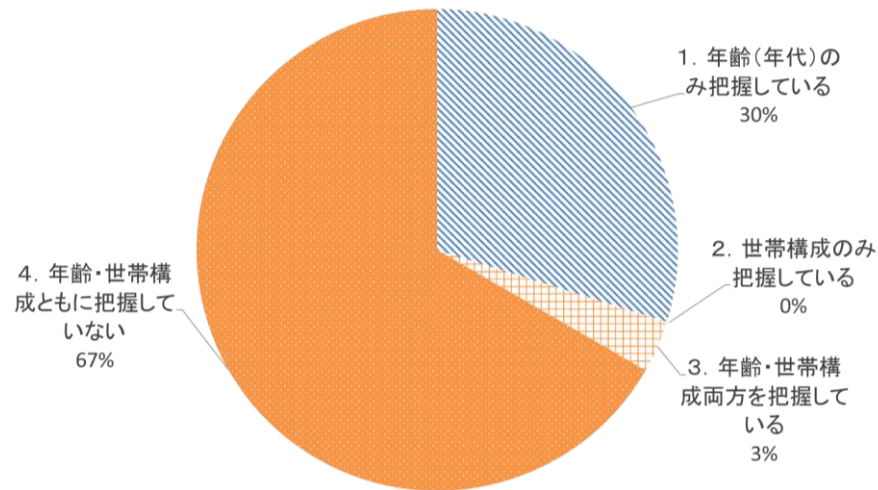
属性	参加延べ人数（人）
子ども	9,749
若者	2,329
子育て当事者	6,070

令和7年度調査では、参加者の年齢（年代）及び世帯構成といった属性を把握しているかについて調査したところ、「年齢（年代）のみ把握している」が30%、「年齢・世帯構成の両方を把握している」が3%となり、合わせて33%という結果でした。【グラフ5】

属性を把握できている市民参加の手法は、アンケート調査が最も多く、アンケート調査の全24事業中、19事業において属性を把握しています。

属性を把握することは、寄せられた意見が、子ども・若者、子育て当事者の意見であるかを判別するためには不可欠である一方で、設問が増えることで、参加のハードルを上げてしまう要因ともなることや、手法ごとに統一的な対応が決められていない現状もあります。今後、属性把握を積極的に行うべき対象事業の考え方や、把握すべき属性及びその把握方法などについて、統一的な対応に向けた検討が必要と考えられます。

【グラフ5】参加者属性の把握状況



続いて、子ども・若者、子育て当事者の意見を聴くための様々な工夫について調査しました。【表4】

【表4】子ども・若者、子育て当事者の意見を聴くための工夫

子どもの意見聴取を意識した取組	小・中学生向けアンケート、設問を多くしすぎない、イラストやルビ付き資料の活用、子ども向けのわかりやすさ配慮など
若者・子育て当事者の意見聴取を意識した取組	委員会・審議会等への若者（大学生）・子育て当事者の委員登用、参加しやすい日時・場所の設定、小・中学生の保護者に連絡用メールを活用したアンケートの実施、来庁時の手続きの際にアンケート回答依頼など

子どもの意見を聴くための工夫としては、「小・中学生向けアンケート」、「イラストやルビ付き資料の活用」など、若者・子育て当事者の意見を聴くための工夫としては、「委員会・審議会等の委員に若者（大学生）・子育て当事者を登用」などが挙げられました。

これらの工夫を行った結果、子どもが回答したくなるような実施形式やレイアウト等を工夫したことにより「回答数が増加した」といった効果を得ることができたほか、子ども・若者ならではの視点で意見が挙がるなど、子ども・若者が感じていることを聴く良い機会となったという報告もありました。

以下に、子ども・若者、子育て当事者の意見聴取のために工夫を行った事例を3件挙げます。

【取組事例1】いじめや虐待のないまち宣言PR事業（No. 29）



（ごみ収集車の出発式の様子）

『いじめや虐待のないまち宣言』を広く市民に周知するため、市内在住・在学の小学生から「みんな なかよし！」をテーマにした絵を募集し、市内を走るゴミ収集車へ貼り、いじめの未然防止及び早期発見の取組を実施しているものです。

令和7年度は絵の募集の際に、子どもたちに「いじめや虐待のないまち「みんな なかよし」になるためにはどうしたらよいか。」を子ども自身に考えてもらい意見を聴く機会づくりを行いました。

子どもたちからは、「相手の気持ちを考えて、接する」、「皆が「ありがとう」「ごめんね」を言えたら仲良くなれる」、「こうやって子どもたちが絵を描いて、色々な人に見てもらう」、「みんな、笑顔でいる」など、多くの意見が寄せられました。

寄せられた意見は分類し、まとめた意見をごみ収集車の出発式で子どもたちに配布及び市ホームページに掲載し、広く子どもたちへのフィードバックに努めました。

【工夫したポイント】

- ・絵の募集と合わせて、子ども自身が考える機会をつくった。
- ・子どもにわかりやすいように、ユニバーサルデザインのフォント（UD デジタル教科書体）を使用し、漢字にはふりがなをふったフィードバック資料を作成した。

いじめや虐待のないまち「みんな なかよし！」になるためにはどうしたらいいか。



たくさんのお意見をありがとう！
みんなが考えたことをまとめたので、どんな意見や考えがあったか見てみてね！
これからも、いじめや虐待のない、「みんな なかよし！」なまちを作るために、どんなことをすればいいか、みんなで一緒に考えていこう。

いじめ、仲間はずれにしない

- ・何か違うところがあったって仲間はずれにしない。
- ・悪口を聞いたり、嫌だなど思ったらやめとて言う。悪口を言おうとしたら、口を押える。
- ・肌の色や国の場所を区別しないで、そういうこと関係なく過ごせば、「みんな なかよし！」になると思う。
- ・世界にはいろんな子がいるから、差別などはしないで、みんな平等。みんな違ってみんないい。
- ・1人1人がいじめについて勉強をして理解することが大切。
- ・いじめをしてしまう人にはあまり関わらない。
- ・自分の友達や仲間とよく接する。
- ・1人になる時は余裕に気を付ける。
- ・嫌な思いをしたり、いじめられたと思ったら、大人の人に相談する。
- ・いじめられている人を見つけたら、大人や先生に相談する。いじめられている人の味方になる。
- ・悪いことをしない。叩かない。
- ・いじめやけんかをしない。
- ・意地悪しない。
- ・コシコシをしない。
- ・暴力をしない。暴言を言わない。
- ・いじめや虐待になるもとの原因を作らないことが大切。
- ・こうやって子どもたちが絵を描いて、いろいろな人に見てもらおう。

（フィードバックした意見の抜粋）

【取組事例2】 市長と語る・ふれあいトークング (No. 13)



(ふれあいトークングの様子①)

市民から市政やまちづくりについての意見や提案を伺い、市長が市の考え方などについて直接説明することにより、市政への関心を高め、一緒に考えてもらう機会を提供することを目的として開催しているものです。

令和7年度は、中高生世代（中学2年生から高校3年生世代まで）を対象に、市長と直接意見交換を行う「市長と語る・ふれあいトークング」を実施しました。

参加者は、学校生活や公園・遊び場のこと、市長の1日のスケジュール、市政への提案などについて自由に質問・発言し、市長と直接対話することで、自らの意見を市政へ届ける機会となりました。



(ふれあいトークングの様子②)

【工夫したポイント】

- ・参加しやすい日時、場所等を設定し、発言しやすい会議の進行に努め、活発な意見交換を行った。
- ・オンラインによる申込みとした。
- ・事前に市政概要の周知や進行方法の説明をした。
- ・市勢施行70周年記念事業として特別感を演出した。

【取組事例3】 調布市みらい共創ビジョンの策定（No.3）



（オンラインプラットフォーム「ちようふ Liqlid（リクリッド）」）

「共創のまちづくり」をより効果的に推し進めることを目的に、市として「共創」という言葉が意図する概念を改めて整理・明示するとともに、共創により目指すまちのありたい姿や、共創における産学官民それぞれの主体の役割などを、ともにまちづくりに取り組む多様な主体と共有するため、「調布市みらい共創ビジョン」を策定しました。

令和7年度はビジョン策定の過程で、オンラインプラットフォーム「ちようふ Liqlid（リクリッド）」の実証運用に取り組んだほか、トリエ京王調布の一角をお借りしての「まちなかワークショップ」や、電気通信大学の講義と連携したワークショップなど、対面形式でのワークショップを開催し、幅広い市民からの参加を得られるよう努めました。

【工夫したポイント】

- ・若者や子育て世帯からの参加を得られるよう、土日にトリエ京王調布の一角をお借りして「まちなかワークショップ」や学生を対象としたワークショップを開催した。
- ・「ちようふ Liqlid（リクリッド）」を活用した意見聴取やプラットフォーム内でフィードバック記事を掲載し、情報発信した。
- ・各ワークショップでは、冒頭の説明の中でそれまでの市民参加で得られた意見等に加え、子ども・若者・子育て当事者からの意見についても、その他の意見と同様にフィードバックを行った。



（電気通信大学の講義と連携したワークショップの様子）

これら3件の事例では、「幅広い参加機会を設ける」、「参加しやすい環境づくりを行う」、「聴いた意見についてフィードバックする」という工夫を行っていました。

今後も、「子ども・若者、子育て当事者の意見反映チェックリスト」や国のガイドラインの活用と併せて、庁内で取組事例や工夫、課題を共有することで、子ども・若者、子育て当事者の意見を聴取し、市政への反映を推進していきます。

<市民参加手続の取組と今後の課題>

市民参加を推進するに当たっては、市民参加の機会を確保することと、参加者から幅広いご意見を聴き取り、その反映状況を市民へフィードバックすることが重要です。

まず、市民参加の機会の創出について、令和7年度の市民参加手続における参加延べ人数は4万4,548人となり、前年度を大きく上回る結果となりました。特に、アンケート調査による参加延べ人数は3万5,985人となり、市民参加手続全体の約8割を占めています。これは、オンラインでのアンケート調査が定着したことに加え、市民プールのあり方に関する検討や子どもの読書活動についてのアンケートなど、多くの市民の生活に関係が深く、関心を持っていただきやすいテーマにおいて、市民が手軽に参加しやすいアンケート手法が活用されたことによるものと考えられます。

また、市民参加の手法については、従来から実施している委員会・審議会や説明会、意見交換会等に加え、オンラインアンケートや令和7年度から実証運用を開始したオンラインプラットフォーム「ちょうふLiqlid」の活用など、新たな手法も取り入れながら、多様な参加機会の提供に取り組んでいます。

参加者から積極的に意見をいただくための取組としては、委員への事前の資料送付のほか、対象者に合わせたわかりやすい資料の作成な

ど、市民参加の対象となる事業に関する積極的な情報発信に努めています。

併せて、取組のフィードバックにも、関心を得られるような工夫についても報告がなされました。一方で、市民参加の取組には依然として課題もあります。参加者層を見ると、事業によっては特定の年代や関心層に参加者が偏る傾向が見られます。また、委員会・審議会や説明会等への参加者数は限定的なものも多く、より幅広く、多くの市民の参加を促すための工夫が引き続き求められています。参加しやすい日時や場所の設定、分かりやすい資料の作成、オンラインと対面を組み合わせた参加機会の提供など、各事業に応じた工夫を継続していく必要があります。

また、令和5年4月に施行されたこども基本法の趣旨を踏まえ、市では子ども・若者、子育て当事者の意見反映に向けた取組を進めています。令和7年度には、景観計画改定に向けた子どもアンケートや、市民プールのあり方に関する検討における小中学校アンケート、子どもの読書活動についてのアンケートなど、子どもや若者、子育て当事者を対象とした意見聴取の取組が実施されました。今後は、全庁的なノウハウの共有や取組事例の蓄積を図りながら、更なる意見反映の充実につなげていくことが重要です。

市民参加は、市民と行政が相互に理解を深めながら、より良いまちづくりを進めていくための重要な基盤です。今後も、デジタル技術の活用による参加機会の拡充と対面による丁寧な対話の双方を重視しながら、多様な市民の意見が市政に反映される仕組みづくりを進めていきます。

3 協働の取組について

(1) 協働とは

市民参加プログラムにおいて、協働とは「市の様々な施策の実現に向けて、市民・市民活動団体・NPO等と市が対等の立場に立ち、共通の目標に向かってそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いが協力しあって取り組むこと」と定義しています。

また、協働推進ガイドブックでは、協働の対象を、協働のパートナー、協働の基本原則、協働の形態及び協働に適した事業の観点から整理しています。協働事業を推進する際には、市と協働のパートナーが相互に理解と信頼を深めながら、共通の目標に向けてそれぞれの役割と責任を果たしていくことが重要です。本報告書では、これらの定義や考え方にに基づき、令和7年度に実施した協働事業の実施状況について取りまとめています。

協働のパートナー	市のまちづくりに関わるすべての人や団体が協働のパートナーとなり得ます。想定しているのは、「市民・市民団体」「NPOをはじめとする各種法人」「企業」「教育機関」「官公庁」です。
協働の基本原則	協働事業では、基本原則を、市と協働のパートナーが共通認識として持ちながら進めていく必要があります。 基本原則：「目的共有」「対等・相互理解」「自主性・自立性」「役割・責任分担の明確化」「情報の共有と公開」「評価・検証」
協働の形態	様々な形態が考えられ、事業の内容、目的等に応じて適切な協働形態を選択します。 「共催」「実行委員会（市も実行委員会の構成員であるも

	のを指す)」「事業協力」「指定管理者・業務委託」「情報交換・情報提供」「補助・助成」															
協働に適した事業	①きめ細かく柔軟に対応する必要がある事業 ②多くの市民の参加や協力を求める事業 ③地域の実情を踏まえて実施する事業 ④各主体が当事者性を発揮し、主体的に活動する事業 ⑤特定分野において専門性や希少性が必要とされる事業 ⑥これまで市が取り組んだことのないような先駆的な事業															
協働の領域	公共の領域のうち、下の図のB、C、Dに該当する部分を協働の領域と捉えています。 ←----- 公共の領域 -----→ <table><tr><th>各主体</th><th colspan="3">協働の領域</th><th>市</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>E</th></tr><tr><td>行う各主体の主体性と責任のもとに</td><td>力各主体の主体性のもとに市の協力によって行う領域</td><td>の各主体と市がそれぞれの主体性のもとに協力する領域</td><td>力を市の主体性のもとに各主体の協力</td><td>領域市の主体性と責任のもとに行う</td></tr></table> ※各主体（＝市民、NPO、企業、教育機関等）	各主体	協働の領域			市	A	B	C	D	E	行う各主体の主体性と責任のもとに	力各主体の主体性のもとに市の協力によって行う領域	の各主体と市がそれぞれの主体性のもとに協力する領域	力を市の主体性のもとに各主体の協力	領域市の主体性と責任のもとに行う
各主体	協働の領域			市												
A	B	C	D	E												
行う各主体の主体性と責任のもとに	力各主体の主体性のもとに市の協力によって行う領域	の各主体と市がそれぞれの主体性のもとに協力する領域	力を市の主体性のもとに各主体の協力	領域市の主体性と責任のもとに行う												

〈参考〉協働の形態の考え方

市が「共催」した事業及び「実行委員会」の構成員として取り組んだ事業は、その関わり方から、全て協働事業に該当すると考えられます。

その他の形態については、パートナーの取組に対する資金拠出を含む市の協力により、パートナーの特性を生かし、市民の多様なニーズへの対応等、市単独では生み出せない効果を発揮できた事業や、パートナーと協議しながら役割分担等も含めて事業の具体について決定するなど、市の下請けやコスト削減を目的とした委託ではないものが協働事業に該当します。

また、様々な主体との連携事業や各種協定に基づいて実施した事業についても協働事業に該当すると考えられます。

(2) 協働事業の実施状況

<協働事業の実施件数>

令和7年度に実施した協働事業は132件で、そのうち新規事業が7件、継続事業が125件となっています。【グラフ6】

令和6年度から7件の減となりました。

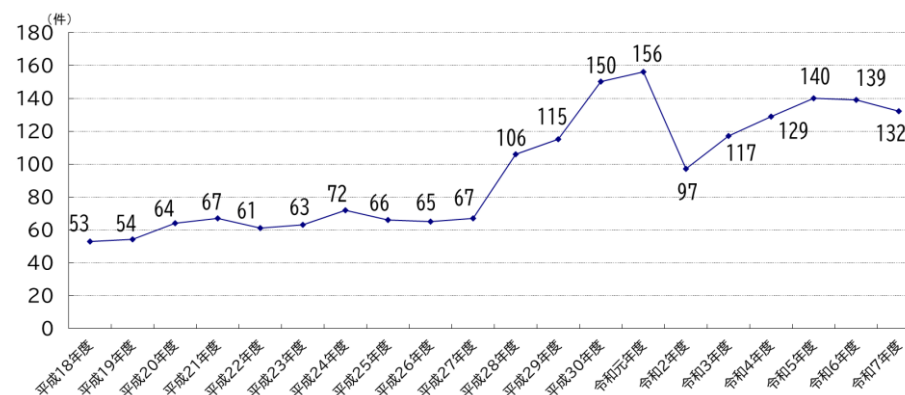
協働事業数は事業の新規開始や終了のほか、既存事業を新たに協働事業として位置付けることなどによって、毎年度変動します。

参加と協働によるまちづくりを進めていくに当たっては、市職員の協働に対する意識を高めることが重要であることから、市は、引き続き調布市市民参加推進協議会や市民参加推進研修等を通じた職員の意識啓発に努めて参ります。

《参考》令和7年度の新規事業一覧

No.	事業名
53	東京2025デフリンピック特別授業『調布市デフプログラム』
64	フードリボンプロジェクトの支援
84	スポGOMI大会 in 調布
89	鉄道敷地整備完了記念イベント
110	桐朋生が教えるキッズ・ダンス・レッスン
111	調布四中作文展 『津波にあった家族と故郷「釜石市」を聞いて』
112	調布四中美術展 『膨らめ想像力！漢字をオリジナル絵文字に』

【グラフ6】協働事業数の推移



～協働事業数の推移について～

平成28年度以降は、市が「共催」している事業や市が「実行委員会」の構成員として携わっている事業、また、様々な主体との連携事業や各種協定に基づいて実施した事業についても協働事業として位置付けることとした結果、協働事業として報告書に掲載した事業が多くなっています。

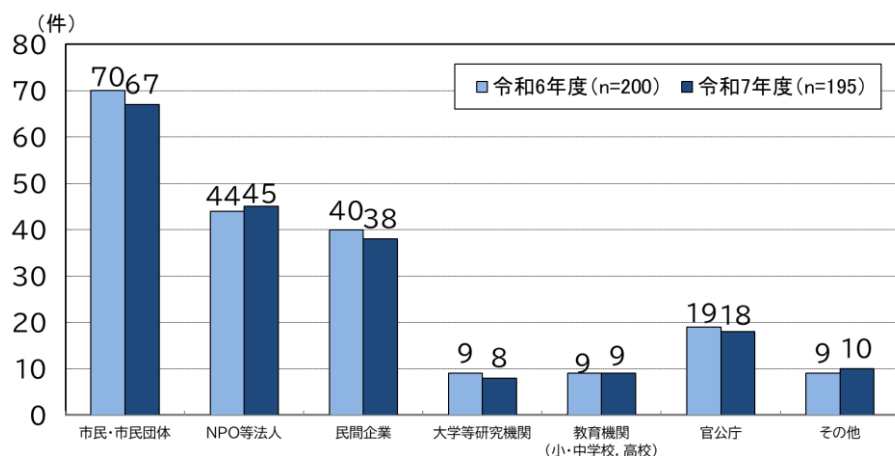
また、平成30年度及び令和元年度は、2019年のラグビーワールドカップ日本大会及び東京2020大会に向けた事業について、数多くのパートナーと様々な協働の形態で取り組んだことから事業数が増加しました。一方で、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の延期や中止等が相次ぎ、事業数が減少しました。令和3年度には、東京2020大会に向けた事業や大会後のレガシーを継承する事業のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は中止とした事業を再開したことなどもあって増加に転じました。直近4年間はおおむね130件から140件程度で推移しています。

<協働のパートナー>

令和7年度の協働事業を協働のパートナー別に見ると、「市民・市民団体」が最も多く、次いで「NPO等の法人・団体」、「民間企業」、「官公庁」、「教育機関」、「大学等研究機関」の順となっています。なお、1つの協働事業に複数のパートナーが参加している場合もあります。【グラフ7】

市民・市民団体をはじめ、NPO等の法人・団体、民間企業、大学等研究機関、教育機関、官公庁など、多様な主体との連携により協働事業が実施されていることがわかります。

【グラフ7】 協働のパートナー（複数選択可）



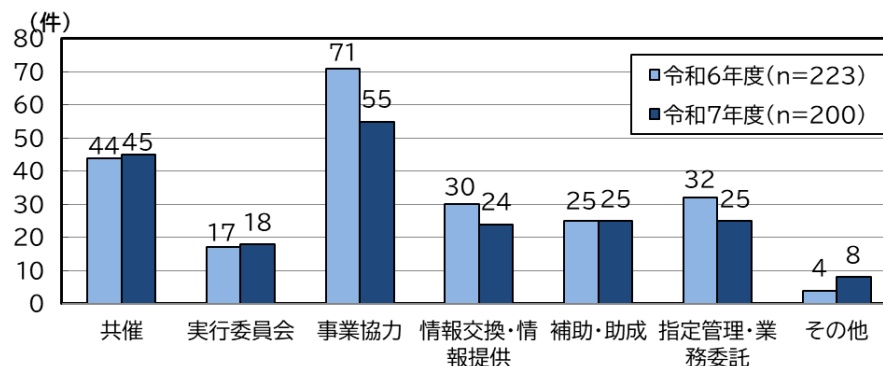
<協働事業の形態>

令和7年度における協働事業で最も多かった形態は「事業協力」（55件）であり、次いで、「共催」（45件）、「補助・助成」及び「指定管理・業務委託」（各25件）、「情報交換・情報提供」

（24件）、「実行委員会」（18件）、「その他」（8件）の順となっています。【グラフ8】

なお、1つの事業で複数の形態に該当する場合もあるため、形態の合計件数（200件）は協働事業数（132事業）を上回っています。

【グラフ8】 協働事業の形態（複数選択可）



協働事業の形態については、前年度と同様に「事業協力」と「共催」が多くを占めています。一方で、「補助・助成」や「指定管理・業務委託」、「情報交換・情報提供」、「実行委員会」なども活用されており、事業の目的やパートナーとの関わり方に応じて、多様な形態による協働が行われていることがわかります。

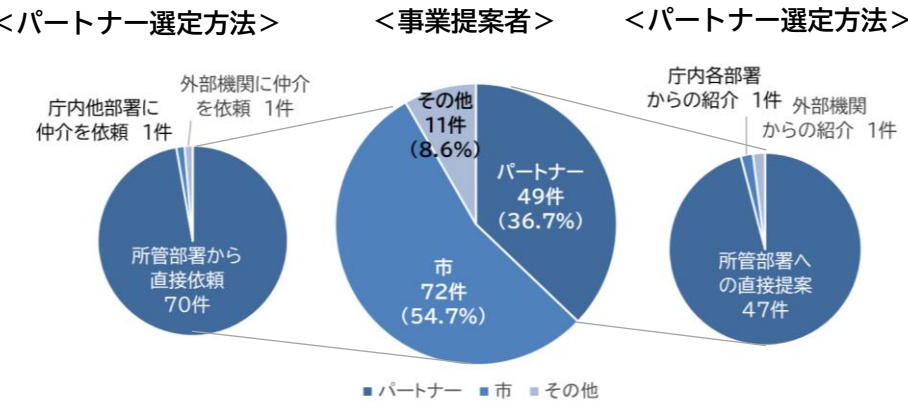
<事業提案者及び協働パートナーの選定方法>

協働パートナーとのつながりを得るまでの過程を見ると、「市（所管部署から直接パートナーへ依頼）」が70件（53.8%）、「パートナー（パートナーから所管部署への直接提案）」が47件（36.7%）と、全体の90%近くを占めており、多くの協働事業

が担当部署とパートナーとの直接的なつながりの中で実施されていることがわかります。【グラフ9・表5】

一方で、「その他」として回答された事業（11件、8.5%）には、公募や登録制度への応募・申請を契機として協働関係が構築されている事業のほか、既存の協議会・ネットワークを通じた連携などが見られました。

【グラフ9】事業提案者別のパートナー選定方法



【表5】事業提案者別のパートナー選定方法

事業提案者	選定・マッチング方法	件数
パートナー	所管部署への直接提案	47
	庁内他部署からの紹介	1
	外部機関からの紹介	1
市	所管部署から直接依頼	70
	庁内他部署に仲介を依頼	1
	外部機関に仲介を依頼	1
その他	その他	11

多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、既存の協働関係を継続・発展させるだけでなく、新たな主体が協働に参画しやすい環境づくりを進め、協働の担い手のすそ野を広げていくことが重要です。今回の調査結果からは、協働の相手方や連携のきっかけが既存の関係性を基盤とする事例が多く見られました。一方で、新たな主体とのつながりを契機とした協働事業は多くは見られず、より多様な主体との連携につなげていくことが今後の課題の一つであると考えられます。

＜協働の取組と今後の課題＞

協働事業を推進するに当たり、今回の調査では、協働事業を支える団体や参加者の高齢化、担い手不足、新たな参加者の確保などを課題として挙げる事業が複数見られました。

例えば、ふれあいのみちづくり事業（No. 95）では「高齢化等により参加人数が減少している団体がある」との回答があり、公遊園等清掃協力（No. 87）では「団体構成員の高齢化等で活動継続が難しい場合がある」との課題が挙げられています。また、資源物地域集団回収事業（No. 90）では、PTA 活動や自治会活動の縮小に伴う回収団体数の減少や、運搬業者における担い手不足・高齢化が指摘されており、地域活動を支える担い手の確保が共通の課題となっています。これらの課題は、単に活動の運営に関する問題にとどまらず、将来的には事業の継続そのものに影響を及ぼしかねないものであり、協働事業の持続可能性の観点からも重要な課題であることがうかがえます。

こうした中、各事業では新たな担い手の発掘や参画の促進に向けた取組も進められています。調布まち活フェスタ（No. 33）では実行委員の公募を継続するとともに、SNS 等を活用した広報の充実を図っている

ほか、崖線緑地保全（No. 88）では、イベントを通じて新規参加者の募集広報を実施するなどの工夫をしています。また、資源物地域集団回収事業（No. 90）や社会教育関係団体の活動（No. 102）では、登録制度や申請制度を通じて多様な主体の参画を促しています。

また、協働事業を継続・発展させていくためには、パートナーとの認識共有や情報共有も重要です。市民活動支援センターの運営（No. 32）では、月1回の連絡会議を通じて情報交換や課題の共有を行っているほか、コミュニティ推進事業（No. 26）では、地区協議会連絡会を通じた情報共有や意見交換に取り組んでいます。こうした継続的な対話や情報共有は、協働関係の維持・発展を支える重要な要素となっています。

今回の調査において確認された担い手の高齢化や固定化、新たな参加者の確保といった課題は、前年度においても認識されていた課題であり、継続的な対応が求められています。さらに、事業提案者及び協働パートナーの選定方法に関する調査結果からは、多くの協働事業が既存の関係性を基盤として実施されている実態も見られました。

これらの結果からは、多様な主体との協働が着実に実践されている一方で、担い手の確保や協働の裾野の拡大が継続的な課題であることがうかがえます。今後は、既存の協働関係を維持・発展させるとともに、新たな主体との連携の可能性を広げながら、多様な主体が地域課題や目指す姿を共有し、それぞれの強みを生かして取り組む協働の実践につなげていくことが重要です。

【表6】協働の担い手の確保・裾野拡大に向けた取組例

No.	事業名	取組内容
33	調布まち活フェスタ	実行委員の公募を継続するとともに、実行委員を増やすため、SNS等を活用した広報の充実を検討している。
35	男女共同参画推進フォーラム「しえいくはんず 2025」の開催	新たな団体の参加を促しながら、今後の事業の進め方等について意見交換を行い、さらなる内容の充実を図っている。
88	崖線緑地保全	イベントを通じて新規参加者の募集広報を実施している。
90	資源物地域集団回収事業	登録制度により回収団体や運搬業者の参画を促し、自主的な資源循環の取組を支援している。
102	社会教育関係団体の活動	社会教育関係登録団体の活動を支援するとともに、活動成果の発表機会や情報発信を通じて、多様な主体の参画を促進している。

【表7】協働事業の継続・発展に向けた認識共有・関係構築の取組例

No.	事業名	取組内容
26	コミュニティ推進事業	地区協議会連絡会を通じて地域間の情報共有や意見交換を行い、相互理解の促進に取り組んでいる。
27	いやしとふれあいの旅事業 (宿泊料金の割引、調布発着のバスツアー)	利用者ニーズや事業の課題について共通認識を持つため、定期的な情報交換を行っている。
32	市民活動支援センターの運営	月1回の連絡会議を通じて情報交換や課題共有を行い、今後の運営方法について随時検討している。
43	第40回調布花火	準備段階や開催後において、関係団体とよりこまめなコミュニケーションを図り、協働体制の構築・関係継続に取り組んでいる。
47	調布市スポーツ協会事業の支援	スポーツ協会との継続的な連携の下、体制整備や事業内容の充実に取り組んでいる。

(3) 各種協定の締結状況

令和8年3月までに協定を締結した累計件数は148件、締結団体数は延べ551団体となっています。【表8】

令和7年度には新たに10件の協定を締結しました。【表9】

【表8】分野ごとの協定締結件数と締結団体数

協働の分野	協定締結件数	延べ締結団体数
文化・教育・学術等	5	16
防災	104	380
防犯	5	17
産業振興	2	7
見守り	2	88
子育て	2	2
健康	1	1
環境	12	14
都市整備	6	14
その他 (多分野にわたる協定を含む)	9	12
合計	148	551

分野別では、防災に関する協定が104件と最も多く、全体の約7割を占めています。防災分野における協定は、災害時における活動支援・相互応援に関する協定や、災害発生時に施設を避難所として利用する協定のほか、物資調達、住家被害認定調査、罹災証明書発行、無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定など、多様な内容に広がっています。令和7年度に新たに締結された協定12件

のうち7件が防災分野であり、災害対応力の向上や専門的知見の活用に向けた取組が進められています。

また、「調布市見守りネットワーク事業」では、79団体と協定を締結しており、関係団体と協働して地域での見守り活動を展開しています。このように、市として地域の安全・安心を確保するため、多様なパートナーとのネットワークを構築することが、協定締結の主たる目的の一つとなっていることがわかります。

一方で、近年の協定は有事への備えにとどまらず、平常時における地域課題の解決や市民サービスの向上を目的としたものへと広がっています。令和7年度には、一般社団法人ロングスプーン協会との「子どもの食の支援に関する連携協定」や、NPO法人あなたのいばしょとの「子ども・若者とその家族に対する相談事業協定」が締結されたほか、東京フットボールクラブ株式会社（FC 東京）との包括連携協定も締結されました。これらの協定は、それぞれの団体が有する専門性やネットワークを生かしながら、多様化・複雑化する地域課題の解決に取り組むための基盤となるものです。

このように、各種協定は、多様な主体との連携を通じて地域課題への対応を図るための基盤として活用されています。今後も、協定に基づく取組を着実に進めるとともに、新たな主体との連携の可能性を広げながら、相互の強みや専門性を生かした協働を実践していくことが、地域課題の解決や持続可能なまちづくりにつながるものと考えられます。

【表9】令和7年度に新たに締結された協定一覧（締結年月順）

No.	協定名	締結年月	協定締結団体	分野	所管課
1	子ども・若者とその家族に対する 相談事業協定	令和7年5月	NPO 法人あなたのいばしょ	その他	子ども生活部 児童青少年課
2	気候変動による暑熱対策及びプラスチック ごみ削減の推進に関する協定	令和7年5月	ウォータースタンド株式会社	環境	環境部環境政策課
3	損害調査結果の提供及び利用に関する 協定	令和7年7月	三井住友海上火災保険株式会社	防災	市民部資産税課
4	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施 設に係る協定	令和7年7月	クオール株式会社	環境	環境部環境政策課
5	調布市と東京フットボールクラブ株式 会社との包括連携に関する協定	令和7年8月	東京フットボールクラブ株式会社	その他	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
6	調布市と一般社団法人ロングスプーン 協会との連携協定書	令和7年10月	一般社団法人ロングスプーン協会	子育て	子ども生活部 子ども政策課
7	災害時における物資調達に関する協定書	令和8年1月	萩原工業株式会社	防災	都市整備部住宅課
8	無人航空機を活用した 支援活動等に関する協定書	令和8年1月	林建設株式会社	防災	総務部 総合防災安全課
9	災害時における 避難所運営への協力に関する協定書	令和8年1月	株式会社拓進総合管理	防災	総務部 総合防災安全課
10	災害時における住家被害認定調査等 に関する協定	令和8年3月	公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会	防災	市民部資産税課
11	災害時における罹災証明書発行に関する 協定	令和8年3月	東京消防庁調布消防署	防災	市民部資産税課
12	調布市と調布市訪問看護ステーション 協議会との災害時連携協定	令和8年3月	調布市訪問看護ステーション協議会	防災	福祉健康部 高齢者支援室 介護保険担当

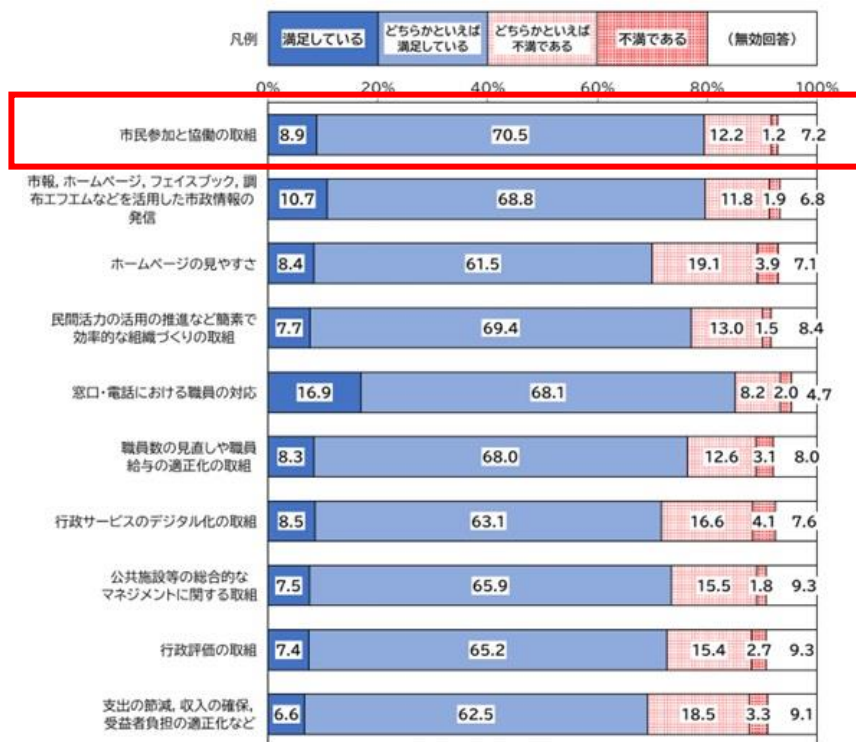
<< 参考 >>

(1) 調布市民意識調査

令和7年度に実施した「調布市民意識調査」では、市政全般（くらし）に対する満足度について設問を設けています。

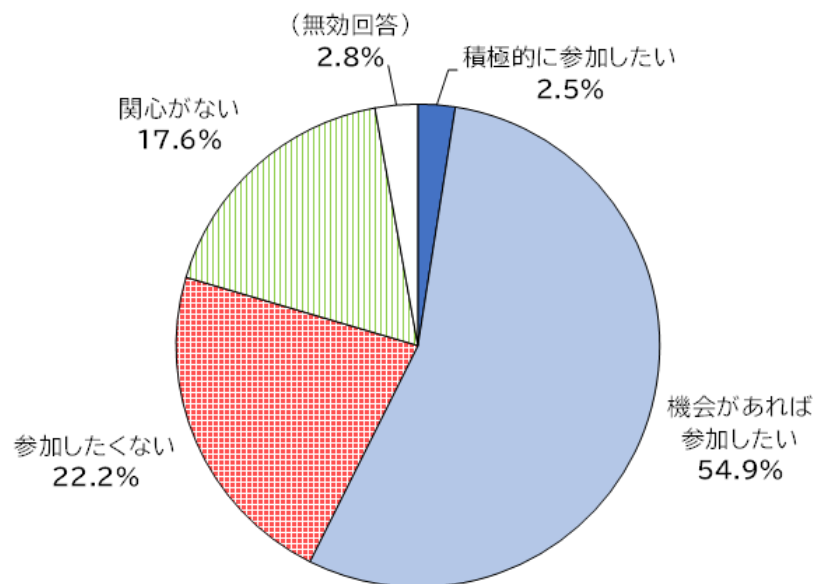
市民参加や市民との協働の取組に関しては、79.4%の方が「満足している」か「どちらかといえば満足している」と回答しています。【グラフ10】

【グラフ10】市民参加と協働の取組の満足度

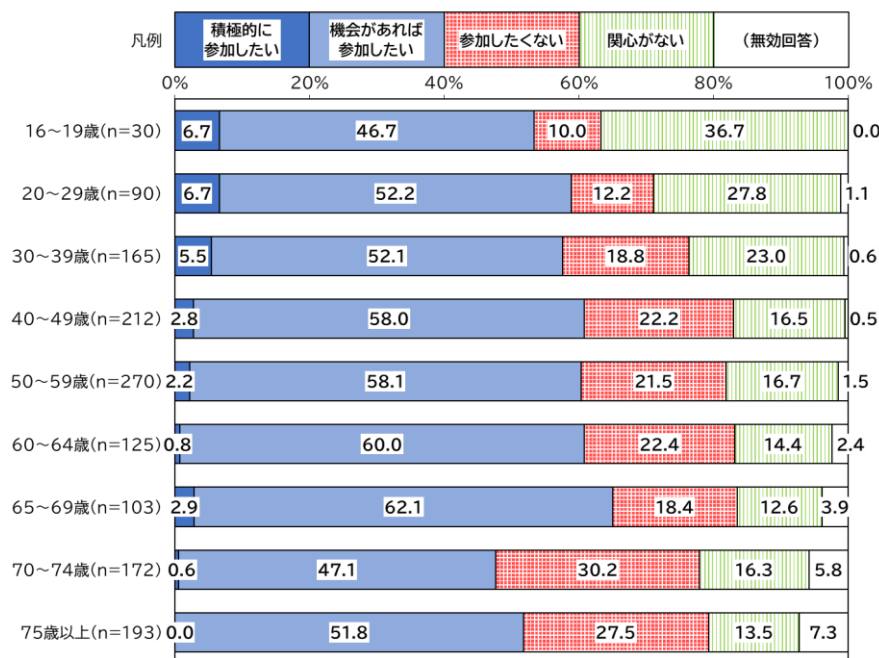


また、市政・まちづくりへの参加意向と、参加できる手法についても設問を設けています。【グラフ11】のとおり、57.4%の市民が参加意向を示しており、【グラフ12】の年齢層別参加意向からは、20歳から69歳まで、幅広い年齢層で参加意向が高い傾向であり、特に、16歳から39歳といった若い世代において、「積極的に参加したい」との回答が多い結果となっています。

【グラフ11】市政・まちづくりへの参加意向



【グラフ12】 市政・まちづくりへの参加意向（年齢層別）



他方、参加しやすい手法としては、街頭やイベント会場でのアンケート調査やオンラインによる意見投稿などが多く回答されており、お出かけのついでに立ち寄ったり、自分のタイミングで回答するような気軽に参加できる手法のニーズが高いことがわかります。参加意向を持つ市民の声をより広く把握するためには、多様な手法を活用した参加機会の充実が求められていることが伺えます。【表10】

【表10】 市民参加の取組を行う場合、参加できる手法

選択肢	合計	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
全体	1,370	30	90	165	212	270	125	103	172	193
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対面での説明会や意見交換会・ワークショップ	283	3	20	35	41	57	23	30	30	43
	20.7%	10.0%	22.2%	21.2%	19.3%	21.1%	18.4%	29.1%	17.4%	22.3%
Zoom等のオンライン会議システムを活用した説明会や意見交換会・ワークショップ	185	6	19	29	41	48	13	9	9	11
	13.5%	20.0%	21.1%	17.6%	19.3%	17.8%	10.4%	8.7%	5.2%	5.7%
街頭やイベント会場などでのアンケート調査	612	12	27	71	92	121	63	52	84	86
	44.7%	40.0%	30.0%	43.0%	43.4%	44.8%	50.4%	50.5%	48.8%	44.6%
オンラインの意見投稿	358	9	33	64	66	85	35	24	22	19
	26.1%	30.0%	36.7%	38.8%	31.1%	31.5%	28.0%	23.3%	12.8%	9.8%
パブリック・コメント手続	144	2	11	24	32	35	11	12	7	10
	10.5%	6.7%	12.2%	14.5%	15.1%	13.0%	8.8%	11.7%	4.1%	5.2%
委員会・審議会	51	2	1	7	8	6	4	6	10	6
	3.7%	6.7%	1.1%	4.2%	3.8%	2.2%	3.2%	5.8%	5.8%	3.1%
(無効回答)	174	4	4	10	10	18	17	9	41	57
	12.7%	13.3%	4.4%	6.1%	4.7%	6.7%	13.6%	8.7%	23.8%	29.5%

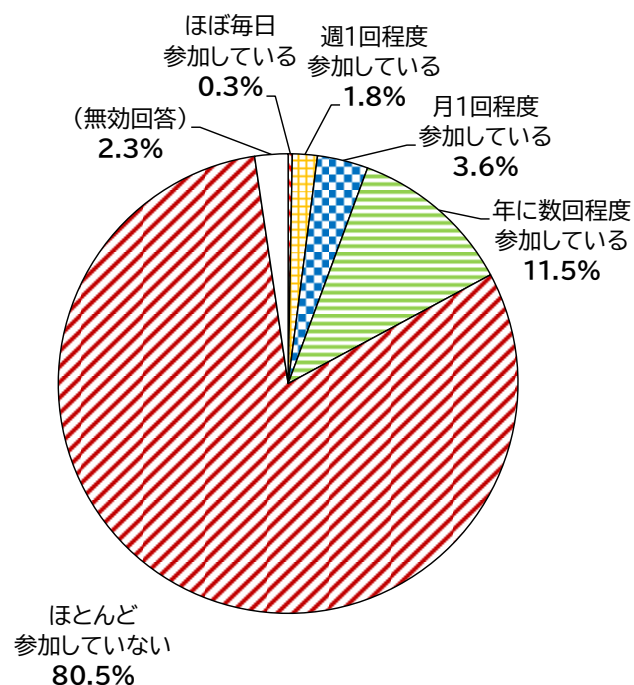
(上段:実数(人), 下段:構成比)

回答割合が最も高い:

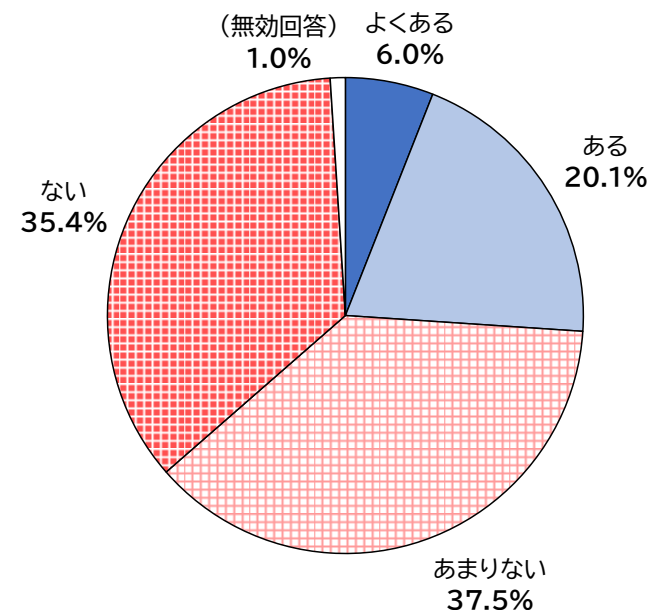
回答割合が2番目に高い:

また、地域活動に参加している市民の割合は17.2%、市民同士のつながりによる地域活動が行われていると実感している市民の割合は26.1%にとどまっており、市民参加や地域コミュニティの活性化に向けては、引き続き取組を進めていく必要があります。【グラフ13・14】

【グラフ13】地域活動やイベントに参加した市民の割合



【グラフ14】地域活動が行われていると実感している市民の割合



<調布市民意識調査>

調布市民意識調査は、「調布市基本計画（令和5年度から令和8年度まで）」で設定した各施策のまちづくり指標の現状値（施策の到達水準）や、暮らしの満足度、市が行う施策に関する市民ニーズなどを把握することを目的とした調査です。



調布市ホームページ
「調布市民意識調査報告書
令和7年度版」

(2) 参加と協働、及び共創に関する職員意識調査

市民参加、協働及び共創に関する市職員の意識を把握し、その結果を踏まえて、今後の「参加と協働のまちづくり」及び「共創のまちづくり」の推進に向けた課題や必要な取組の検討につなげていくため、職員意識調査を実施しました。

【表１１】調査概要

調査対象	全職員（会計年度任用職員を除く）
調査方法	L o G o フォームによる無記名方式（全１７問）
調査期間	令和８年５月１２日から同月２７日まで
回答数	６３９件

<市民参加に関する意識調査結果>

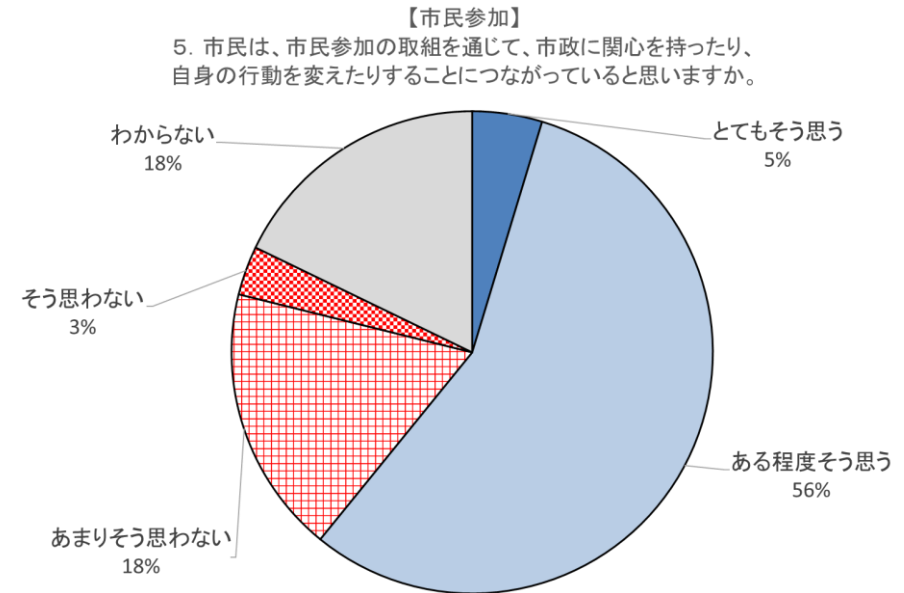
市民参加に関する設問では、日頃の市民参加の取組そのもののほか、市民参加の取組が市民にもたらす効果に関して認識を聞きました。

「市民は、市民参加の取組を通じて、市政に関心を持ったり、自身の行動を変えたりすることにつながっていると思いますか」という設問では、「とてもそう思う」及び「ある程度そう思う」と回答した職員が ６１％、「そう思わない」及び「あまりそう思わない」が ２１％、「わからない」の回答は、他の設問と比べて多い １８％という結果でした。【グラフ１５】

この結果から、市民参加の取組が、市民の市政への関心や行動の変化につながっているとの認識が一定程度見られる一方で、その効果の捉え方については様々な認識があることが伺えます。市民参加は、参加した市民の満足度が高まり、意識や行動の変容を喚起することで、更なる参加機会や、まちづくりの一員としての新たな活動につながることも期待できることから、実施した取組が市民の意識や行動にどの

ような変化をもたらすかについて、意識しながら取り組むことが重要です。

【グラフ１５】市民参加の取組が市民の行動変容につながっているか



<協働に関する調査結果>

協働に関して、「より多くの市民を巻き込むための仕組み・工夫ができていると思いますか」という設問では、「とてもそう思う」又は「ある程度そう思う」が ４９％、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」が ３０％、「わからない」が ２１％となりました。【グラフ１６】

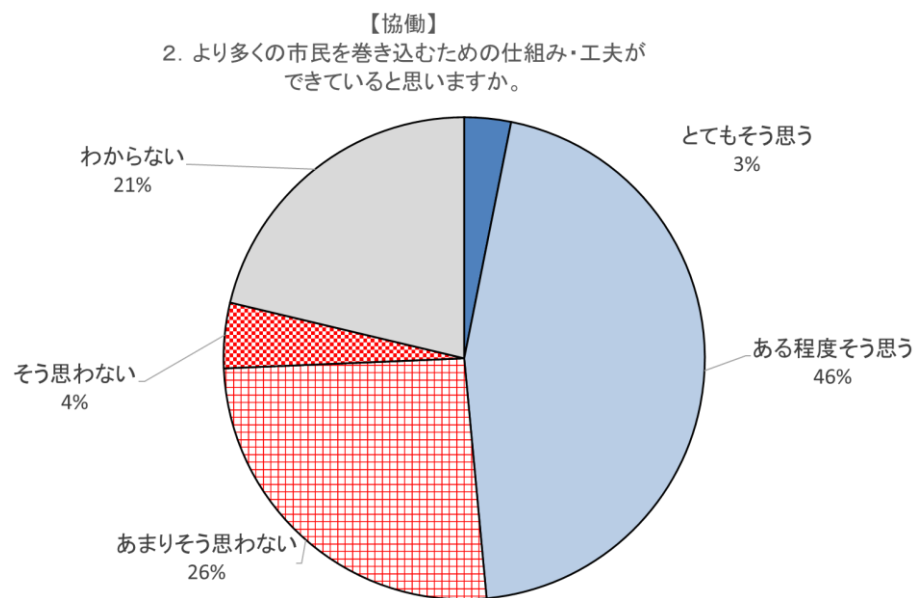
また、「協働の取組は、パートナーの自主性・自立性の向上や新たなパートナーの発掘など、協働の裾野拡大につながっていると思いま

すか」という設問では、「とてもそう思う」又は「ある程度そう思う」が 49%、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」が27%、「わからない」が24%となりました。【グラフ17】

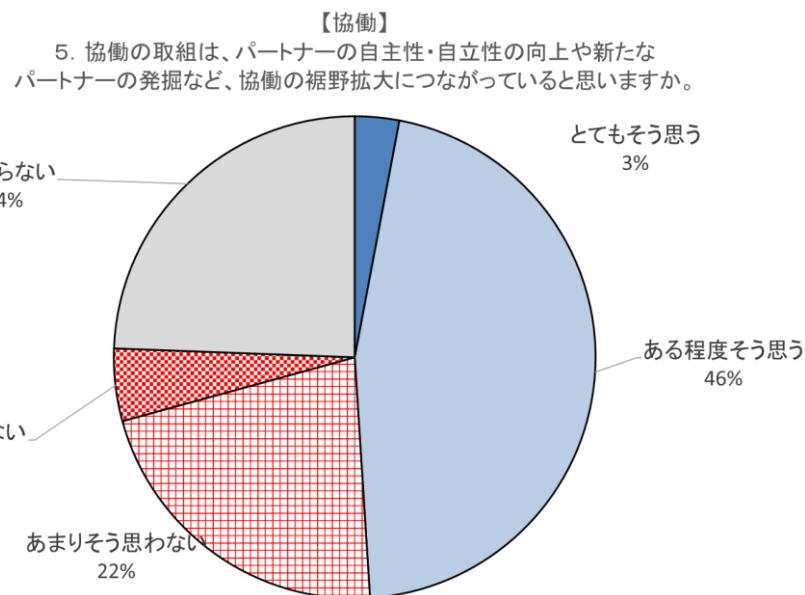
これらの結果から、既存の協働の取組をより多くの市民へ広げていく視点や、新たなパートナーの発掘・育成を含む、協働の相手方を広げていく視点については、職員間の認識に差異が見られます。

特に既存の取組については、その効果が一部の団体や市民にとどまらないよう、参加者や事業効果を広げていく視点が重要です。

【グラフ16】市民を巻き込むための仕組み・工夫



【グラフ17】協働の裾野拡大につながっているか



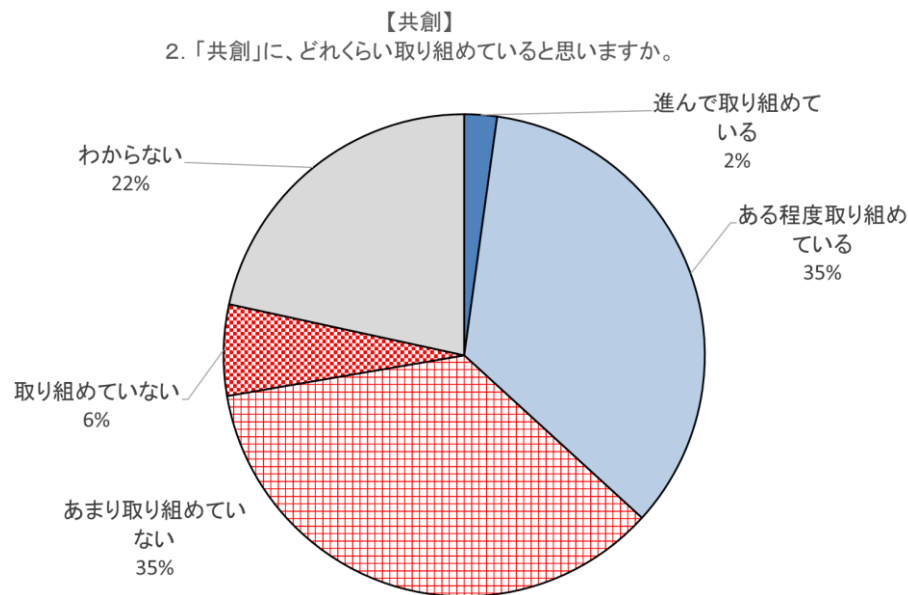
<共創に関する調査結果>

共創に関する設問では、「共創のまちづくり」の重要性と取組状況に関する認識について調査を行いました。

共創の重要性については広く認識が広がっている一方で、「『共創』に、どれくらい取り組んでいると思いますか」という設問では、「進んで取り組んでいる」又は「ある程度取り組んでいる」が37%、「あまり取り組めていない」又は「取り組めていない」が41%、「わからない」が22%となりました。【グラフ18】

この結果から、共創の重要性については広く認識されている一方で、実際の取組については、まだ十分な状況ではないとの認識が伺えます。

【グラフ18】共創への取組状況



<調査結果から見える今後の方向性>

調査結果からは、市民参加や協働、共創について、多くの職員がその重要性を認識するとともに、市民参加においては、前提となる情報提供やテーマの設定について、協働においては、パートナーとの目的や振り返りの共有などに意識を持って、実践していることが確認できました。

一方で、市民参加の取組が市民の意識や行動にどのような影響を与えているか、協働の取組がどのように広がっているか、また、共創の考え方を実際の取組にどのようにつなげていくかといった点については、職員の認識に違いが見られました。これらは、参加と協働の取組そのものに加え、その先に生まれる変化や広がりに着目した、本調査

における新たな視点です。これらの課題は、それぞれ独立したものではなく、多様な主体との対話や連携をより一層進めていくうえで共通する視点であるといえます。

市民参加の質の向上や子ども・若者、子育て当事者の意見聴取をさらに進めていくためには、多様な声を聴く機会を充実させるとともに、各部署で蓄積されている好事例やノウハウを庁内で共有し、各施策や事業の特性に応じて活用していくことが求められます。また、聴取した意見を施策や事業に生かし、その結果をわかりやすく共有していくことは、市民参加の質の向上につながるだけでなく、「参加と協働によるまちづくり」を支える重要な基盤となります。

さらに、協働の取組を通じて培われた関係性や経験を生かしながら、多様な主体が地域課題や目指す姿を共有し、それぞれの強みを持ち寄ることで、「共創のまちづくり」の実践につなげていくことが重要です。市民、事業者、大学、市民活動団体等の多様な主体が、まちづくりを「ジブンゴト」として捉え、主体的に参画できる環境づくりを進めていくことが、今後の調布市における参加と協働、そして共創の更なる発展につながるものと考えます。

第2章 個票

1 令和7年度 市民参加手続実践事業一覧

No.	令和7年度 新規	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加延べ人数	所管課
1		調布市調布飛行場対策協議会	事業実施段階	13	行政経営部企画経営課
2		市民意識調査の実施	事業実施段階	1,370	行政経営部企画経営課
3	○	調布市みらい共創ビジョンの策定	計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階	842	行政経営部企画経営課
4	○	ジ創業120周年ロゴ オリジナルラベルのボトルとコースタープレゼント	事業評価段階	3,283	行政経営部広報課
5	○	ゼント（LINE友だち登録30,000人突破キャンペーン）	事業評価段階	2,640	行政経営部広報課
6		調布市情報公開審査会	事業実施段階	24	総務部総務課
7		調布市個人情報保護審査会	事業実施段階	16	総務部総務課
8		調布市表彰審査委員会	事業実施段階	8	総務部総務課
9		調布市行政不服審査会	事業実施段階	15	総務部法制課
10		調布市消防委員会	事業実施段階	7	総務部総合防災安全課
11		調布市生活安全対策協議会	事業実施段階	18	総務部総合防災安全課
12	○	「の再評価(案)」に対するご意見と市の考え方	事業評価段階	0	市民部市民課
13		市長と語る・ふれあいトーク	事業実施段階	73	市民部市民相談課
14		新たなグリーンホールの整備に向けた検討	構想段階, 構想段階, 構想段階, 構想段階	110	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
15	○	調布駅前広場の利活用に関する検討	構想段階, 構想段階	130	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
16		市民活動支援センターの運営	構想段階	106	生活文化スポーツ部協働推進課
17		地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討	事業実施段階, 構想段階	95	生活文化スポーツ部協働推進課
18		調布市地域福祉センター利用者懇談会	構想段階	444	生活文化スポーツ部協働推進課

19		調布市男女共同参画推進センター運営委員会	事業実施段階	35	生活文化スポーツ部多様性社会・男女共同参画推進課
20		調布市男女共同参画に関する意識調査	事業実施段階	1,191	生活文化スポーツ部多様性社会・男女共同参画推進課
21		調布市スポーツ推進委員会	事業評価段階	204	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
22		調布市スポーツ推進審議会	事業評価段階	13	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
23	○	調布市民プールのあり方に関する検討	事業評価段階, 計画策定・条例制定段階, 庁内案を決定した段階	4,087	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
24	○	調布基地跡地留保地の活用による施設整備	計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階, 庁内案を決定した段階	1,573	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
25		調布市障害者スポーツの振興における協議体	事業実施段階	63	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
26		調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想の策定	事業評価段階, 事業評価段階, 計画策定・条例制定段階	68	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
27		調布市×FC東京まちづくり実行委員会	事業実施段階, 事業評価段階	44	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
28		調布市子ども・子育て会議	庁内案を決定した段階	48	子ども生活部子ども政策課
29	○	いじめや虐待のないまち宣言PR事業「ごみ収集車出発式」	事業評価段階	114	子ども生活部子ども政策課
30		調布市ひとり親家庭等アンケート	事業実施段階	554	子ども生活部子ども育成課
31	○	令和7年度調布市ひとり親家庭等中高校生世代アンケート調査結果	事業実施段階	37	子ども生活部子ども育成課
32		児童館の「子どもたちの声」アンケート	事業実施段階	789	子ども生活部児童青少年課
33		調布市児童館の民間活力の活用	事業実施段階	20	子ども生活部児童青少年課
34		児童館運営会議	事業実施段階	300	子ども生活部児童青少年課
35		乳幼児施設連絡会	事業実施段階	164	子ども生活部児童青少年課
36		学童クラブの「やりたいこと」アンケート	事業実施段階	1,122	子ども生活部児童青少年課
37		放課後子供教室の「やりたいこと」アンケート	事業実施段階	727	子ども生活部児童青少年課
38		学童クラブ・あそびバ利用状況調査	事業実施段階	2,145	子ども生活部児童青少年課

39		調布市地域福祉推進会議	事業実施段階	88	福祉健康部福祉総務課
40		調布市民福祉ニーズ調査（アンケート調査）	計画策定・条例制定段階	3, 150	福祉健康部福祉総務課
41		調布市民福祉ニーズ調査（住民懇談会）	計画策定・条例制定段階	66	福祉健康部福祉総務課
42		第9期調布市高齢者総合計画の策定	事業実施段階	145	福祉健康部高齢者支援室
43		調布市障害者地域自立支援協議会	計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階	154	福祉健康部障害福祉課
44		調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会	事業実施段階	1	福祉健康部障害福祉課
45		調布市子ども発達センター運営会議	事業実施段階	11	福祉健康部子ども発達センター
46		調布市健康づくり推進協議会	事業実施段階	10	福祉健康部健康推進課
47		調布市国民健康保険運営協議会	事業実施段階	51	福祉健康部保険年金課
48		調布市環境保全審議会	事業評価段階	44	環境部環境政策課
49	○	環境基本計画策定委員会	構想段階	58	環境部環境政策課
50	○	次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ	構想段階	39	環境部環境政策課
51	○	調布市環境未来座談会（学生ワークショップ）	構想段階	5	環境部環境政策課
52	○	次期調布市環境基本計画の策定に向けた環境に関する市民意識調査	構想段階	1, 323	環境部環境政策課
53	○	環境基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施	庁内案を決定した段階	8	環境部環境政策課
54	○	次期調布市地球温暖化対策実行計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施	庁内案を決定した段階	6	環境部環境政策課
55	○	部を改正する条例(案)」に対するパブリック・コメント手続の実施	庁内案を決定した段階	2	環境部環境政策課
56	○	八雲台公園周辺実施区域機能再編整備プランの策定	計画策定・条例制定段階	20	環境部 緑と公園課
57	○	西町公園複合遊具更新に係るアンケート調査	事業実施段階	589	環境部 緑と公園課
58		調布市雨水管理総合計画策定等検討委員会	計画策定・条例制定段階	3	環境部下水道課

59	○	「調布市雨水管理総合計画(素案)」に対するご意見と市の考え方	計画策定・条例制定段階	1	環境部下水道課
60		令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた取組状況についての市民説明会	事業評価段階	75	環境部下水道課
61		調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会	事業実施段階, 事業評価段階	20	環境部資源循環推進課
62		「調布市道路網計画」改定のための検討に関する意見交換の場(みちの井戸端会議)	計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階	870	都市整備部まちづくり推進課
63	○	調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線に関するオープンハウス	事業実施段階	41	都市整備部まちづくり推進課
64		計画検討路線「調布3・4・30号線」に関する意見交換の場(みちの井戸端会議)	庁内案を決定した段階	56	都市整備部まちづくり推進課
65	○	調布都市計画道路3・4・31号西調布駅南口線の事業説明(オープンハウス形式)	事業実施段階	51	都市整備部まちづくり推進課
66		地区計画制度を活用した街づくり	構想段階, 庁内案を決定した段階, 構想段階, 庁内案を決定した段階, 計画策定・条例制定段階	1,438	都市整備部まちづくり推進課
67		辺地区における交通環境改善に関するオープンハウス(検討報告)	構想段階	91	都市整備部鉄道立体化推進担当
68		調布市景観審議会	構想段階	29	都市整備部まちづくり推進課
69	○	調布市景観計画等検討調査業務	構想段階	1,788	都市整備部まちづくり推進課
70		景観まちづくり市民検討会	構想段階	83	都市整備部まちづくり推進課
71		都市計画決定手続に係る市民参加(都市計画審議会の運営)	構想段階	87	都市整備部まちづくり推進課
72		調布市居住支援協議会の運営	事業実施段階	51	都市整備部住宅課
73		調布市空き家等対策推進協議会の運営	事業実施段階	35	都市整備部住宅課
74		調布市自転車活用推進計画事業	階, 計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階	3,696	都市整備部地域交通課
75		地域公共交通計画事業	階, 計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階	3,479	都市整備部地域交通課
76		北部地域公共交通(実証実験)事業	事業実施段階, 庁内案を決定した段階	351	都市整備部地域交通課
77		バリアフリー事業の推進	計画策定・条例制定段階	19	都市整備部地域交通課
78		建築審査会	事業実施段階	45	都市整備部建築指導課

79		調布市教育委員会定例会・臨時会	事業実施段階	113	教育部教育総務課
80		調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会	事業実施段階	13	教育部教育総務課
81		調布市社会教育委員の会議	庁内案を決定した段階	68	教育部社会教育課
82		調布市公民館運営審議会	事業実施段階	73	教育部東部公民館
83	○	子どもの読書活動についてのアンケート	計画策定・条例制定段階	3,005	教育部図書館
84		国史跡下布田遺跡整備事業の推進	計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階, 計画策定・条例制定段階	243	教育部郷土博物館
85	○	調布市議会総務委員会所管事務調査	事業実施段階	462	調布市議会事務局

2 市民参加手続実践事業調査票

令和7年度の市民参加手続実践事業について、概要をまとめた調査票を市の組織（部）順に掲載しています。調査票の見方は下記を御参照ください。
また、各取組及び公表項目は、平成22年3月に策定した市民参加手続ガイドラインに準じて設定しています。

【市民参加手続実践事業調査票の見方】

実施段階ごとに、実施した市民参加手続について、実施回数や参加延べ人数等を記載しています。
備考欄には、委員会・審議会の名称や、アンケート回答率等を記載しています。

No	実践事業名				担当部署名
	実施段階※ ¹	実施手続※ ²	実施回数(回)	参加人数(人)※ ³	備考
			合計		
事業概要					令和7年度の取組の振り返り

- ※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価段階」から選択しています。
- ※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会・ワークショップ」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント手続」から選択しています
なお、市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。
- ※3 「委員会・審議会」の参加延べ人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

No	実践事業名				担当部署名
1	調布市調布飛行場対策協議会				行政経営部企画経営課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	1	13	傍聴者1人
	合計			13	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	調布市調布飛行場対策協議会は、地域の自治会から推薦されている市民や学識経験者などで構成されている。東京都調布飛行場の管理運営に関し、市民の生活環境の保全を図るため、飛行場及び関連施設の新設並びに改良工事（軽微なものを除く。）に関する事、航空路線及び変更に関する事、離着陸の制限等の変更に関する事、騒音及び安全対策の基本的事項に関する事、新たな機種の航空機の飛行場使用に関する事、飛行場管理者に対する要望事項に関する事、その他市長が必要と認める事項に関する事について協議し、その結果を市長に報告する。				平日の日中の開催であったため、欠席する委員も一定数いたが、各委員に対して協議会の開催日程を早めに提示することで、より多くの委員の出席につながった。

No	実践事業名				担当部署名
2	市民意識調査の実施				行政経営部企画経営課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	1370	回答率45.7%
	合計			1,370	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	市民の意識・行動を調査し、市民ニーズの傾向を捉えることにより、市政の現状と課題を把握し、今後の市政経営に活用するほか、調布市基本計画における各施策の成果指標として設定した「まちづくり指標」の現状値を把握し、計画行政の着実な推進を図るため、無作為抽出した16歳以上の市民3,000人に対し、アンケート調査を実施した。郵送による調査票の配布・回収のほか、インターネット回答フォームを活用したオンラインの回答も可能とした。				前年度に引き続き、L o G oフォームによるスマートフォン等での回答を可能とした。今年度は、調査期間中盤に送付した御礼状兼協力依頼状に回答フォームの二次元コードを掲載し、回答数全体に占める回答率が33.7%まで向上した。（前年度は17.9%）

No	実践事業名				担当部署名
3	調布市みらい共創ビジョンの策定				行政経営部企画経営課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	5	275	電通大講義ではオンライン参加多数（未計上）
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	560	ちょうふLiqlid意見投稿数
	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	7	
	合計			842	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	「共創のまちづくり」をより効果的に推し進めることを目的に、市として「共創」という言葉が意図する概念を改めて整理・明示するとともに、共創により目指すまちのありたい姿や、共創における産学官民それぞれの主体の役割などを、ともにまちづくりに取り組む多様な主体と共有するため、「調布市みらい共創ビジョン」を策定した。ビジョン策定の過程では、オンラインプラットフォーム「Liqlid」の実証運用に取り組んだほか、トリエ京王調布の一角をお借りしての「まちなかワークショップ」や、電気通信大学の講義と連携したワークショップなど、対面形式でのワークショップを計5回開催し、幅広い市民からの参加を得られるよう努めた。				Liqlidを活用することで、これまで得難かった20代～40代の市民の参加を得ることができ、対面形式のワークショップと組み合わせることで幅広い市民の参加につながった。Liqlidの実証運用では、情報発信、意見聴取、フィードバックをサイクルを繰り返すことを意識し取り組んだ。

No	実践事業名				担当部署名
4	市制施行70周年、ホッピービバレッジ創業120周年ロゴ オリジナルラベルのボトルとコースタープレート				行政経営部広報課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業評価段階	アンケート調査	1	3283	
	合計			3,283	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	調布市LINE公式アカウントの友だち登録者数を増やし、各種サービスに関する情報のほか、緊急・災害時における市民の安全・安心の確保に資する情報などの市政情報全般を効果・効率的に発信することで、DXを推進するためLINEのアンケート機能を活用しキャンペーンを実施した。				LINEを活用したことで、場所・時間などを気にせず手軽に市民から回答をいただけた。

No	実践事業名				担当部署名
5	調布市制施行70周年記念図書カードプレゼント（LINE友だち登録30,000人突破キャンペーン）				行政経営部広報課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業評価段階	アンケート調査	2	2640	
	合計			2,640	
5	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	調布市LINE公式アカウントの友だち登録者数を増やし、各種サービスに関する情報のほか、緊急・災害時における市民の安全・安心の確保に資する情報などの市政情報全般を効果・効率的に発信することで、DXを推進するためLINEのアンケート機能を活用しキャンペーンを実施した。				LINEを活用したことで、場所・時間などを気にせず手軽に市民から回答をいただけた。

No	実践事業名				担当部署名
6	調布市情報公開審査会				総務部総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	6	24	
	合計			24	
6	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	調布市情報公開審査会は、調布市情報公開条例に基づき昭和63年10月1日に設置し、市民及び学識経験者によって組織する。第三者機関である審査会が、情報公開請求に係る公開決定等の当否について審議すること、また、情報公開制度全般の改善や情報公開の重要な事項について、実施機関に意見を述べることにより、調布市情報公開条例の公正かつ民主的な運営を確保する。				○諮問内容及び報告内容が多くなることや、その分野が多岐に渡ることがあるため、審査会において委員が意見を出しやすいよう資料の事前送付を行っている。 ○審査会の開催日程について、より多くの委員が出席できるよう配慮している。 ○委員については、連続して務めていただいている方も多いため、その知識と経験を生かし、より良い運営に繋げていきたい。

No	実践事業名				担当部署名
7	調布市個人情報保護審査会				総務部総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	3	16	
	合計			16	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
調布市個人情報保護審査会は、調布市個人情報保護条例に基づき、平成12年4月1日に設置され、市民及び学識経験者によって組織する。第三者機関である審査会が、保有個人情報の開示請求に係る公開決定等の当否について審議すること、また、個人情報の保護に関する重要な事項について審議し、実施機関に対して意見を述べる。				○諮問内容及び報告内容が多くなることや、その分野が多岐に渡ることがあるため、審査会において委員が意見を出しやすいよう資料の事前送付を行っている。 ○審査会の開催日程について、より多くの委員が出席できるよう配慮している。 ○委員については、連続して務めていただいている方も多いため、その知識と経験を生かし、より良い運営に繋げていきたい。	

No	実践事業名				担当部署名
8	調布市表彰審査委員会				総務部総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	2	8	
	合計			8	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
調布市表彰審査委員会は、調布市表彰条例に基づき、昭和34年10月1日に設置され、学識経験者によって組織する。 第三者機関である審査会が、調布市市政功労者表彰候補者について審議し、表彰を受けるものを決定する。調布市表彰条例の公正かつ公平な運営に向けて適正な表彰の推進を実施している。				○分かりやすい資料の提供に努めている。 ○諮問内容及び報告内容について、審査会において委員が意見を出しやすいよう資料の事前送付を行っている。 ○審査会の開催日程について、より多くの委員が出席できるよう配慮している。 ○委員については、連続して務めていただいている方も多いため、その知識と経験を生かし、より良い運営に繋げていきたい。	

No	実践事業名				担当部署名
9	調布市行政不服審査会				総務部法制課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	3	15	
	合計			15	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	行政不服審査法に基づき審査庁から受けた諮問に対して答申することにより、審理員による審査手続きの適正性や、法令解釈を含めた審査庁の審査請求についての判断の妥当性を確認し、もって裁決の客観性・公平性を確保するもの。				諮問内容や分野が多岐にわたることから、委員会において委員が意見を出しやすいように、事前の資料等の準備を行った。その結果、内容についてご理解いただいた上で多様な御意見をいただくことができた。

No	実践事業名				担当部署名
10	調布市消防委員会				総務部総合防災安全課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	1	7	
	合計			7	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	消防団の円滑な運営を図るため、消防団員の定員・報酬・手当及び服務に関することや消防施設の改善に関すること等必要な事項について調査審議のうえ答申し、又は意見を述べる諮問機関である。委員会は学識経験者及び関係機関で構成する。				市民が参加しやすい日時、場所等を設定したが、当日は委員以外の参加者はなかった。

No	実践事業名				担当部署名
11	調布市生活安全対策協議会				総務部総合防災安全課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	2	18	非公開のため、参加者は委員のみ。各回参加者9人。
	合計			18	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
市民の生活安全に関する意識の高揚及び犯罪、事故等を防止するための自主的な活動の推進を図り、安全な市民生活の保持に寄与するため設置。会議は非公開で実施。				子どもの意見を代表して、市教育委員会、市立小・中学校長各1人が委員を務めている。 会議の性質上、市民参加は難しいと思われる。会議の議事録等公開可能なものを積極的に周知する。	

No	実践事業名				担当部署名
12	「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の再評価(案)」に対するご意見と市の考え方				市民部市民課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業評価段階	パブリック・コメント手続	1		
	合計			0	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
市は、住民基本台帳事務で個人番号を利用しており、国の指針により令和3年3月に特定個人情報保護評価を実施した。特定個人情報保護評価書(全項目評価書)再評価(案)を公開し、市民からの意見を求めた。				調布市ホームページで広く周知し、インターネットで簡便に回答できるようLogoフォームを設けた。また、インターネット環境のない方からの意見も拾うため、紙媒体などの回答方法も受け付けた。	

No	実践事業名				担当部署名
13	市長と語る・ふれあいトークング				市民部市民相談課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	73	
	合計			73	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
市民から市政やまちづくりについての意見や提案をお聴きし、市長が市の考え方などについて直接説明することにより、市政への関心 を高め一緒に考えてもらう機会を提供することを目的として開催する。開催に当たっては、無作為に抽出した市民に開催案内を送付、また、市報とホームページを活用し、当日受付による一般参加を呼び掛ける。				○市民が参加しやすい日時、場所等を設定し、発言しやすい会議の進行に努め、活発な意見交換を行った。 ○若い世代から、率直に感じている疑問や意見などについて、直接市長と語り合うことで、市政への関心・共に考える機会につなげるために、第3回は調布市制施行70周年記念事業として、市内在住の中高生を対象に開催した。	

No	実践事業名				担当部署名
14	新たなグリーンホールの整備に向けた検討				生活文化スポーツ部文化生涯学習課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	委員会・審議会	1		
	構想段階	アンケート調査	1	59	
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	31	ワールドカフェ
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	20	団体ヒアリング
	合計			110	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を計2回実施。新たなグリーンホールの整備に向けた施設整備の基本構想策定に向けて、施設利用者や市民の意見を踏まえ、必要な事項を調査及び検討する。検討会議の内容を広く市民に情報共有するため、傍聴及び市ホームページでの報告を実施した。				検討会議への傍聴案内について、市報やHPを活用して周知を実施したが、検討会議の日程調整に時間を要したため、周知期間が短くなってしまった。 そのため、今後も十分な周知期間や市民が参加しやすい日時、場所等を設定し、市民の意見をより広く聴取できる機会を創出する。

No	実践事業名				担当部署名
15	調布駅前広場の利活用に関する検討				生活文化スポーツ部文化生涯学習課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	36	
	構想段階	アンケート調査	1	94	
	合計			130	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	新たに整備された調布駅前広場におけるイベント開催等の利活用に向けて、市民参加の実践による幅広い意見を聴取することを目的とし、ワークショップ及びアンケート調査を実施した。				連携大学の学生、商工会、障害福祉団体などに個別に声掛けを行った。

No	実践事業名				担当部署名
16	市民活動支援センターの運営				生活文化スポーツ部協働推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	委員会・審議会	8	106	
	合計			106	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
市民活動支援センターの運営について検討するため、毎月一回程度、市民活動支援センター運営委員会を実施している。運営委員は個人ボランティアや市民活動団体での活動者、市民公募で募集された市民などで構成されている。				多様な主体から運営委員を選定し、それぞれの知見やノウハウを生かすとともに若者や女性の視点を取り入れながら議論を行うことで、市民活動支援センターの運営の活性化を図っていく。 各団体からは、性別や年齢などに偏りがないよう推薦を依頼するとともに、市民公募の方法についても工夫していきたい。	

No	実践事業名				担当部署名
17	地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討				生活文化スポーツ部協働推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	80	地区協議会連絡会
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	15	コミュニティ推進連絡会
	合計			95	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
まちづくり活動の輪を広げながら、地域の方々との議論を通して将来のコミュニティの在り方を検討するとともに、地域コミュニティ活動が活発になるような支援策を検討することを目的にコミュニティ推進連絡会及び地区協議会連絡会を定期的に開催した。地域活動に精通したコミュニティ推進協力員（令和7年度末時点で4人に委嘱）や、地域活動を実践している地区協議会（令和7年度末時点で市内19小学校区で設立・活動）の代表者等とコミュニティ支援策について意見交換を実施している。				それぞれの連絡会の開催に当たり、各構成員が参加しやすい時間帯の開催に努め、参加者同士の意見交換や情報共有等ができるように会議の進め方を工夫した。 その結果、より多くの方に参加いただき、各地区同士の交流や情報交換ができた。	

No	実践事業名				担当部署名
18	調布市地域福祉センター利用者懇談会				生活文化スポーツ部協働推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	20	444	
	合計			444	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	市では、地域住民の福祉、文化の向上及び住民相互の連帯と絆を深め、豊かな地域社会の形成を図るため、市内10箇所に地域福祉センターを設置しており、各センターでは様々な市民団体の活動が行われている。センター利用登録団体同士の交流及び情報共有とともに、日頃から施設を利用している市民の意見を運営に反映するため、地域福祉センターごとに、利用者懇談会を開催している。				予定していた日程で参加できない利用者には、別日程を提示して、できる限り利用者懇談会に参加してもらえるように工夫した。 その結果、より多くの御意見をいただき、備品の購入など、施設運営に反映することができた。

No	実践事業名				担当部署名
19	調布市男女共同参画推進センター運営委員会				生活文化スポーツ部多様性社会・男女共同参画推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	4	35	
	合計			35	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
男女共同参画推進センターの事業について、男女共同参画社会の実現を目指した適切な運営を検討するため、市民及び学識経験者等で構成する運営委員会を設置している。また、平成28年度から、市内において女性の職業生活の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、男女共同参画推進センター運営委員会を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第23条に基づく協議会」として位置付けている。				運営委員会の開催に当たっては、各委員が参加しやすいオンラインでの開催や夜間の時間帯での開催とした。	

No	実践事業名				担当部署名
20	調布市男女共同参画に関する意識調査				生活文化スポーツ部多様性社会・男女共同参画推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	1191	事業所意識調査は43社回答
	合計			1,191	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
市民及び市内事業所の男女共同参画に関する意識・実態等を把握し、次期男女共同参画推進プラン策定における基礎資料とするため、調布市男女共同参画に関する意識調査を実施。 無作為抽出した16歳以上の市民3000人及び市内事業所100社に対し、アンケート調査を実施した。 郵送による調査票の配布・回収のほか、インターネット回答フォームを活用したオンラインの回答も可能とした。				紙媒体での回答とともに新たにインターネット回答を可能にした。	

No	実践事業名				担当部署名
21	調布市スポーツ推進委員会				生活文化スポーツ部スポーツ振興課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業評価段階	委員会・審議会	12	204	
			合計	204	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	スポーツ推進委員会は、誰もが気軽に楽しめるレクリエーション的要素の強いスポーツ「ニュースポーツ」を紹介・普及し、地域スポーツの振興を図るため、学校長及び学校開放運営委員長推薦で市内に20ある市立小学校関係者から各1名ずつ、調布市レクリエーション研究会員1人の計21人で組織している。				毎月行っている定例会だけではなく、幹部委員や事業に関わる委員との打ち合わせを多く行った。結果、より深い内容の議論ができたほか、定例会での議論も活発となり、委員会が主催している事業も満足 of いくイベントとなった。

No	実践事業名				担当部署名
22	調布市スポーツ推進審議会				生活文化スポーツ部スポーツ振興課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業評価段階	委員会・審議会	2	13	
			合計	13	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	スポーツ推進審議会は、市におけるスポーツの推進を図るため、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する重要事項について調査・審議し、答申するとともに、これらの事項について市長に建議するため、スポーツに関する学識経験者及び知識経験を有する者並びに関係行政機関の職員のうちから、各所属団体等の属する長からの推薦をもって委嘱する委員10人以内で組織している。				委員が可能な限り参加しやすいような日程調整や早めの会議設定を行うことで会議参加 of 多様な機会確保に努めた。また、会議内において委員からの発言機会を可能な限り確保することで、意見 of 確保にも努めた。

No	実践事業名				担当部署名
23	調布市民プールのあり方に関する検討				生活文化スポーツ部スポーツ振興課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業評価段階	委員会・審議会	4	26	
	計画策定・条例制定段階	アンケート調査	3	4,041	市民アンケート 1075件 小中学校アンケート 2963件 団体ヒアリング3件
	庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	20	
			合計	4,087	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	調布市民プールにおける様々な課題な課題を総合的に勘案し、市は調布市民プールのあり方を検討。検討にあたり、ニーズの把握を行うため各種市民参加手続や有識者からの意見を募るため検討委員会を開催。				委員が可能な限り参加しやすいような日程調整や早めの会議設定を行うことで会議参加の多様な機会確保に努めた。また、会議内において委員からの発言機会を可能な限り確保することで、意見の確保にも努めた。 また、ニーズの把握を行うため、市民アンケートを始め、子ども・若者からの意見を徴収するために小中学校アンケートを実施した。

No	実践事業名				担当部署名
24	調布基地跡地留保地の活用による施設整備				生活文化スポーツ部スポーツ振興課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	計画策定・条例制定段階	アンケート調査	1	1396	
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	5	133	オープンハウスの開催
	庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	44	
			合計	1,573	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	FC東京との協働による留保地活用に向けた施設整備基本計画の策定に当たり、情報提供及び市民意見の聴取を目的として、市民参加手続を実施するものです。				市民の皆様から幅広く御意見を伺うため、複数日、複数箇所でのオープンハウス開催やアンケート調査、パブリック・コメント等を実施し、様々な年代の方から御意見をいただき、調布基地跡地留保地施設整備基本計画策定の参考とすることができた。

No	実践事業名				担当部署名
25	調布市障害者スポーツの振興における協議体				生活文化スポーツ部スポーツ振興課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	3	63	
			合計	63	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	スポーツ分野、福祉分野、医療分野の関係団体による協議体を設置し、各団体の現状や課題、または障害者スポーツの振興のためにできること等を持ち寄り、課題解決に向けた話し合いや障害当事者の運動機会創出・定着に向けた取組を実施。 参加団体：(公社)調布市スポーツ協会、調布市スポーツ推進委員会、(特非)調和SHC倶楽部、調布市福祉作業所等連絡会、地域生活支援センター、(社福)調布市社会福祉協議会、(社福)調布市社会福祉事業団、東京都、(公社)東京都障害者スポーツ協会、(公社)東京都理学療法士協会				東京都や理学療法士協会など市外の組織・団体の出席があることで、市における課題に対し、他自治体の事例やこれまでの経験談など、広い視点から意見を徴収することができた。また、福祉作業所の参加により、作業所・当事者のニーズをより正確に聞き取ることができ、事業内容の検討に役立てられた。

No	実践事業名				担当部署名
26	調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想の策定				生活文化スポーツ部スポーツ振興課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業評価段階	委員会・審議会	2	34	
	事業評価段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	30	
	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	4	
			合計	68	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	中日本高速道路株式会社による中央自動車道の耐震補強工事等に伴い、高架下に設置している調布市民西調布体育館については、代替施設の整備による機能移転を図るため、調布中学校の敷地において、西調布体育館機能と学校屋内プールの複合施設を整備することとしている。 この度、移転先の複合施設の整備に当たり、施設に求められる機能・役割を整理し、利用者や地域等の意見を踏まえながら、本事業の実施に向けた条件を整えるとともに、良好なスポーツ環境や教育環境づくりにつながるよう、施設整備における基本的な考え方をまとめることを目的として、西調布体育館機能移転に関する基本構想の策定の素案をとりまとめるもの。				オープンハウスを開催する際の会場や曜日・時間などを開催日時毎に変更し、多様な属性の市民が来場するよう努めた。

No	実践事業名				担当部署名
27	調布市×FC東京まちづくり実行委員会				生活文化スポーツ部スポーツ振興課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	1	22	
	事業評価段階	委員会・審議会	1	22	
			合計	44	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	調布市のスポーツ振興及び産業振興を目的に、官民連携の下、まちの活性化に資する事業を実施するための実行委員会を設置。 FC東京のホームゲーム開催時に飛田給駅から味の素スタジアムまでの通りを歩行者専用道路として、キッチンカーの出店やステージイベントなどを実施する「青赤ストリート」の実施に向けた検討を行う。				関係する多様な主体から幅広く参加を呼びかけ、様々な視点からの意見を聴取することで、円滑な事業実施に役立てた。 事業の実施タイミングから起算し、約3か月前に第1回、約1か月後に第2回の実行委員会を開催することで、効果的にキックオフと振り返りを行うことができた。

No	実践事業名				担当部署名
28	調布市子ども・子育て会議				子ども生活部子ども政策課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	庁内案を決定した段階	委員会・審議会	3	48	調布市子ども・子育て会議(傍聴者4人)
			合計	48	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	調布市子ども条例を基本理念とする「調布っ子すこやかプラン」の調査審議、推進のため、公募市民、学識経験者、保育・教育関連団体関係者で構成する調布市子ども・子育て会議を設置している。 令和5年度より、若者の参画の観点から公募市民に大学生委員が参加し、「令和6年度調布っ子すこやかプランに係る実績報告」等について委員の様々な意見を伺った。				○資料については原則会議の1週間前に発送するようにしている。結果、会議当日に委員からの意見や質問が出やすくなっていると感じる。 ○子どものいる委員が安心して会議に参加できるように、保育士による託児を実施している。結果、子どものいる委員も毎回会議に参加しやすくなっていると感じる。

No	実践事業名				担当部署名
29	いじめや虐待のないまち宣言PR事業「ごみ収集車出発式」				子ども生活部子ども政策課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業評価段階	アンケート調査	1	114	
			合計	114	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	子ども条例の理念に基づき、平成19年5月5日に行った「いじめや虐待のないまち宣言」を普及啓発するため、小学生から「みんな なかよし」をテーマに絵を募集し、その絵をシールに加工して、市内を走るごみ収集車に貼り、宣言を広く周知し、令和7年11月8日に市役所前庭において、ごみ収集車の出発式を行った。 絵の募集の際に、子どもたちに「いじめや虐待のないまち「みんな なかよし」になるためにはどうしたらよいか。」を考えてもらい、聴いた意見をまとめ、ごみ収集車の出発式で配布及び市ホームページに掲載しフィードバックを行った。				例年実施していた「みんな なかよし」をテーマにした絵の募集に加え、令和7年度からは意見募集や聴いた意見をまとめ、ごみ収集車出発式で配布及び市ホームページに掲載しフィードバックを行ったことで、考えるきっかけを提供し、他の意見に触れる機会をつくることができた。

No	実践事業名				担当部署名
30	調布市ひとり親家庭等アンケート				子ども生活部子ども育成課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	554	
			合計	554	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	市内にお住まいのひとり親家庭等のニーズを把握し、今後の支援に役立てるため、平成29年度から毎年夏に「ひとり親家庭等アンケート調査」を実施し、今後の施策の参考とする。LoGoフォームにて回答。				市民に自分の携帯でQRコードを読みこんでもらう手間とデータ使用料の負担を考え、すぐに回答できる状態のタブレットを渡すことで回答しやすい雰囲気を作った。

No	実践事業名				担当部署名
31	令和7年度調布市ひとり親家庭等中高生世代アンケート調査結果				子ども生活部子ども育成課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	37	
	合計			37	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	市内にお住まいの中高生のニーズを把握し、今後の支援に役立てるため、夏に「ひとり親家庭等中高生世代アンケート調査」を実施し、今後の施策の参考とする。ロゴフォームにて回答。				今まではひとり親の親のみの調査であったが、今年初めて中高生に直接回答を依頼し37枚の回答を得た。

No	実践事業名				担当部署名
32	児童館の「子どもたちの声」アンケート				子ども生活部児童青少年課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	789	
	合計			789	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	「やりたいこと」のアンケートにより、子どもたちの意見を反映して、子どもたちのやりたいことを実現できる放課後の居場所を目指すためのもの。アンケート結果を参考に、児童館運営の改善・充実に活用している。 市内11か所の児童館に、募集箱への投函や壁面に紙を掲出し、自由に意見を書いてもらう。対象は児童館を利用する、乳幼児親子から中・高校生世代まで。一人何点でも応募可。				施設ごとに様々な方法でアンケートを実施し、児童が回答したくなるような実施形式やレイアウト等を工夫した。

No	実践事業名				担当部署名
33	調布市児童館の民間活力の活用				子ども生活部児童青少年課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	2	20	
	合計			20	
33	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	行革プラン2019「児童館における民間活力の活用」の取組として、令和2年1月にパブリック・コメント手続を経て、「調布市児童館の今後の在り方・運営に関する方針」を策定した。本方針では、令和8年度までに、市内11児童館のうち、4館を公設公営の基幹型児童館として運営し、7館を地域型児童館として民間委託することとしている。 計画が満了となる令和8年度において、民間委託となる東部及び富士見児童館については、地域住民等への説明を児童館運営会議等の場で行った。				○児童館の民間委託については、令和8年度を以て計画満了となるため、説明会は今年度で終了となるが、今後も児童館の運営については、児童館運営会議等の場を通して、地域住民への丁寧な説明等を行っていく。 ○会議の開催に当たっては、地域住民が参加しやすい会場と時間設定をしていく。

No	実践事業名				担当部署名
34	児童館運営会議				子ども生活部児童青少年課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	22	300	
	合計			300	
34	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	児童館の日常の様子や地域の子どもの健全育成に関する諸課題等について情報共有・協議する場として、市内11箇所の児童館ごとに学識経験者、各種団体の役員、小・中学校教職員、学童クラブ父母会役員、PTA関係者、児童館利用者などの委員で構成する児童館運営会議を開催している。				参加者に事業の内容を理解してもらうため、パワーポイント資料などを用いて事業や参加児童の様子が分かりやすい資料の提供に努めた。また、活発な発言をしやすいように事前に意見を求める内容について周知し会議の進行に努めた。

No	実践事業名				担当部署名
35	乳幼児施設連絡会				子ども生活部児童青少年課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	11	164	
	合計			164	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
○児童館が地域の身近な子育て支援の拠点として、関係機関との連携強化を図り、地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、保育園や幼稚園など乳幼児関係施設職員及び民生児童委員等の関係者を構成員として連絡会を実施している。 ○各施設の現状や抱えている課題について意見交換及び情報共有等を行うことで、互いの連携を強化するとともに、各施設でのより効果的な乳幼児支援につなげることができ、顔の見える関係が日々の業務においてもその連携を生かすことができている。				児童館を中心とした地域にある、乳幼児関連施設が横断的に顔見知りになり、連携できるように、各施設から事業の特徴などアピールしてもらった。	

No	実践事業名				担当部署名
36	学童クラブの「やりたいこと」アンケート				子ども生活部児童青少年課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	1122	
	合計			1,122	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
学童クラブ在籍児童へ向けて、学童クラブでできたらよい、あったらよいものについてアンケート形式で募集。「やりたいこと」のアンケートにより、学童クラブ在籍児童の意見をくみ取り、子どもたちのやりたいことを実現できる学童クラブを目指すためのもの。 アンケートの集計方法については、施設ごとにお任せし、掲示板に自由に書いてもらう形式や、意見箱に投函してもらう形式が大半であった。				施設ごとに様々な方法でアンケートを実施した。アンケート方式や寄書方式、投書方式など児童が回答したくなるような形式やレイアウト等を工夫したことで、前年度（1,072件）から50件回答数が増加した。	

No	実践事業名				担当部署名
37	放課後子供教室の「やりたいこと」アンケート				子ども生活部児童青少年課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	727	
	合計			727	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
放課後子供教室事業「あそびバ」において、「やりたい遊び」のアンケートにより、子どもたちの意見を反映して、子どもたちのやりたいことを実現できる放課後の居場所を目指すためのもの。アンケート結果を各施設と共有し、イベントプログラムの計画や、施設運営の改善・充実に活用している。令和8年3月2日～16日に実施。市内20か所のあそびバに「募集箱」を設置。対象は調布市在住の小学生、一人何回でも応募可。ビバニュース3月号と併せて小学校全校児童に応募用紙を配布。				児童が回答しやすいアンケートの名称に変更し、回答したくなるようなイラストを用いたアンケート用紙を使用したことにより、前年度とほぼ同数のアンケート結果となった。	

No	実践事業名				担当部署名
38	学童クラブ・あそびバ利用状況調査				子ども生活部児童青少年課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	2145	
	合計			2,145	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
学童クラブ及びあそびバの利用対象保護者から、当該施設の満足度やニーズ等を把握することを目的としてアンケート調査を実施。学童クラブ及びあそびバ（市内20施設）を利用可能な児童（市内全小学校全校生徒対象）の保護者に「すぐる」、入退室管理システム、月刊チラシで依頼通知を配付。全件WEB調査で実施。 回答数：2,145件				あそびバを利用可能な児童（市内全小学校全校生徒対象）の保護者には「すぐる」で通知を行い、現在利用している子育て当事者にはあそびバの入退室管理システムや月刊チラシも併用し、複数の媒体でアンケートの回答依頼を行った。 その結果、回答数が令和6年度の1,003件から、令和7年度は1,587件に増加した。	

No	実践事業名				担当部署名
39	調布市地域福祉推進会議				福祉健康部福祉総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	6	88	傍聴3人
	合計			88	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
調布市地域福祉計画に基づく地域福祉を市民参加により総合的に推進するため、設置するもの				昨年度に引き続き、対面・オンラインを併用したハイブリッド会議を実施した。その結果、一定人数のオンライン参加者があり、委員が継続して会議に参加できる機会の確保や利便性の向上に寄与するとともに、議論を深める取組を推進した。	

No	実践事業名				担当部署名
40	調布市民福祉ニーズ調査（アンケート調査）				福祉健康部福祉総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	アンケート調査	1	3150	
	合計			3,150	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
国や調布市の動向を踏まえ、市民の生活実態や福祉に対する意識、意見、ニーズ等を把握し、次期「調布市地域福祉計画」「調布市高齢者総合計画」「調布市障害者総合計画」を策定する際の基礎資料等とすることを目的とするもの				前回調査と同様に専用ウェブサイトを設置、インターネットによる回答にも対応した結果、インターネットでの回答率が前回は上回り、回答者の利便性向上に寄与した。	

No	実践事業名				担当部署名
41	調布市民福祉ニーズ調査（住民懇談会）				福祉健康部福祉総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	66	
	合計			66	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
地域住民、高齢者、障害者の生活実態や福祉に対する意識・意見を把握し、今後の市の福祉施策や次期「調布市地域福祉計画」「調布市高齢者総合計画」「調布市障害者総合計画」の策定の基礎資料等とすることを目的に、地域住民等が日頃の想いや感じていることを話し合い、考え合う場として開催し、地域における支え合いの仕組みづくりを推進していく契機とするもの				懇談会に気軽に参加できるよう、開催日時や会場、話し合うテーマ等を工夫した。結果、幅広い層の市民が参加し、活発に意見が交わされた。	

No	実践事業名				担当部署名
42	第9期調布市高齢者総合計画の策定				福祉健康部高齢者支援室
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	5	145	高齢者福祉推進協議会
	合計			145	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
調布市高齢者総合計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画の総称であり、3年毎に策定している。この計画の策定やモニタリングに関することは、市民、事業者、関係団体と市が対等の立場で議論を重ね、協働して高齢者福祉・介護保険事業計画を推進するために設置された調布市高齢者福祉推進協議会において審議している。また、計画策定に係る基礎資料として、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施している。				分かりやすい議題内容説明を心掛け、具体的な質問事項を設定する等、委員・市民モニター員が発言しやすい会議の進行に努めた。	

No	実践事業名				担当部署名
43	調布市障害者地域自立支援協議会				福祉健康部障害福祉課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	3	60	障害者地域自立支援協議会（全体会）（傍聴者3人）
	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	11	94	障害者地域自立支援協議会（ワーキング）（非公開）
	合計			154	
44	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	障害者団体及び当事者、教育機関や企業・関係団体により構成し、障害者への支援体制の整備を図るための協議を行う。市民である障害当事者の意見や障害当事者とかわることが多い関係機関から意見を聞くことで、市の現状を把握し、不足している資源などを把握する。傍聴者募集の記事では障害のある方への配慮を行ったほか、全体会の議事録を市ホームページで公表することにより取組について周知した。				ワーキングにおいて、アンケート調査やヒアリングを行い、現状把握をし、障害者理解をさらに促進することができた。

No	実践事業名				担当部署名
44	調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会				福祉健康部障害福祉課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	2	1	医療的ケア児支援関係機関連絡会（非公開）
	合計			1	
45	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	医療的ケア（人工呼吸管理、栄養管理、排泄管理等）を必要とする障害児とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受け、地域において、安心して生活を営むことができるよう、継続的な支援に関する関係機関が連携し、連絡調整、情報交換を図った。				医療的ケア児の保護者を委員とし、子育て当事者として、意見を聴いている。

No	実践事業名				担当部署名
45	調布市子ども発達センター運営会議				福祉健康部子ども発達センター
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	2	11	子ども発達センター運営会議（非公開）
	合計			11	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
子ども発達センターを利用する児童の保護者や関係者等の意見を、子ども発達センター事業の運営に反映させるとともに、関係機関との必要な協力体制を整備することで、子ども発達センター事業の円滑な運営を図るため、運営会議において事業内容の検討及び意見交換を行った。				センターを利用している保護者や過去に利用していた保護者を委員とし、子育て当事者として、意見を聴いている。	

No	実践事業名				担当部署名
46	調布市健康づくり推進協議会				福祉健康部健康推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	4	10	
	合計			10	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
市民の総合的な健康づくりを積極的に推進するため、調布市健康づくり推進協議会を設置し、市長の諮問に応じ、必要な事項について協議し、答申する。				健康づくり推進協議会は、医師会や歯科医師会等の会員と学識経験者等で構成している。協議会の開催に当たり、各委員や傍聴者が参加しやすいよう、夜の時間帯を設定している。	

No	実践事業名				担当部署名
47	調布市国民健康保険運営協議会				福祉健康部保険年金課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	4	51	
	合計			51	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の適正な運営のため、一部負担金の負担割合に関すること、療養の給付期間に関すること、保険給付の種類及び内容に関すること、保険税の賦課法に関すること、保健事業の実施大綱策定に関すること等の国民健康保険事業運営に関する諮問内容について協議し、その協議結果を市長に答申することを目的として設置する市の附属機関であり、令和7年度は全4回の会議を開催した。				市民参加機会を様々な媒体で発信し、周知する。

No	実践事業名				担当部署名
48	調布市環境保全審議会				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業評価段階	委員会・審議会	4	44	傍聴3人
	合計			44	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
調布市環境基本条例第22条の規定により設置され、調布市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項を調査・審議する、市長の附属機関である。令和7年度末時点の委員の構成（第16期）は、市民5人、事業者2人、学識経験者4人、行政機関職員2人の計13人。環境基本計画に関すること、調布市自然環境の保全等に関する条例第8条に関する計画の策定、生物種等の指定に関すること、その他環境の保全についての基本的事項について、市長の諮問に応じ、調査審議し、市長に建議することができる。				多様な意見の確保に努め、専門的知見を有する委員や市民代表や事業者が参加し、環境保全施策に関する活発な議論を行いました。その結果、幅広い視点を反映した具体的な提言がまとめられ、市の環境政策の質の向上に寄与しました。	

No	実践事業名				担当部署名
49	環境基本計画策定委員会				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	委員会・審議会	5	58	傍聴6人
	合計			58	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定を行うため、市民・事業者・学識経験者等で構成される環境基本計画策定委員会を立ち上げ、計画内容の検討を行った。委員構成は、市民3人、事業者3人、学識経験者3人、教育機関の教職員2人、行政機関職員2人の計13人。				市民・学識経験者・事業者・教育機関の教職員などを検討委員会の委員にしたことで、幅広い視点を、計画に反映することができた。

No	実践事業名				担当部署名
50	次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	39	
	合計			39	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	計画の策定に当たり、多様な市民の意見を広く聴取し課題解決等に向けた施策へ生かしていくため、ちょうふ環境市民会議の協力を得ながら開催した。				参加者が自由に意見交換できる雰囲気や具体的な意見を多く出してもらうため、ちょうふ環境市民会議のメンバーも参加していただいた。

No	実践事業名				担当部署名
51	調布市環境未来座談会（学生ワークショップ）				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	5	
			合計	5	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	次期環境基本計画に向け、将来を担う若い世代の意見・アイデアを把握し施策に生かしていくため、大学生・高校生を対象として開催した				参加者が参加しやすいようにオンラインでの実施とした。また、参加者の募集にあたっては市報やホームページのほか、連携協定を締結している高等学校からも参加していただいた。その結果、若者世代からの斬新かつ具体的な提案が多数寄せられました。

No	実践事業名				担当部署名
52	次期調布市環境基本計画の策定に向けた環境に関する市民意識調査				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	アンケート調査	1	1323	16歳以上
			合計	1,323	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	策定から10年目、令和7年度をもって最終年度となった計画の評価や市民意向を把握し、次期計画策定に向けた基礎資料を得ることを目的として、無作為抽出した市民3,000人を対象に実施した。				幅広い年代層から多様な意見を収集する工夫として、オンラインおよび郵送による回答方法を併用しました。その結果、多くの市民の意見を効果的に反映することができた。

No	実践事業名				担当部署名
53	環境基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	8	18件
	合計			8	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	次期計画策定に当たり広く市民の意見を聴取するため、調布市のパブリック・コメント手続条例に基づき実施した。				多様な市民意見の確保に努め、広報、ウェブサイト、SNSを活用し、幅広い層から意見を募集した結果、具体的かつ多様な意見が寄せられ、出された意見は計画策定にあたって活用しました。

No	実践事業名				担当部署名
54	次期調布市地球温暖化対策実行計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	6	12件
	合計			6	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	次期計画策定に当たり広く市民の意見を聴取するため、調布市のパブリック・コメント手続条例に基づき実施した。				多様な市民意見の確保に努め、広報、ウェブサイト、SNSを活用し、幅広い層から意見を募集した結果、具体的かつ多様な意見が寄せられ、出された意見は計画策定にあたって活用しました。

No	実践事業名				担当部署名
55	「調布市都市美化の推進に関する条例の一部を改正する条例(案)」に対するパブリック・コメント手続の実施				環境部環境政策課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	2	
	合計			2	
56	事業概要				令和7年度の実施の振り返り
	公共の場所におけるハトをはじめ鳥類への餌やり行為を禁止し、違反する者に対し市から中止の指導を行うことにより、周辺住民の生活環境を確保することを目的として、条例の一部改正を行うに当たり、調布市のパブリック・コメント手続条例に基づき実施した。				所定の意見投入箱の設置だけでなく、多摩川自然情報館にも意見箱を設置した

No	実践事業名				担当部署名
56	八雲台公園周辺実施区域機能再編整備プランの策定				環境部 緑と公園課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	20	参加人数(各回)
					計約40名
	合計			20	
57	事業概要				令和7年度の実施の振り返り
	整備プラン策定にあたりワークショップ形成により近隣にお住まいの方や公園利用者住民の意見を反映させること。				幅広い年齢層の方に参加していただくことを目的として説明会の開催日程を日曜日の午前にした。若干名ではあったが、子育て世代の方にも参加していただくことができた。

No	実践事業名				担当部署名
57	西町公園複合遊具更新に係るアンケート調査				環境部 緑と公園課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	589	利用者アンケート
			合計	589	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	調布市公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具の更新を行うため、新規遊具のアンケート調査を行った。				実際の利用者の意見を取りまとめるため、現地にもみチラシを掲示した。約600票の回答をいただき、遊具選定に役立った。

No	実践事業名				担当部署名
58	調布市雨水管理総合計画策定等検討委員会				環境部下水道課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	5	3	
			合計	3	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	あらゆる関係者の協働により進める流域治水の考え方の下、気候変動の影響を見据えた事前防災を計画的に進めるため、雨水管理総合計画の策定等について検討を行う。				市民委員を委嘱することで、地域の実情を計画に反映することができた。

No	実践事業名				担当部署名
59	「調布市雨水管理総合計画(素案)」に対するご意見と市の考え方				環境部下水道課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	1	
	合計			1	
60	事業概要				令和7年度の実施の振り返り
	調布市雨水管理総合計画(素案)に対するパブリック・コメントの募集				素案を公表することで計画の内容を広く市民に周知することができ、今後の実施の参考となる意見を得ることができた。

No	実践事業名				担当部署名
60	令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた取組状況についての市民説明会				環境部下水道課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業評価段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	75	
	合計			75	
61	事業概要				令和7年度の実施の振り返り
	令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた取組状況を広く市民にお知らせする。				開催日程を平日の夜間及び土曜日の午前とし、幅広い層の市民参加の機会を創出した。

No	実践事業名				担当部署名
61	調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会				環境部資源循環推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	1	10	
	事業評価段階	委員会・審議会	1	10	
	合計			20	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	審議会は、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置されるもので、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項について審議等を行う市長の附属機関である。令和7年度の委員構成は、市民4人、学識経験者2人、事業者4人、リサイクル推進団体推薦者3人、市職員1人の計14人。令和7年度の審議会は、エコフェスタちょうふを令和7年6月14日（土）に開催した。				イトーヨーカドーの一角という商業施設内の開催により、普段施設を利用する幅広い層への接点を創出し、ごみナビをはじめとした調布市の資源循環推進行政をPRした。来場者とコミュニケーションを取りながら説明することで、普段得ることのできない資源循環行政への率直な意見等を聴取でき、今後検討すべき課題を考慮するための一助となった。

No	実践事業名				担当部署名
62	「調布市道路網計画」改定のための検討に関する意見交換の場（みちの井戸端会議）				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	27	856	
	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	14	
	合計			870	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
平成28年3月策定の「調布市道路網計画」の改定の検討にあたり、調布市道路網計画（案）等に関して意見を聴取することを目的としてオープンハウス及びパブリック・コメントを実施。 オープンハウスの開催にあたっては、市報、市ホームページ等で開催を周知するとともに、市内全域偏りが出ないように、多くの場所で開催した。				オープンハウスの実施にあたっては、市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行った。また、平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定したことで、幅広い年代から意見を聴取することができた。	

No	実践事業名				担当部署名
63	調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線に関するオープンハウス				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	41	
	合計			41	
63	事業概要				令和7年度の実施の振り返り
	「調布市道路網計画」で優先整備路線に位置付けた、「調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線」の事業概要等についてオープンハウスを実施。 オープンハウスの開催にあたっては、市報、市ホームページ等で周知したほか、事業区間に土地の権利をお持ちの方と周辺住民へお知らせ用のビラを配った。				オープンハウスの実施にあたっては、市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行った。また、平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定したことで、幅広い年代から意見を聴取することができた。

No	実践事業名				担当部署名
64	計画検討路線「調布3・4・30号線」に関する意見交換の場(みちの井戸端会議)				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数(回)	参加人数(人)	備考
	庁内案を決定した段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	56	
	合計			56	
64	事業概要				令和7年度の実施の振り返り
	「調布市道路網計画」で計画検討路線に位置付けた、「調布都市計画道路3・4・30号調布駅深大寺線」についてオープンハウスを実施。 オープンハウスの開催にあたっては、市報、市ホームページ等で周知したほか、周辺住民へお知らせ用のビラを配った。				オープンハウスの実施にあたっては、市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行った。また、平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定したことで、幅広い年代から意見を聴取することができた。

No	実践事業名				担当部署名
65	調布都市計画道路3・4・31号西調布駅南口線の事業説明（オープンハウス形式）				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	2	51	
	合計			51	
66	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	「調布市道路網計画」で優先整備路線に位置付けた、「調布都市計画道路3・4・31号西調布駅南口線」の事業概要等についてオープンハウスを実施。 オープンハウスの開催にあたっては、市報、市ホームページ等で周知したほか、事業区間に土地の権利をお持ちの方と周辺住民へお知らせ用のビラを配った。				オープンハウスの実施にあたっては、市報や市ホームページだけでなく、SNS等を活用した開催周知を行った。また、平日の夜間及び休日の昼間に開催し、幅広い年齢層が参加できるように開催日時を設定したことで、幅広い年代から意見を聴取することができた。

No	実践事業名				担当部署名
66	地区計画制度を活用した街づくり				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	41	816	
	庁内案を決定した段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	14	483	
	構想段階	アンケート調査	1	106	
	庁内案を決定した段階	パブリック・コメント手続	1	30	
	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	3	
	合計			1,438	
66	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	地区の特性にふさわしい良好な街並みを創出するため、地区レベルでの規制・誘導策を検討し、地区計画制度を活用した街づくりの実現を図る事業である。 令和7年度は、西調布駅、富士見町3丁目、神代団地、調布基地留保地整備、調布駅、布田駅の各周辺地区等において地区まちづくりに関するオープンハウスを開催した。 また、「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく活動をしている準備会や協議会等に対し、意見交換会や情報提供等の支援を行った。				市民が参加しやすい日時、場所等を設定した。事業の内容については、参加者に理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努めた。広報については、市報・SNS等様々な媒体で周知した。協議会等の会議については、発言しやすい進行を努めた。説明会等については、事前の問合せが多くあるなど、市民の関心を高めることができた。参加者も増加傾向にある。

No	実践事業名				担当部署名
67	京王電鉄京王線つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区における交通環境改善」に関するオープンハウス（検討報告				都市整備部鉄道立体化推進担当
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	4	91	
			合計	91	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺の開かずの踏切の改良に向け、令和5年度から、「調布市京王電鉄京王線つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区における交通環境改善に関する検討会」を立ち上げ検討を進めてきた。検討会の議論を踏まえ、市の基本的な考え方をとりまとめた報告書を公表し、パネルで説明するオープンハウスを開催した。市報、市ホームページ、各地区協議会及び自治会へチラシの配布、周辺地区の各施設へのポスター掲示で開催を周知した。該当の踏切から距離が近く、地域の方々も参加しやすいよう、神代出張所と市民大町スポーツ施設体育館で実施した。				平日の夜間及び休日の昼間に、計4日開催した。これにより、幅広い年齢層の方々に参加いただき報告内容の説明し、御意見を伺うことができた。

No	実践事業名				担当部署名
68	調布市景観審議会				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	委員会・審議会	3	29	傍聴者3人含む
			合計	29	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	良好な景観形成を推進するため、市長の諮問に応じ、景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議に対し、指導又は助言等を行うもの				参加者に事業の内容を理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努めた。発言しやすい会議の進行に努めた。

No	実践事業名				担当部署名
69	調布市景観計画等検討調査業務				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	アンケート調査	1	1788	調布市の景観に関するこどもアンケート調査（回収率52.1％）
	合計			1,788	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
調布市の景観に関する子どもの意見を令和8年度改定予定の景観計画に反映するため、公立小中学校に通う小学5年生及び中学2年生を対象にアンケート調査				子どもの意見をより多く聞くために、回答方法や設問の表現に工夫をした。その結果、大人が魅力と感じたものと同じ景観に対して、視点が違う意見が挙がる等、子ども独自の魅力だと感じている景観を聴取することができた。	

No	実践事業名				担当部署名
70	景観まちづくり市民検討会				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	6	83	主な開催時間が平日夜間であるため18歳未満は募集していない。
	合計			83	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
市民の参加と協働の下、市の景観形成に関する課題や将来像について市民の視点から検討することにより、市の景観施策の推進の一助とし、より良好な景観形成に資するため、平成27年度に「調布市景観まちづくり市民検討会」を設置した。定員を40人としたうえで参加者を募り、景観学習を実施している。第4期（令和6年7月～令和8年3月）は市内にある20の小学校区を4エリアに分け、「協働による身近な景観まちづくり」をテーマに地域ごとの身近な景観について調査・検討を実施し、令和8年度改定予定の調布市景観計画に掲載する「景観資源図」を作成した。				子どもアンケートの結果を共有・分析する回を設けることで、参加者にも子どもの視点での調布の景観を知ってもらうことができた。そのうえで、改めて調布の魅力ある景観とは何かを検討し、大人の視点と子どもの視点の両方を取り入れた「景観資源図」を完成させることができた。	

No	実践事業名				担当部署名
71	都市計画決定手続に係る市民参加（都市計画審議会の運営）				都市整備部まちづくり推進課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	構想段階	委員会・審議会	5	87	調布市都市計画審議会（傍聴18人）
	合計			87	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	調布市都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定により設置しており、調布市の都市計画に関する事項について審議する機関である。委員構成は、公募市民2人、学識経験者5人、市議会議員5人、関係行政機関職員4人の計16人				審議会の開催に当たっては、市ホームページと市報で事前に傍聴の案内を行った。

No	実践事業名				担当部署名
72	調布市居住支援協議会の運営				都市整備部住宅課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	4	51	
	合計			51	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
本協議会は、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第51条に基づいて組織される協議会で、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居し、安心して暮らしていくことができるよう、住宅と福祉、民間と行政が一体となって取り組んでいる。調布市では平成27年12月に設立し、不動産関係団体、居住支援団体及び市の関連部署から委員を選出している。令和7年度は計4回開催し、住宅確保要配慮者相談窓口の事業報告や、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅に入居するための支援策の検討、協議を行った。				○参加者に事業の内容を理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努めた。 ○発言しやすい会議の進行に努めた。	

No	実践事業名				担当部署名
73	調布市空き家等対策推進協議会の運営				都市整備部住宅課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	4	35	
	合計			35	
73	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	調布市における空き家等に関する施策の推進に必要な事項を検討、協議及び報告するため令和元年8月に設置した。委員には、学識者やNP0法人代表者のほか、調布市の事情に精通した地域の不動産団体や司法書士・行政書士・建築士の士業団体から推薦をいただき市民参加を実践している。				○委員へ事前に資料を提供し、確認をいただいたうえで協議会を開催した。 ○その結果、当日は資料の確認にとどまらず、今後の取組の参考となる多くの意見を聴取することができた。

No	実践事業名				担当部署名
74	調布市自転車活用推進計画事業				都市整備部地域交通課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	5	70	調布市自転車活用推進計画策定検討会
	計画策定・条例制定段階	アンケート調査	1	3,000	市内全域を対象に満16歳以上の方から、年齢階層別に無作為抽出で選定
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	3	622	オープンハウス実施時における来場者数
	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	4	
	合計			3,696	
74	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	自転車者は買物や通勤・通学・子どもの送迎等、日常生活における身近な移動手段・交通手段として多くの市民に利用されている中で、市民の自転車に関わる通行ルールの遵守状況や自転車通行空間の認知度や交通意識調査の現状を把握し、課題などを明らかにする。				○参加者に事業の内容を理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努めた。 ○市民参加機会を様々な媒体で発信した。 ○幅広く自転車に関する意見を聴取するため、参加人数が多いアンケートと、参加者が自由に意見や質問ができるオープンハウスを実施した。

No	実践事業名				担当部署名
75	地域公共交通計画事業				都市整備部地域交通課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	3	59	公共交通活性化協議会（傍聴11人）
	計画策定・条例制定段階	アンケート調査	1	3,000	地域を限定した上で、65歳以上の方を無作為抽出、6歳以下の子どもがいる世帯を無作為抽出
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	16	410	
	計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント手続	1	10	
	合計			3,479	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	地域の実情に合わせて持続可能な公共交通を実現するための計画で、公共交通活性化協議会の案件として、各委員の専門的視点で審議・助言を求め、今後の本市における「あるべき地域交通」を明らかにする。				○参加者に事業の内容を理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努めた。 ○手話通訳者を配置するなど、制度等の当事者が参加しやすい環境を整えた。

No	実践事業名				担当部署名
76	北部地域公共交通（実証実験）事業				都市整備部地域交通課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	3	59	公共交通活性化協議会（傍聴11人）
	庁内案を決定した段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	6	292	
	合計			351	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	ミニバス北路線（調37系統。調布駅北口⇄都営深大寺住宅）の一部区間の大幅減便に対し、影響を受けた深大寺北町、深大寺東町の移動手段を協議・検討するため、令和5年12月からデマンド型交通（予約型乗合タクシー事業）の実証実験を開始し、その効果等について公共交通活性化協議会地域部会等で話し合った。				○参加者に事業の内容を理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努めた。 ○市民参加機会を様々な媒体で発信し、周知した。

No	実践事業名				担当部署名
77	バリアフリー事業の推進				都市整備部地域交通課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	19	バリアフリー推進協議会（傍聴1人）
	合計			19	
77	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	バリアフリー法に基づく調布市バリアフリー基本構想の作成及びバリアフリーに関する各種事業の円滑な推進のため、バリアフリー推進協議会の中で、各委員の専門的及び当事者視点で審議・助言を求め、課題などを明らかにする。				参加者に事業の内容を理解してもらうため、分かりやすい資料の提供に努めるとともに、手話通訳者の配置やガイドヘルパーを手配するなど当事者が参加しやすい環境を整えた。

No	実践事業名				担当部署名
78	建築審査会				都市整備部建築指導課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	9	45	
	合計			45	
78	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
	建築審査会は、建築基準法第83条の規定により建築主事を置く市町村に置かれた特定行政庁の諮問機関であり、①基準法に基づく同意②審査請求に対する裁決③特定行政庁の諮問に応じた重要事項の調査審議を行う。委員は、法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生又は行政の各分野から市長が任命する5人から構成される。本審査会は公開されており、市民は傍聴することが可能である。				市ホームページに本審査会の開催案内、会議結果を記載している。

No	実践事業名				担当部署名
79	調布市教育委員会定例会・臨時会				教育部教育総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	16	113	①非公開会議あり②参加人数には、教育委員を含む
	合計			113	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
教育委員会定例会は、原則として毎月第4金曜日に開催している。開かれた教育行政を目指すとともに、会議の透明性を確保するため、会議は原則として公開とされており、誰でも傍聴することができる。				定例会は、その月の会議が終了次第、市ホームページで次の定例会の案内をしている。また、開催日の直前（約1週間前）に、会議の議題を市ホームページに掲載している。引続き、開催日や開催内容について、広く周知を行う。	

No	実践事業名				担当部署名
80	調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会				教育部教育総務課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	1	13	非公開
	合計			13	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
本協議会は、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」を遵守し、児童生徒が室内化学物質による被害を受けることなく安全で安心した学校生活を送れるよう、平成20年度に設置し、年1回協議を実施している。				学校環境衛生（室内化学物質）定期検査の結果報告等について、シックハウス症候群と思われる児童生徒の保護者、庁内関係部署、学校教職員、PTA代表と共有し、現状を把握し、改善に努めている。	

No	実践事業名				担当部署名
81	調布市社会教育委員の会議				教育部社会教育課
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	庁内案を決定した段階	委員会・審議会	6	68	参加人数のうち、傍聴者の人数は15人
	合計			68	
事業概要				令和7年度の取組の振り返り	
社会教育法第15条及び調布市社会教育委員設置条例に基づき、社会教育委員を設置している。社会教育委員は、市の社会教育に関して、調布市教育委員会に助言、答申等を行う。また、会議の透明性を確保するため、会議は原則として公開しており、誰でも傍聴することができる。				○より多くの市民が参加できるよう、オンラインでも傍聴できるようにすることが課題である。 ○「子ども・若者、子育て当事者」の意見聴取をするためには、会議において、話し合うテーマの設定や開催日時の見直しなどの検討が必要である。	

No	実践事業名				担当部署名
82	調布市公民館運営審議会				教育部東部公民館
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	委員会・審議会	6	73	館長の諮問に応じ、公民館の事業、企画について調査審議。（傍聴者16人含む）
	合計			73	
	事業概要				令和7年度 of 取組の振り返り
公民館における各種事業の企画や実施結果について、調査及び審議することを目的とする。				○参加者に事業の内容を理解してもらうため、事業名を資料に明記し、説明においては、内容を詳しく、参加者の声を報告した。 ○発言しやすい会議の進行に努めた。 ○市民参加機会を様々な媒体で発信し、周知した。	

No	実践事業名				担当部署名
83	子どもの読書活動についてのアンケート				教育部図書館
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	アンケート調査	1	3005	
	合計			3,005	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	調布市の子どもたちの読書活動の現況及びニーズ等を把握し、第5次調布市子ども読書活動推進計画策定に向けた検討資料とするための調査。インターネット及び紙面で実施。				アンケート調査の依頼を、生徒本人や保護者が所持するタブレット端末等に配信したことで、多くの子ども・子育て当事者から回答を得ることができた。

No	実践事業名				担当部署名
84	国史跡下布田遺跡整備事業の推進				教育部郷土博物館
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	計画策定・条例制定段階	委員会・審議会	4	41	
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	1	31	
	計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会・ワークショップ	10	171	
	合計			243	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	貴重な史跡の保護活用を目的とした史跡整備事業における市民参加として、令和7年度は、下布田遺跡保存活用整備検討委員会、市民説明会、ボランティア準備会を開催した。検討委員会では展示内容及び複製展示の検討等の審議を行った。市民説明会では、ガイダンス施設建設工事の概要・進行計画の報告のほか、質疑応答を行った。ボランティア準備会では今後の史跡公園運営の担い手育成を目指し、市民主体の活用事業等に取り組んだ。				市民が参加しやすい日時や場所等を設定し、参加者がわかりやすい資料（例えば、工事に関する市民説明会においては、工事概要だけでなく全般的な整備事業についての資料も加えるなど）の提供を行い、また会議においてはわかりやすい資料や発言しやすい会議の進行に努めた。結果、参加した方々から様々な多くの意見をいただくことができた。

No	実践事業名				担当部署名
85	調布市議会総務委員会所管事務調査				調布市議会事務局
	実施段階	実施手続	実施回数（回）	参加人数（人）	備考
	事業実施段階	アンケート調査	1	462	
	合計			462	
	事業概要				令和7年度の取組の振り返り
	人生の終末期における市民サービスのあり方について、市民福祉の向上と多様なニーズへの対応、持続可能な終活支援行政の基盤構築、市民の経済的・精神的負担の軽減及び市の役割の再定義と公民・広域連携の可能性について調査するため、市議会総務委員会において、「公営の墓地・納骨堂・火葬場等を含む市民への終活支援について」をテーマとして所管事務調査を実施する。 その一環で市民アンケートを実施しその意見などを委員会で協議し、市へ政策提言する。				公共施設へのアンケート配架に加えて、議員自ら神代出張所に出向いてアンケート依頼を行ったり、SNSで情報発信を行ったりしたことで、想定よりも多くのアンケートを回収することができた。今後アンケート結果をまとめ、総務委員会として報告予定。

3 令和7年度協働事業一覧

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
1	多摩川流域連携会議		多摩川流域の12自治体（令和7年度末現在）が、多摩川をテーマとした連携の企画・展開を目的に平成25年4月から調布市を事務局として会議を開催している。各市区の企画部門の若手職員による人事交流・人材育成も目的として、情報共有、意見交換を行っている。令和7年度は会議を1回開催し、運営に係る課題の共有、意見交換を行うとともに、各市区の取組について情報共有を行った。	大田区、世田谷区、八王子市、府中市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、川崎市、立川市	引き続き、効率的な運営方法や内容の充実について検討しながら、定期的に会議を開催し、情報共有・意見交換及び職員同士の交流を図っていく。	行政経営部企画経営課
2	広域連携による多摩地域の魅力発信の取組		多摩地域の17市が連携し、多摩地域のビジネス拠点としての魅力を高め、発信していくことを目的として、地域の魅力や所在する企業の情報を集約したWebサイト「インビテーション to TAMA」を運営。令和7年9月末にサイトをリニューアルしたほか、Google広告や、都内で行われた事業者向けの展示会等への出展などPR活動に取り組んだ。また、サイト内の情報の充実を図るため、多様な主体（公益性の高い支援機関）との連携を図った。	各市の商工会議所・商工会、東京信用保証協会、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター、都立産業技術研究センター、中小企業振興公社多摩支社、西武信用金庫、八王子市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、町田市、日野市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、あきる野市	引き続きサイトの魅力を高めるため、登録企業数や掲載情報の充実、PRに取り組む。また、広域連携による効果の最大化を図るため、多様な主体との連携をはじめ、連携自治体の意向把握に努め、具体的な取組検討を進める。	行政経営部企画経営課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
3	「お出かけ情報サービス」を活用した人流活性化実証事業		「お出かけ情報サービス」は、調布・多摩エリアのイベントや飲食店情報をマップ上で探すことができ、各スポットまでの公共交通・シェアサイクルを使った経路を調べることができるデジタルマップサービス。調布スマートシティ協議会において、市民や来訪者の回遊性及び移動利便性の向上を図ることを目的とした実証事業を実施するに当たり、NPO法人CLICの有する地域情報との連携を図り、令和6年5月から令和7年12月までサービスを提供し、同協議会において効果検証を行った。	京王電鉄株式会社、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム、多摩市	市だけでなく、NPO法人等様々な主体の有する地域の情報を集め、一つのデジタルマップとして利活用することについて有用性が確認できた。多様な主体との連携によるデジタルマップを活用した地域情報の発信について検討する。	行政経営部企画経営課
4	調布スマートシティ協議会		令和6年3月に産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、調布市が抱える社会的課題を解決することを目的に設立され、現在全10団体で活動している。令和7年度は、市民の現状を捉える取組として、地域幸福度（Well-Being）指標アンケート調査を実施するとともに、その結果分析のためのプロジェクトチームを組成し活動した。プロジェクトチームでは、外部講師を招き、アンケート結果を踏まえながら今後の協議会活動について検討を行った。	アフラック生命保険株式会社、京王電鉄株式会社、東日本電信電話株式会社（NTT東日本）、日本郵便株式会社、鹿島建設株式会社（鹿島技術研究所）、多摩信用金庫、株式会社東京スタジアム、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム、電気通信大学	設立から5年が経過する中で、スマートシティを取り巻く社会潮流等の変化を踏まえ、協議会の役割・目的について改めて議論するとともに、これまでの連携による成果を生かし、「共創」の効果的な推進を図るための取組について検討する。	行政経営部企画経営課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
5	調布地域情報化推進協議会の運営		市民・事業者・教育機関等が今後の地域情報化について自由に議論し、情報提供、意見交換を行う「議論の場」として「調布地域情報化推進協議会」を開催している。地域情報化基本計画の考え方に沿って調布市の地域情報化は、これまで「市民の手による」ことをテーマとして進め、策定に関与した「調布市デジタル化総合戦略1.0」の考え方を踏まえ、市民の主体性を尊重し、地域情報化の取組について活発な意見交換を行った。	NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム	○地域の活性化に資する地域情報の発信のあり方について引き続き協議を進める。 ○デジタルデバйд対策におけるスマホ講習会では、実施団体がもっているノウハウの共有が課題となっているため、定期的に意見交換会の開催等を行う必要がある。	行政経営部行革DX推進課
6	調布・狛江の魅力PR部		狛江市と協働し魅力PR部を設立し、SNSを活用した若年層に向けた市の魅力発信の質を向上させることを目的に、大学生が取材・執筆した内容を市の広報媒体（市報・市ホームページ・SNS）で発信している。令和7年度は「調布じかん」を満喫できるモデルコースを2つ作成し、観光スポットやイベント情報、各スポットへの経路を検索できる「お出かけ情報サービス」に掲載した。その後モデルコースに沿って、深大寺周辺を散策した様子を調布市公式YouTubeとInstagramで発信した。	調布市または狛江市に在住・在学の大学生	PR部のメンバーでの個々の特徴を活かしながら、メンバー同士での意見交換ができる場を設けるなどして、静止画だけでなくショート動画の作成などに取り組み、より効果的な発信を行っていく。	行政経営部広報課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
7	令和7年度調布市防災教育の日		市の職員である避難所リーダーが訓練を主導し、市職員と地区協議会等と協働し、震災を想定した避難所の開設・運営訓練を実施する。	地区協議会	○災害発生時は市職員だけではなく、地域住民との効力による避難所開設・運営が不可欠であるため、今後も継続的に訓練を実施していく。 ○訓練を通して、自動・生徒及び保護者の防災意識を啓発する取組を検討する。	総務部総合防災安全課
8	調布市総合水防訓練		台風や集中豪雨などの取水期を迎えるに当たり、水防活動態勢に万全を期すため、調布市総合水防訓練を次のとおり実施する。 ○警察、消防、自衛隊、協定関係機関と連携した各種水防工法 ○河川の監視警戒活動 ○排水活動 ○各種展示	調布市建設防災連合会、多摩川漁業協同組合、調布市建設業協同組合、警視庁調布警察署、陸上自衛隊第一後方支援連隊、国土交通上関東地方整備局、東京都北多摩南部建設事務所	今後想定される風水害を見据え、継続的に訓練を実施する。	総務部総合防災安全課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
9	地域防災体制の充実		市民の防災意識の「自助」「共助」の推進を図り、防災市民組織の設立及び活動充実のため、次の事業を行う。 ①防災市民組織に対する補助金の交付 ②総合防災訓練等の各種訓練 ③防災に関する出前講座 ④各組織が計画・実施する防災訓練に係る資料などの提供 ⑤防災講演会 ⑥国・東京都などから発出される防災に関する情報や訓練等の案内	防災市民組織	○非常時における地域コミュニティを基にした協力体制の維持、個人の市民意識の啓発方法を多方面に検討する。 ○訓練実施等への支援の相談・物資提供依頼等に対して対応する。 ○組織の活性化を促進するための他組織の取組などを情報提供する。	総務部総合防災安全課
10	地域防犯力の向上		市民の防犯意識向上のため、防犯に関する出前講座の実施。	防犯ボランティア団体、警視庁調布警察署	市民の防犯意識の醸成・向上のため、犯罪傾向の周知啓発は不可欠であるため、継続的に事業を継続していく。	総務部総合防災安全課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
11	調布市総合防災訓練		震災時の関係機関との連携体制の向上を目的として例年10月頃実施している。	東京電力パワーグリッド株式会社、佐川急便株式会社、東京ガス株式会社、調布市建設業協同組合、調布市建設防災連合会、調布管工土木事業協同組合、東京都電気工事工業組合、日本郵便株式会社、東日本三菱自動車株式会社、トヨタモビリティ東京株式会社、OpenStreet株式会社、公益財団法人東京都公園協会、一般社団法人東京都建築士事務所協会南部支部、調布消防署災害時支援ボランティア、調布消防少年団等、調布災害防止協会防火女性の会、調布市アマチュア無線クラブ、東京消防庁、警視庁、陸上自衛隊、東京都総合防災部、東京都水防局調布サービスステーション、東京都獣医師会多摩東支部	震災時等の大規模災害発生時の対応を見据え、継続的に訓練を実施する。	総務部総合防災安全課
12	「中学生の税についての作文」表彰		納税貯蓄組合連合会が毎年実施している、中学生を対象とした「税についての作文」の作品募集と連携し、同会と協働し、市内中学生の「税についての作文」の市長賞及び教育長賞の表彰を行っている。表彰式には、同会が来賓として出席する。将来を担う中学生が、身近に感じた税、学校での学習や各種メディアで知った税を素材とした作文を通し、税について関心を持ち、正しく理解してもらうことを目的とし、租税教育推進活動の一環として実施している。 ※納税貯蓄組合連合会は、納税貯蓄組合法に基づき、税の納期内完納達成のための納税資金備蓄を直接の目的として設立されている団体で、税の広報活動も推進している。	武蔵府中納税貯蓄組合連合会	○中学生やその家族、さらには市民全般に対し、税についての関心・理解を促進したい。 ○納税貯蓄組合連合会の事務局を担う武蔵府中税務署と、適切な事務分担を引き続き調整するとともに、事務の効率化を図りたい。	市民部納税課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
13	人権啓発協働事業		法務大臣から委嘱を受けた調布市の8名の人権擁護委員は、主に人権相談、人権侵犯に関する調査・救済活動、人権啓発活動を行っている。特に小学生・中学生を対象とした人権啓発活動には力を入れており、市は委員の活動支援を行った。 ○第32回こどもたちからの人権メッセージ発表会 参加校 石原小学校（4年）、上ノ原小学校（5年）、深大寺小学校（6年） ○人権の花運動 実施校 柏野小学校、調和小学校 ○全国中学生人権作文コンテスト東京都大会 参加校 市立中学校、市内私立中学校の一部 応募作品数 1、560編	調布市人権擁護委員	当市においての人権啓発活動は、子どもたちへの啓発が重要との認識から、小中学校を対象とした啓発活動を重点的に行っており、今後においても、一人でも多くの市民に人権意識が浸透するよう人権擁護委員と一緒に考え、今後の啓発活動の支援を行っていく。	市民部市民相談課
14	市民団体等との連携による平和祈念事業の開催		市内の中学生を市民の代表ピースメッセンジャーとして任命し、戦争や平和についての学びの成果を広く市民へ還元することを目指した取組をNPO法人ちょうふこどもネットやFC東京の事業協力の下、実施した。また、FC東京、渋谷不動産エージェントとの共催により、市内の小学生を“ちょうふピースメッセンジャージュニア”として都内戦争関連施設へ派遣し、学びの成果を「FC東京第4回青赤ストリート」の会場で報告を行った。 NPO法人ちょうふこどもネットとの連携により、これまでに任命されたピースメッセンジャーたちが、派遣年度以降も継続的に活動ができるよう、令和5年度に「ちょうふピース部」を立ち上げた。	東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）、株式会社渋谷不動産エージェント、NPO法人ちょうふこどもネット、調布市原爆被害者の会	ピースメッセンジャー事業の申し込み状況が定員割れしている状況だった。今後は、若年層を含めた、より幅広い世代の市民への広報を行う必要がある。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
15	フードドライブの実施		まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの削減及びその有効活用を目的として、家庭や事業者から持ち寄った食品を市内福祉施設等へ提供するフードドライブを調布市消費者団体連合会及び調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会並びに市内事業者と連携し、年3回実施している。	株式会社パルコ調布店、トリエ京王調布、調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会、調布市消費者団体連合会	多様な主体と連携し、市民一人一人が食品ロス削減のため主体的に取り組んでもらえるよう、食品ロス削減への取組や普及啓発活動が必要である。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
16	サウジアラビア交流事業		サウジアラビア交流事業として、国際交流と異文化理解を図るため、小中学生を対象に在日サウジアラビア王国大使館訪問のための調整を行った。（実施日：令和8年4月3日）	調布市サウディアラビア友好会	小中学生の在日サウジアラビア王国大使館訪問のための調整を行ったほか、サウジアラビア王国大使館文化部及び調布市サウジアラビア友好会と連携し、「CIFA FRIENDSHIP DAY 2025」を実施。今後もCIFA等各団体と連携しながら、さらに交流を深めていきたい。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
17	文化芸術の振興による「パラハートちょうふ」の推進		文化芸術の振興による共生社会の充実に向けて市内の福祉作業所等で活動する方々のアート作品を展示する「調布市パラアート展」を調布市福祉作業所等連絡会と共催により実施した。 展示の開催に向け、月に1回、有志による企画ミーティングを実施し、展示内容や広報について検討を行った。	調布市福祉作業所等連絡会	○障害当事者や関係者だけでなく、多くの一般市民の事業への参加を促す。 ○関係団体とのネットワークを生かした効果的な展開が必要である。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
18	調布市文化・コミュニティ振興財団との連携		「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、市民が優れた文化・芸術に触れたり、気軽に文化・芸術活動に取り組むことができるようにすることを目的に、（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団との共催により、調布国際音楽祭2025、70周年記念調布市民文化祭、映画のまち調布 シネマフェスティバル2026等を開催した。各事業の開催に当たっては、調布市文化・コミュニティ振興財団と協力し、開催に向け検討を行い、役割分担をして開催した。	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団	財団のノウハウを活かし、より多くの市民に向けた文化芸術事業を推進することができた。 引き続き、多彩な文化芸術を鑑賞する機会や活動の機会の創出に向けて連携していく。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
19	「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」関連事業団体との連携		市は、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を行い、子どもから大人まで誰もが文化芸術を育むことができる場・つなげる機会をより一層創出・支援するまちづくりに取り組んでいる。平成29年度には宣言のシンボルマークを市民投票で決定し、宣言に基づき、市民に芸術文化に触れられる様々な機会を提供する団体と共催や事業協力により連携し取り組んだ。宣言の啓発とともに調布市の魅力を発信するために活用している。	株式会社劇団芸優座、一般社団法人東京室内歌劇場、調布市文化協会	「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」及び宣言シンボルマークの市民への更なる普及・周知を図る。 まちづくり宣言に基づく市民の活動として、より積極的なPRを行えるよう、市の情報発信の充実を図る。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
20	相互友好協力協定締結大学との連携 サイエンスカフェchofu		相互友好協力協定を締結している大学の特色を活かし、市民の新たな学びの機会の創出や大学との連携についての認知度を高めるために各大学と事業を企画、実施している。	電気通信大学(相互友好協力協定締結大学)	電気通信大学と連携し、サイエンスカフェchofuを4度実施したほか、各種事業や広報において各提携大学と連携した。今後もより幅広い分野で大学と連携し、効果的な取り組みの実践を目指していく。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
21	市民との連携による生涯学習のきっかけづくり		シニア層の生きがいや地域との関わりを持つきっかけづくりの機会を提供することを目的として、「地域デビュー事業」及び「生涯学習サークル体験事業」を実施した。「地域デビュー事業」では、市民の自主的なまちづくり活動を推進するため、対象者と同世代の市民有志による委員会を組織し、各種講座を実施した。「生涯学習サークル体験事業」は、市民が実際のサークル活動に参加し、体験してもらうものであり、市が事務局として参加者の募集を行い、サークル体験の運営は生涯学習サークルが行った。	各生涯学習サークル、地域デビュー推進委員会	委員の減少により少数精鋭での実施となったが、柔軟な発想が参加者数の増につながった。今後は、より幅広い世代に向けた取組として実施内容等を検討する必要がある。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
22	消費生活講座		東京都消費生活総合センターと区市町村が共同で消費生活教育講座を開催することにより、都民に学習の機会を広く提供し、もって消費者教育の推進を図ることを目的とする。	東京都	消費者と事業者との情報及び交渉力の格差による消費者被害を防止するため、市民に学習の機会を広く提供し、消費者の自立を支援するための講座を実施していく。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
23	消費生活出前授業		民法改正に伴う成年年齢の引き下げやコロナ禍を踏まえ、インターネット通販やキャッシュレス決済が急速に普及するなど、社会のデジタル化が一層加速する状況の中、消費者教育推進法に基づき、若者による消費者被害の未然防止に向けて、市教育委員会と連携の下、消費者教育を推進する。	市教育委員会、市立学校	成年年齢引き下げに伴い、若年層へ消費者被害未然防止のため、早期の消費者教育を実施する。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
24	姉妹都市交流事業		調布市の姉妹都市である長野県木島平村と、市民と村民との相互理解と交流を図るため、文化活動を中心とする交流事業を実施。姉妹都市木島平村体験バスツアー（年2回実施）の実施のほか、木島平村との文化、スポーツ、教育等を通じた交流事業を行う各種団体に対し事業費を助成する姉妹都市交流事業助成や市内在住・在勤・在学者等が、木島平村内の指定された宿泊施設に宿泊する際の宿泊費を助成する姉妹都市宿泊費助成事業を実施している。	一般社団法人木島平村 観光振興局	調布市の姉妹都市である長野県木島平村と、市民と村民との相互理解と交流を図るため、文化活動を中心とする交流事業を今後も実施するとともに、広報活動を積極的に行う。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
25	調布・木島平村交流クラブバスツアー		調布市の姉妹都市である長野県木島平村と、市民と村民との相互理解と交流を図るため、調布市と木島平交流クラブとの共催により、木島平村へのバスツアーを実施している。	木島平交流クラブ	調布市の姉妹都市である長野県木島平村と、市民と村民との相互理解と交流を図るため、交流事業を今後も木島平交流クラブとともに実施するとともに、広報活動を積極的に行う。	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
26	コミュニティ推進事業		○コミュニティ活動及び市民の連帯感の向上に寄与することを目的に、自治会の設立・加入促進や地区協議会（19地区）の運営支援として、地域コミュニティの推進に必要な補助金等を交付するとともに、地区協議会ごとに担当職員1名を配置し各種活動のサポートを行っている。 ○令和7年度は、市と自治会連合協議会と協働による安全対策セミナーや自治会加入促進を目的としたキャンペーンを実施した。また地区協議会では、地区間の連携促進を目的として、全地区協議会の代表が集まる地区協議会連絡会を開催するとともに、防災訓練の参加等、市の関係部署との連携のもと各種事業に参加した。	調布市自治会連合協議会、各地区協議会	調布市自治会連合協議会においては、職員が各種会議に参加し各事業の実施における役割を整理して実施に取り組んでいくとともに、地区協議会では、年4回の地区協連絡会を通じ地域における情報共有体制の検討を行い、意見交換を通じて相互理解を図っていく。	生活文化スポーツ部 協働推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
27	いやしとふれあいの旅事業（宿泊料金の割引、調布発着のバスツアー）		本事業は、特定行楽施設のある地域の人々や自然とのふれあいを通じて、市民の保養と心身の健康増進に寄与することを目的として、さくらツーリスト株式会社と事業協定を結び、市民への宿泊料金の割引や、調布発着のバスツアーを実施するもの。被災地支援を目的としたプランも企画・実施している。パートナーの企画を受け、市は事業の紹介や参加者募集等の広報を行った。また、パートナーが宿泊料金を割引する優待施設を市民が利用した場合に、その宿泊費用の一部を市で助成した。	さくらツーリスト株式会社	事業に対する考え方やパートナーで把握している利用者ニーズや課題を共通認識とするため、定期的に情報交換を行い、事業の広報等、相互調整し、より多くの方に利用していただくため、工夫しながら協働パートナーと連携して取り組む必要がある。	生活文化スポーツ部 協働推進課
28	自治会といっしょに！キャンペーン		自治会組織の育成を図り、また自治会の輪を広げていくことを目的に、「自治会といっしょに！」をテーマとして、１１月にキャンペーンを実施した。	調布市自治会連合協議会	自治会支援は継続して取り組んでいく必要があり、次年度以降も引き続きキャンペーンとして取り組んでいくとともに、定期的に加入促進を行うなど、年間を通じての支援を充実させていくことも必要である。効率的かつ効果的な進め方を検討する必要がある。	生活文化スポーツ部 協働推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
29	ふれあいの家の管理運営		ふれあいの家は、小規模かつ身近な集会施設として、自治会等の地域住民で組織された各ふれあいの家運営委員会が指定管理者となり、それぞれの施設の管理運営を行っている。運営委員会が使用申請に対する承認、利用料金の受領、カギの受け渡し、軽微な修繕等の管理業務を行うことで地域のニーズに応じた柔軟な対応や利用者にとって親近感のある管理運営が実施されている。	ふれあいの家運営委員会	地域住民で組織された運営委員会の自主性を活かした施設運営により、地域の実情に沿った施設管理が実施できた。 今後については、利用者サービスの向上や運営委員会の負担軽減など、指定管理者制度の運用について引き続き検討する。	生活文化スポーツ部 協働推進課
30	ふじみアート&フードキャンプ2025		調布市市民サービス公社における地域貢献事業の取組の一環として、地域住民が交流できる場を提供し、地域の絆を深めること、また、ふじみ交流プラザにおいて実施している「館内装飾（障がい者アート）」との出会いを通じて、共生社会の充実を図ることを目的として実施。	明文化されているものはない	令和7年度の実施内容を双方で振り返り、事業の進め方や役割について事前協議を行い、次回実施時にはより集客が図れるよう取り組む。	生活文化スポーツ部 協働推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
31	ちょうふ地域コミュニティサイトの運用		ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」は、地域活動に関する情報を市民が閲覧・投稿できるサイトである。このサイトの運営により、自治会活動の紹介や未加入世帯に対する自治会への加入案内など自治会活動の促進、地区協議会の紹介、地域が取り組む夏祭りや防災訓練などを見やすく情報集約するなど、地域活動の情報発信を通じて地域コミュニティの醸成を図っている。 当サイトの管理運営はNPO法人調布市地域情報化コンソーシアムに業務委託している。年間を通じ、アクセス数の分析などを通じ、サイト運営全般の検討をパートナーと協働で行っている。	NPO法人調布市地域情報コンソーシアム	○アクセス結果の分析により市民ニーズを把握し、記事の作成方法などについて検討し、より効率的な情報発信につなげる。 ○自治会支援や地区協議会の設立・支援といったコミュニティの醸成につながるコンテンツを充実させる。	生活文化スポーツ部 協働推進課
32	市民活動支援センターの運営		市民活動支援センターは協働推進課が社会福祉協議会に運営を委託し、地域コミュニティ団体等の相談・受付業務、活動スペースはばたきの運営、まち活フェスタの支援、えんがわフェスタの実施を行っている。	社会福祉法人調布市社会福祉協議会	月に一度の連絡会議で情報交換と課題の共有を行い、今後の運営方法について随時検討を行っていく。また、コミュニティルームについて、中間支援コーディネーターとしての社会福祉協議会のノウハウを生かした利活用を、引き続きパートナーとともに検討する。	生活文化スポーツ部 協働推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
33	調布まち活フェスタ		○市民活動のさらなる活性化と市民団体同士が交流する機会を創出するとともに市民活動の周知を図ることを目的として、地域で活躍する団体や個人で構成された実行委員会において、国領駅前広場でのステージパフォーマンスや、市民プラザあくろす館内での展示などを企画し、令和7年10月に「調布まち活フェスタ」を開催した。 ○本事業は令和7年度で12回目を迎えており、令和7度の開催に当たっては、市民活動に興味をもった方々が参加できるよう、実行委員会の委員公募を引き続き行った。	調布まち活フェスタ実行委員会	協働事業をより効果的に実施するために現状の成果や課題について整理し、パートナーと事務局である市民活動支援センター、市の3者の役割について明確化できるよう取り組むとともに、実行委員を増やすため、SNS等を活用した広報について検討していく。	生活文化スポーツ部 協働推進課
34	女性のための起業セミナー		女性の多様な働き方の一つとして、起業という選択肢があることを啓発し、起業への支援に繋げる。セミナーでは、起業経験のある講師による講演を行った。	【共催】日本政策金融公庫三鷹支店、多摩信用金庫 【協力】（公財）東京都中小企業振興公社	引き続き、共催事業であるため、パートナーとの役割分担や事業の進め方等について意見交換し、協働体制の構築・関係継続を図っていく。また、効果的な事業広報を行い、当日のセミナー参加者の拡大に努める。	生活文化スポーツ部 多様性社会・男女共同参画推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
35	男女共同参画推進 フォーラム「しえい くはんず2025」 の開催		参加団体を公募し、7団体による実行委員会及び4団体の協力により、市民プラザあくろすで開催した。期間中の参加者は、1,487人（保育数1人）であった。また、男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず2025記録集を200部発行し、男女共同参画推進センター内の図書・情報コーナーに配架した。	調布市男女共同参画推進フォーラム実行委員会	事業が始まってから現在に至るまで10年以上経過するが、パートナーである実行委員会の団体について新たな団体にも参加していただき、今後の事業の進め方等について意見交換し、更なる内容の充実を図れるよう取り組む。	生活文化スポーツ部 多様性社会・男女共同参画推進課
36	市内映画・映像関連 企業や市民団体等と 連携した「映画のま ち調布」の推進		乳幼児を対象とした定期的な映画鑑賞会、中学生の映画づくりワークショップ、高校生フィルムコンテスト、「映画のまち調布シネマフェスティバル2026」関連事業の実施など、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、市内映画・映像関連企業や市民団体などと連携した調布市ならではの各種イベントを開催した。	角川大映スタジオ、日活調布撮影所、イオンシネマシアタス調布、調布市文化・コミュニティ振興財団、子どもたちと映画寺子屋、調布シネマクラブ	活動財源の確保と協働内容のさらなる充実を図る。協働パートナーとのさらなる協力による「映画をつくるまち」らしい、世代に応じたイベントを開催する。	生活文化スポーツ部 産業振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
37	商店街活性化の推進事業		商店会支援については、イベント事業や活性化事業を積極的に支援し、地域経済活性化につながるよう取り組んだ。また、商店街が保有する街路灯に係る電気料金を補助することで、負担軽減を図ったほか、来街者増加に向けた取組として、市内商店会をPRする調布CM事業の実施のほか、市内商店会への来客を促す調布まちゼミ事業の実施を支援した。また、市内事業者物価高騰支援事業では、商工会と連携して商店会をはじめとする市内事業者への制度周知に取り組み、物価高騰の影響を受ける市内事業者の事業継続を支援した。	市内事業者、城西国際大学、調布まちゼミ実行委員会、市内商店会、調布市商工会	商店街の活性化に向けた協働内容のさらなる充実を図る。各事業におけるパートナーとのさらなる連携を図る。新たなパートナーとの連携を行う。	生活文化スポーツ部 産業振興課
38	調布市商工会事業の支援		物価高騰の影響を受ける市内事業者支援に連携して取り組み、市内産業の振興に資する市内事業者・商店会への支援事業、ものづくり製品化事業、マル経融資利子補給（商工会事業資金融資）のほか、商工まつりやちょうふマルシェ、商業・工業・建設業・サービス業の部会活動などを支援した。	調布市商工会	市内事業者が主体となる各種事業を実施する。運営組織の構築及び強化を図る。	生活文化スポーツ部 産業振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
39	調布駅前から盛り上げる会		市内商店会、商工会に加え、大型店舗（調布PARCO、トリエ京王調布、イオンシネマシアタス調布）、行政が有機的に連携し、地域経済の活性化につなげることを目的とした「調布駅前から盛り上げる会」を定期的に開催した。また、映画の半券を活用した割引サービスの実施など、地域経済活性化に向けた取組を推進した。	株式会社パルコ、京王電鉄株式会社、イオンエンターテイメント株式会社、株式会社ジェイコム東京 調布局、調布エフエム放送株式会社、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団、上布田商栄会、小島商栄会、調布銀座商栄会協同組合、調布中央商店会、天神通り商店会、調布市商工会	地域経済活性化に向け、地域性に適した新たな手法の検討・構築を行う必要がある。	生活文化スポーツ部 産業振興課
40	調布市観光協会事業の促進		調布の歴史と映画のまち・芸術文化・スポーツなどの特色を有する市の観光事業の振興を図り、産業の発展と文化の向上に寄与することを目的として、調布市観光協会と連携し、地域資源を活用した観光事業を実施するほか、観光案内所の運営支援や特色ある観光情報の発信や提供を実施している。また、各種事業において、深大寺や都立神代植物公園、深大寺地域の団体等との連携を意識して取り組み、古刹・深大寺を核とした魅力の発信を推進した。その他にも、「映画のまち調布」「水木マンガの生まれた街 調布」等、市が基本計画に掲げる取組と連携する観光協会事業を積極的に支援し、観光振興を図った。	調布市観光協会	関係団体との協力体制の強化を図る観光協会の運営体制強化を支援していく必要がある。	生活文化スポーツ部 産業振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
41	「水木マンガの生まれた街 調布」の推進事業		水木プロダクションの協力の下、各部署において、水木作品を活用した活性化事業を幅広く展開している。庁用封筒や刊行物、職員名刺などに、水木作品や「水木マンガの生まれた街 調布」ロゴを活用した。「ゲゲゲの鬼さん2025」では、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して、スタンプラリーや、市役所前庭でのイベント、アニメ特別上映会等を実施した。令和7年度については、京王電鉄と連携し、京王線車両でのヘッドマーク・中吊り広告の掲出や限定駅名キーホルダーの販売等を行ったほか、東映アニメーションと連携し、アニメ上映会や展示会を実施した。	株式会社水木プロダクション、東映アニメーション株式会社、イオンエンターテイメント株式会社、株式会社ジョイント、株式会社きさらぎ、京王電鉄株式会社、調布市観光協会、調布市文化・コミュニティ振興財団、一般社団法人アニメーツリズム協会、鳥取県、境港市、布多天神社	活動財源の確保と協働内容のさらなる充実を図る。協働パートナーとのさらなる協力による世代に応じたイベントを開催する。	生活文化スポーツ部 産業振興課
42	I C Tを活用した情報発信による観光振興及び地域経済活性化促進事業		訪日外国人観光客等に対して、調布市と一般財団法人デジタルスマートシティ推進財団が有する観光情報・ノウハウを活用し、相互連携に取り組むことで、観光関連情報、周辺の避難所情報等を多言語化して提供するサービス「Guidoor（ガイドア）」を実施し、調布市のインバウンド観光推進に向けて取り組んだ。	一般財団法人デジタルスマートシティ推進財団	効果的・効率的なP R方法を検討する。	生活文化スポーツ部 産業振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
43	第40回調布花火		広く市民にうるおいと憩いの場を提供し、併せて調布市の観光振興及び市内消費の活性化に寄与するため、ふるさと調布の名物として市民に親しまれている花火を開催した。開催に向けて、調布市観光協会、地元自治会、市等で「調布市花火実行委員会」を組織し、市内企業、警察、消防、各種団体等の協力を得ながら、地域全体で取り組んだ。	株式会社京王閣、京王電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、小田急バス株式会社、京王バス株式会社、調布市花火実行委員会、調布市観光協会、調布市消防団、多摩消防団、多摩川自治会、多摩川親交自治会、調布市商工会、公益社団法人調布青年会議所、東京都十一市競輪事業組合、公益財団法人三菱養和会、一般社団法人日本ソサイチ連盟、創価学会調布文化会館、多摩川漁業協同組合、川崎河川漁業協同組合、国立大学法人電気通信大学、調布警察署、多摩警察署、多摩中央警察署、調布消防署、多摩消防署、国土交通省京浜河川事務所、川崎市	準備段階や開催後において、よりこまめにコミュニケーションを取り、協働体制の構築・関係継続を図る。	生活文化スポーツ部 産業振興課
44	調布市ニュースポーツ交流会		誰でも気軽にできるニュースポーツの交流会として、大人（中学生以上）を対象に、ふらばーるバレーをチーム対抗の大会形式で実施。	調布市スポーツ推進委員会	中学生以上の大人を対象としており、体を動かす機会として市内からも多くの方に参加いただいた。今後も継続して事業を実施していく。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
45	調布市小学生ドッジビー大会		小学生のスポーツ離れや体力低下を防止することを目的に、誰でも気軽にできるニュースポーツの交流大会として開催しており、平成25年度から、市内で人気が高く、国体でデモンストレーション競技にもなった「ドッジビー」を種目として開催していたが、平成29年度から名称を「調布市小学生ドッジビー大会」とし開催している。大会開催に当たっては、調布市スポーツ推進委員会、市立小学校PTA、学校開放運営委員会を中心に実行委員会を構成し、企画・運営を行っている。	調布市小学生ドッジビー大会実行委員会	市内の小学生800人以上が参加し、とても盛り上がった大会となった。令和8年度からは「スポーツ鬼ごっこ」に実施種目を変更するため、小学生に楽しんでもらえるように円滑に準備を進めていく。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
46	障害当事者の運動機会創出事業「からだをうごかすぞう」		障害者当事者が、余暇に個人でも楽しみながら体を動かす機会の創出を目的とし、楽しみながら身体を動かすオリジナルミニゲームを集めたイベントを、調布市障害者スポーツの振興における協議体事業の一環として実施。事前申込不要、入退場自由とし、ミニゲームのほか、東京都理学療法士協会による「おカラダ相談コーナー」を実施するなど、協議体関係団体との協働により実施した。	調布市スポーツ協会、東京都障害者スポーツ協会、東京都理学療法士協会、調和SHC倶楽部、調布市スポーツ推進委員会	3回目の開催となり、参加者も前回は上回る70人に参加いただいた。来年度も引き続き実施していくとともに、より広報・周知に力入れて多くの方に参加いただきたい。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
47	調布市スポーツ協会 事業の支援		「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」の理念に基づき、広く市民にスポーツ、レクリエーションを普及・奨励し、市民の体力向上とスポーツ精神の涵養、市民相互の融和、スポーツ振興を図ることを目的に、（公社）調布市スポーツ協会と連携して、市の三大スポーツイベントである市民スポーツ大会、市民スポーツまつり、市民駅伝競走大会等のイベントの開催や誰もが気軽にスポーツに参加する機会を提供した。また、リフレッシュ体操スクールやCHOFUドリームプロジェクトなど、運動初心者からトップアスリートまでスポーツに関する多様な市民ニーズに対応し、年齢や体力等に応じて地域で活動できる環境づくりを進めた。	公益社団法人調布市スポーツ協会	子どもや高齢者、障害当事者など幅広い層に向けた事業を多く実施できた。引き続き、スポーツ協会の体制整備への支援や更なる主体との連携により、スポーツ振興事業の更なる内容充実に務める。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
48	ブラインドサッカー 体験授業「体験型ダイバーシティ教育プログラム スポ育」		東京2020大会を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちょうふ」のキャッチフレーズを掲げ取り組んでいる事業のひとつで、日本ブラインドサッカー協会提供のプログラムであるブラインドサッカー体験授業「スポ育」を教育委員会と連携して実施。ブラインドサッカー特有の視覚を遮断して行う体験型のプログラムで、市内小学校4校で障害理解やコミュニケーションについて学んだ。	NPO法人日本ブラインドサッカー協会	本事業については、例年実施希望数は多く、競技や視覚障害への理解も深まってきている。その一方で未だ実施していない学校もあるため、プログラムに興味・関心を持ってもらえるよう、教育委員会と連携しながら、周知する必要がある。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
49	あすチャレ！スクール		日本財団パラスポーツサポートセンターが行う小・中・高・特別支援学校を対象としたパラスポーツ体験型出前授業で、パラスポーツのデモンストレーション、競技体験、講話を通して、共生社会への気づきや学びの機会を提供する。令和7年度は、市内小・中学校4校で車いすバスケットボールと車いす陸上を実施した。	公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセンター	これまで未実施の学校にも参加してもらえるよう、本事業だけでなく、パラスポーツに関する情報を発信するなど、興味・関心を持ってもらう必要があるため、教育委員会と連携して取り組む。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
50	車いすバスケットボールChofuエキシビジョンマッチ2025 in 京王アリーナTOKYO		東京2020大会を契機として、調布市、日本車いすバスケットボール連盟、武京王アリーナTOKYOの3者が連携し、パラリンピックレガシーとして、車いすバスケットボールの振興事業を実施することで、地域全体の障害者スポーツの振興を図り、共生社会の充実を目指すもの。令和7年度は、国内トップチームによる車いすバスケットボールのエキシビジョンマッチのほか、パラスポーツ体験、バスケットボールクリニック等を実施した。	一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、京王アリーナTOKYO	三者による共催かつ複数の委託事業者が関わるため、早期での打合せや綿密な連携、費用分担の検討が必要。来場者の満足度が高い事業であるが、年々来場者数が減少しているため、コンテンツの見直しや広報面の強化等により、集客面の課題解決を目指す。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
51	調布市パラスポーツ体験会		東京2020パラリンピック競技大会により、パラスポーツへの関心が高まった機運の継続と大会を契機としたパラスポーツ振興を図るため、各競技を実際に体験してもらうことで、パラスポーツの面白さを感じ、より身近に感じてもらう機会とすることを目的とする。また、障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる体験会とすることで、共生社会の実現に向けた事業。競技団体や会場となった京王アリーナTOKYOと協働して実施することで、体験会において幅広いコンテンツによる内容の充実や、周辺地域に向けたパラスポーツの振興を図ることができた。	東京フットボールクラブ株式会社、味の素株式会社、テクノツール株式会社、株式会社ランドマークス、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、NPO法人日本ブラインドサッカー協会、東京都シッティングバレーボール協会、調布市スポーツ協会スポーツボランティア	今年度はスポーツ協会に委託して、FC東京の石川直宏氏やタレントの猪狩ともか氏をゲストに招いたり、義足体験や走り方教室などこれまでなかったコンテンツを実施した。令和8年度からは、本事業の内容を別事業と掛け合わせて実施予定で、各競技団体や関係団体らと連携しながら、引き続き集客面の課題やコンテンツの検討を進めていく。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
52	調布市障害者スポーツの振興における協議体		障害者スポーツの振興という目的のもと、スポーツ分野、福祉分野、医療分野の関係団体による協議体を設置し、各団体の現状や課題、障害者スポーツの振興のためにできること等を持ちより、連携の可能性を見出し、課題解決に向けた話し合いや障害当事者の運動機会創出・定着に向けた取組を実施した。	公益社団法人調布市スポーツ協会、NPO法人調布市SHC倶楽部、社会福祉法人調布市社会福祉協議会、社会福祉法人調布市社会福祉事業団、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、公益社団法人東京都理学療法士協会、調布市福祉作業所等連絡会、地域生活支援センター、調布市スポーツ推進委員会、東京都	外部の人と関われることを楽しみにしてくれる利用者もあり、運動機会だけではなく人と人のコミュニケーションの場にもなっていて、少しずつ協議体の取組が浸透・定着してきている。 スポーツ分野・福祉分野・医療分野問わず関わりのある団体へ参加を呼び掛けていくほか、福祉作業所へのヒアリングを通じ、より当事者のニーズに合った事業を展開できるよう、協議・検討する。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
53	東京2025デフリンピック特別授業「調布市デフプログラム」（デフプロ）	○	東京2025デフリンピックの開催に向け、デフリンピックやデフスポーツ、デフアスリートに関する子どもたちの興味・関心を喚起し、親しみ応援する機運を醸成するとともに、聴覚障害や手話に関する理解を深めることを目的として、市内小・中学校17校でデフアスリート選手や聴覚障害当事者による講演や競技・手話体験を実施した。	ケイアイスター不動産株式会社、日本デフバドミントン協会、袖山哲朗氏・由美氏、調布市聴覚障害者協会、調布市登録手話通訳者の会	デフアスリートによるデモンストレーションや当事者・通訳者による手話講座により、デフリンピックや聴覚障害への関心・理解を深めることができた。 大会レガシーとして、今後もデフスポーツの出前授業を通じて、デフに対する子どもたちの興味・関心を喚起するとともに、聴覚障害や手話に関する理解促進につなげていく。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
54	読売巨人軍関連事業		「調布市と読売巨人軍とのスポーツ振興に関する協働協定」をもとに、ジャイアンツタウンスタジアムでの試合に市民を無料招待する「調布市フェスタ」や、近隣7市連携事業である「ホームタウンフェス」を実施し、実際にスタジアムに足を運んで選手と触れ合う機会を作った。小学校でのベースボール型授業にてアカデミーコーチが指導を支援する「小学校体育支援事業」、保育園及び幼稚園にてジャイアンツの公式マスコット・ジャビットとマスコットガール・ヴィーナスが身体を使ったゲームで園児と交流する「ふれあい体験」、アカデミーコーチがボール遊びを教える「野球体験」など青少年の健全育成等の取組を実施した。	株式会社読売巨人軍	「調布市フェスタ」では着券率が低いため、来場確率の高い子供たちの申込を増やすような広報周知を行う。 広報大使である選手を活用して、協働事業のより一層の周知をする。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
55	FC東京との連携による地域貢献活動		FC東京との連携事業として、市制70周年記念と絡めた冠マッチの実施をはじめとして、市民のスポーツ振興、青少年の健全育成等様々な事業に取り組んだ。FC東京による地域貢献活動として、市少年サッカー連盟対象の小学生サッカークリニックや指導者講習会、子どもサッカー体験教室、大人対象の朝活事業などを実施した。また、市内各地に応援街路灯フラッグを継続して掲出し、試合結果をはじめとするFC東京関連情報をSNSで発信するなど、市民の応援機運醸成のほか、スポーツ振興やまちの活性化に寄与した。	東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）	朝活事業は、参加者から好評をいただいているため、引き続き継続していく。 FC東京との連携で期待できるスポーツ振興等の効果は大きいと見込み、現行事業の見直しや新規事業の実施などをFC東京と積極的に協議する。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
56	FC東京青赤ストリート		味の素スタジアムで開催されるホームゲームに合わせ、最寄りの飛田給駅から味の素スタジアムまでの通称「スタジアム通り」を歩行者専用道路とする「青赤ストリート」を開催。ステージイベントや調布市ブースの出展、キッチンカーの出店などを行った。また、青赤ストリート実施後には地域の清掃活動を行い、地域の美化活動にも貢献した。	東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）、株式会社東京スタジアム、株式会社シズオクト、京王電鉄株式会社、調布市観光協会、調布市商工会、公益社団法人調布市スポーツ協会、飛田給小学校地区協議会、飛田給自治会、パークホームズ調布飛田給自治会	数多くの関係団体との連絡・調整が発生するため、きめ細やかな対応と早めの動き出しが必要。 今後の継続実施に向けて、実行委員会のメンバーを中心に密な情報共有、情報のやり取りを実施する必要がある。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
57	FC東京ホームタウン 6市による連携事業		FC東京のホームタウンであり、かつ、株主となっている6市間の情報共有及び連携した効果的な施策実施への足場づくりとしてのホームタウン情報交換会の開催をはじめ、ホームタウン6市による応援デーの実施やSNSを活用したリレーポストを実施した。また、6市職員向けにFC東京と連携してホームタウン6市オリジナルポロシャツの販売を行った。	東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）、府中市、三鷹市、小平市、西東京市、小金井市	多くの市と連携した事業事業実施になるため、早めの連絡・調整が必要となる。ホームタウン株主6市だけではなく、さらなる横連携を検討する。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
58	東芝ブレイブルーパス東京・東京サントリーサンゴリアスによる地域貢献活動支援		調布市をホストエリアとして活動するラグビーチームである東芝ブレイブルーパス東京及び東京サントリーサンゴリアスとの連携事業を実施。東芝ブレイブルーパス東京とは市主催事業への協力をはじめ、学校教育への協力や障害者の余暇活動への協力などスポーツ振興以外の分野でも連携した事業を行った。	東芝ブレイブルーパス東京株式会社、サントリーホールディングス株式会社	東芝ブレイブルーパス東京とは、様々な分野での連携を行うことができ、ラグビーの認知度向上にも寄与した。東京サントリーサンゴリアスとの連携が不足しているので、積極的な連携を行うべく、担当者と連絡・調整を実施する。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
59	府中調布三鷹ラグビー連携協議会		3市をホストエリアとして活動しているラグビーチームである東芝ブレイブルーパス東京及び東京サントリーサンゴリアスの試合や活動に係る広報、ホストスタジアム等におけるホストゲーム開催にかかる支援や、ラグビーを通じたスポーツ振興、青少年の健全育成をはじめとする多様な分野におけるまちづくりの推進に取り組んだ。	東芝ブレイブルーパス東京株式会社、サントリーホールディングス株式会社、府中市、三鷹市	両チーム、2市と連携した事業実施のため、細やかな連携、早めの連絡・調整を行った。 両チームの広報活動の支援により一層力を入れることでラグビー競技の振興及びホストエリアとしての認知度向上に繋げていく。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
60	NTT東日本バドミントン部地域感謝祭		市内に活動拠点を置くトップスポーツチームであるNTT東日本バドミントン部と連携し、子どもたちのバドミントン競技への興味・関心を高め、スポーツに参加する契機とすることを目的として、市内在住・在学の小学生を対象としたバドミントン体験会を開催。ゲーム形式のプログラムを通してNTT東日本バドミントン部の現役選手や監督と交流したほか、サイン入りグッズがもらえるじゃんけん大会を実施した。	NTT東日本バドミントン部	初心者と経験者でコースをわけて募集したが、初心者コースに応募の偏りがあるため、ニーズに即したイベントの構成について検討していく必要がある。 今後も継続して、NTT東日本バドミントン部が練習拠点とするNTT中央研修センタ体育館で開催することで、市内の子ども達のチームへの認知度向上及びバドミントン競技の普及を図る。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
61	子育て応援サイト「コサイト」の運営支援		調布市子育て応援サイト「コサイト」は、市内の子育て関連施設や子連れで出かけた店、子育てのヒントとなるようなコラム、地域のイベント情報など、市内の子育てに関する様々な情報をまとめたサイトであり、市内で子育て中の方が中心となるNPO法人が運営を担っている。行政情報と民間情報を一つにまとめたことで閲覧者は両情報を一元的に収集でき、利便性の高いサイトとなっている。また、運営団体が持つネットワークにより、地域や民間のきめ細かな情報の収集・発信を可能としている。市では、サイトを周知するチラシを窓口に配架する等の広報支援を行っている。令和7年度は新たに子ども食堂マップのコサイト内への掲載を協働で行った。	NPO法人ちょうふ子育てネットワーク・ちょこネット	ユーザーと同じく市内で子育て経験がある市民が運営者となることで、当事者として必要な情報や関心を持つ情報を効果的・効率的に発信することができている。今後も広報支援等を継続して行っていく。	子ども生活部子ども政策課
62	地域子育て支援拠点事業の運営支援		子育て支援施策における行政課題への対応とともに、賑わいの創出を図る目的で、市内の社会福祉法人が運営するプレイセンターちょうふとプレイセンターせんがわに対し、運営支援を行っている。	社会福祉法人調布白雲福祉会	市内の未就学児人口は減少傾向であるにもかかわらず、プレイセンター利用者数は毎年増加している。天候に左右されず、気軽に訪れて交流や相談ができる場として多くの市民に活用されており、引き続き運営を支援していく。	子ども生活部子ども政策課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
63	子育て支援情報誌の発行		民間会社との官民協働により、子育て支援情報誌を作成。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進に向けた取組のひとつで、主にこれから出産を控えた妊婦の方を対象に配布。出産後、市の子育て支援サービスを切れ目なく受け取ることができるように月齢順に構成している。子育て情報誌の発行に当たっては、協働パートナーが広告収入を基に編集・作成を行うため、市の財政的負担なく作成することができる。	株式会社ジチタイアド	協働パートナーとは協定書の締結により事業を行っているため、一方的な要望にならないようお互いに意見を調整しながら、継続的な事業実施に向けて取り組んでいく。	子ども生活部子ども政策課
64	フードリボンプロジェクトの支援	○	子どもたちの安定的な食の確保支援をより一層広げるため、一般社団法人ロングスプーン協会が実施するフードリボンプロジェクトの市内普及に向けて本プロジェクトを支援する。	一般社団法人ロングスプーン協会	令和7年度は連携協定の締結（東京都内初）し、FC東京と連携した参加店舗の募集を開始した。今後は参加店舗の募集を継続するとともに、地域の子ども食堂が実施する子どもの食の確保支援を補完する仕組みとして、フードリボンプロジェクトの市内普及を促進していく。	子ども生活部子ども政策課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
65	児童館の運営		○遊び等を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにするために様々な活動に取り組むとともに、乳幼児から中・高校生世代までの居場所づくりを支援する。 ○児童館運営会議では地域住民の方に委員として参加してもらい、児童館の取組について意見交換、情報共有を行っている。	株式会社日本保育サービス、NPO法人ちょうふこどもネット、社会福祉法人調布市社会福祉事業団、社会福祉法人東京かたばみ会	公設公営の基幹型児童館との連携を通じた子どもの安定した日常生活の支援及び相談等を通じた子育て家庭への支援等の推進	子ども生活部児童青少年課
66	調布市青少年ステーションCAPSの運営		青少年の健全育成を目的とし、主に中・高校生世代を対象に多様な分野（スポーツ、音楽、ダンス、クラフト、パソコン等）の活動を支援する。それぞれの分野において専門知識を有するスタッフが、中・高校生世代の要望を満たす事業展開を図る。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業も行う。四半期毎の事業報告において、事業実施状況や利用者のニーズ及び課題等の確認を行い、予算や運営方針に反映して各種事業を展開している。	NPO法人ちょうふこどもネット	公設公営の基幹型児童館との連携を通じた子どもの安定した日常生活の支援及び相談等を通じた子育て家庭への支援等の推進	子ども生活部児童青少年課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
67	健全育成推進地区委員会との連携		地域の特性を生かした青少年の健全育成を図るため、様々なイベントを調布市健全育成推進地区委員会と共同で実施するとともに、交付金を交付することで、地域における社会環境浄化・非行防止活動及び青少年の社会参加・地域活動の機会の充実を図る。	健全育成推進地区委員会	青少年の健全育成には地域のつながりや多くの子どもたちの事業への参加が重要であるので、引き続き、青少年と地域の大人が世代を超えて交流し、あわせて青少年同士の親善が深められるよう、健全育成推進地区委員会の活動を支援していく。	子ども生活部児童青少年課
68	子ども・若者居場所事業		市内において社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の居場所提供事業を実施する団体に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、困難を有する子ども・若者の自立した社会生活の実現を図る。 補助金交付団体：1団体（200万円）	特定非営利活動法人青少年の居場所K i i t o s	引き続き、市内において困難を有する子ども・若者への居場所提供事業を実施している団体に対し、補助金を交付する。	子ども生活部児童青少年課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
69	子ども・若者総合支援事業ここあ		ひきこもり、不登校、無業など、様々な困難を抱える子ども・若者とその家族を支援するため、相談・居場所・学習支援事業を一体的に実施している。相談事業では、概ね中学生以上を対象に電話・面談・訪問等により相談を受け付けている。居場所事業では、概ね15歳以上を対象に、家以外に過ごすことのできる居場所を提供するほか、様々なプログラムを実施している。学習支援事業では、児童扶養手当や就学援助を受給している中学生を対象に、学生ボランティアによるマンツーマンでの学習支援を行っている。	社会福祉法人調布市社会福祉協議会	○相談員を増員し相談体制の充実を図るとともに、昨年度に引き続き、試行的な土曜日相談の実施や移転後の体制整備など、より一層の相談・居場所事業の体制の充実について検討する。 ○学生ボランティアとマンツーマンの学習体制が保証できるよう利用者の増加に合わせ学生ボランティアを確保する。	児童青少年課、生活福祉課、子ども育成課
70	子ども・若者支援地域ネットワーク		「子ども・若者支援地域ネットワーク」は、困難を抱える子ども・若者を支援している様々な専門性を持った機関・団体から構成されており、連携の強化を目的として意見交換や各機関のスタッフを対象とした施設見学会などを実施している。またあわせて、市民の認知度の向上及び相談のきっかけづくりとすること等を目的として、子ども・若者に関するテーマで講演会・シンポジウムを開催している。	調布市社会福祉協議会、特定非営利活動法人青少年の居場所Kiitos、特定非営利活動法人ちょうふ子育てネットワーク・ちょこネット、特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会、特定医療法人研精会東京さつきホスピタル、調布市民生児童委員協議会、調布保護司会、特定非営利活動法人あなたのいばしょ、若者の再出発を支えるネット、東京都立神代高等学校（定時制）、調布市公立中学校長会、府中公共職業安定所、ちょうふ若者サポートステーション、東京都多摩児童相談所、東京都多摩府中保健所、警視庁調布警察署、調布市の関係部署等	○「特定非営利活動法人あなたのいばしょ」を構成機関に追加し、24時間365日誰でも匿名かつ無料で利用できるチャットによる相談事業を開始した。今後は調布駅前広場の掲示板を活用した広報を実施する。また、相互友好協力協定締結大学と連携して、大学生世代への周知を図る。 ○ネットワークの総合相談窓口である「子ども・若者総合支援事業ここあ」の周知のため、調布駅前広場のデジタルサイネージを活用した広報を実施する。	子ども生活部児童青少年課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
71	避難支援者連絡会		調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、地域による助け合いである「共助」の取組を進めるため、避難支援等関係者として協定締結を行った自治会等との連絡会を開催し、プランに基づく取組について説明したほか意見交換を行った。	避難行動要支援者避難支援プランに基づく協定締結組織（自治会、マンション管理組合等）	地域による共助の取組について意識を高めるよう、更なる啓発を行う。	福祉健康部福祉総務課
72	第75回“社会を明るくする運動”		犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を求めるとともに、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動に取り組んだ。実施に当たっては、犯罪防止や青少年の健全育成などの活動を行っている団体による実行委員会方式で取り組んだ。	東京フットボールクラブ株式会社、調布保護司会、調布・狛江地区更生保護女性会、調布市民生児童委員協議会、調布市健全育成推進地区委員会、調布市青少年補導連絡会、市立学校PTA、東京都薬物乱用防止推進協議会、調布警察署	関係団体等の行事予定等を踏まえて事業スケジュールを調整する等、関係団体等の負担軽減に配慮しながら、更なる連携強化を図る。	福祉健康部福祉総務課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
73	調布市平和祈念祭		市民が平和の尊さを理解し、平和について考える機会を提供するため、戦没者の遺族で構成される調布市遺族厚生会との共催で平和祈念祭を行った。 実施に当たっては、先の大戦で亡くなられた方々への追悼と今日の平和が永遠に続くことを願い、遺族厚生会が追悼の辞や碑文の朗読等を行い、参列者全員で黙祷や献花を行った。 また、戦後80年を迎える節目の年に、戦争の悲惨さや平和の大切さを改めて考え、遺家族の思いや経験を次代に継承する場として、「ちょうふピースメッセンジャー・調布市遺族厚生会交流会」を実施した。	調布市遺族厚生会	継続的に事業を実施するため、日頃から調布市遺族厚生会と円滑な連携を図り、引き続き、意見交換を行っていく必要がある。	福祉健康部福祉総務課
74	高齢者健康づくり事業		高齢者が認知症や寝たきりにならず、元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、既存の商業施設等の営業時間外を活用して健康づくり事業を実施する。 (ティーポットサロン、柔ちゃん体操教室) 市は調布市高齢者健康づくり事業補助金交付要綱に規定する事業について、補助金を交付し、運営団体をサポートする。	(公財)東京YWCA 国領、(公社)東京柔道整復師会武蔵野支部 調布地区	高齢者支援室では高齢者の居場所として、決まったことをやる場所づくりを委託・補助してきたが、近年はふらっとだれでもいつでも来れる常設の通いの場づくりに移行しているため、本事業は令和7年度で終了。今後は福祉8圏域に1か所ずつ、常設の通いの場を開設できるよう取り組む。	福祉健康部 高齢者支援室

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
75	生活支援体制整備事業		生活支援体制整備事業は、①多機関協働の支援体制の構築、②地域での支え合い活動の創出、③社会参加でハリのある生活の3つの視点で地域づくりを実施する。 福祉8圏域に配置する地域支え合い推進員（社会福祉協議会）、地域包括支援センターと連携、地域の企業・団体の空きスペースを活用、コンテンツを活用して地域づくりを行う。	明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、他、社会福祉協議会、地域福祉センター	引続き、福祉8圏域に配置する地域支え合い推進員（社会福祉協議会）、地域包括支援センター、地域の企業・団体と連携し、高齢者が安心安全で暮らせる地域づくりを行う。	福祉健康部 高齢者支援室
76	調布市障害者余暇活動支援事業「ほりで～ぷらん」		主に重度知的障害のある方を対象とした余暇活動イベントを開催し、余暇活動の充実、運動不足の解消、ご家族の負担軽減を図るもの。イベント開催に当たり、ボランティアや地域住民、関係機関の協力を得ることで、障害理解の推進を図ることも目的としている。市や調布市福祉作業所等連絡会、相談支援事業所、ボランティアなどで実行委員会を組織し、イベントの実施及びイベント内容の検討を行った。	ほりで～ぷらん実行委員会、（市、調布市福祉作業所等連絡会、相談支援事業所、ボランティア）	イベント運営等に経験のある新たなパートナーの参画を含め、継続的に事業を運営していくための体制検討に取り組んでいる。	福祉健康部障害福祉課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
77	障害児（者）フットサル事業「あおぞらサッカースクール」		FC東京とのパートナーシップに基づき、スポーツ振興課で実施していた「にこにこサッカークリニック事業」を発展させ、平成30年度から「あおぞらサッカースクール」として、対象者の拡大（障害児のみならず、障害者も対象）を行ったほか、不定期開催だったところ、原則月1回開催するスクール方式に変更するなど一部充実を図ったうえで、4つのクラスでそれぞれの能力に合わせたフットサル教室を実施している。令和元年度からは定例のスクールに加えて他チームも交えた交流会を実施している。	東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）、認定NPO法人トラッソス	今後もFC東京との連携を強め、安定した事業運営を行う。	福祉健康部障害福祉課
78	「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携」に関する協定に基づく普及啓発事業		アフラック生命保険株式会社と調布市の間で、平成22年2月に締結した「調布市とアフラックとのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発や、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行う。	アフラック生命保険株式会社	協定に基づき長期的・継続的な事業を実施するため、引き続き円滑な連携体制の構築を図る。	福祉健康部健康推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
79	「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携」に関する協定に基づく普及啓発事業に関連した取組		「調布市がん対策の推進に係る条例」及び「調布市とアフラックとのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携」に関する協定に基づき、がん対策の一環として、調布市友好相互協力協定締結大学の学生や民間企業とともに、啓発媒体の制作に取り組む。	アフラック生命保険株式会社 JCOM株式会社、調布市相互友好協力協定締結大学	本協働事業において、これまでの協働関係に加え、新たに連携することができた関係性を維持し、今後も円滑な連携を図ることで、より良い協働関係を構築する。	福祉健康部健康推進課
80	受動喫煙対策の取組		調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会、ちょうふタバコ対策ネットワークの専門的知見からのアドバイスを参考にし、様々な受動喫煙対策に取り組んでいる。	公益社団法人調布市医師会、一般社団法人調布市歯科医師会、一般社団法人調布市薬剤師会、ちょうふタバコ対策ネットワーク	長期的・継続的な事業を実施するため、引き続き円滑な連携体制の構築を図る。	福祉健康部健康推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
81	歯と健康のつどい		市民に対し、歯と口腔の健康保持の大切さを啓発するため、歯の健康週間に合わせ、8020（ハチマルニイマル）と図画・ポスター・標語コンクールの対象者を募集し表彰を行う。	一般社団法人調布市歯科医師会	本協働のパートナーとは、様々な事業において市と連携する機会が多いため、各事業における連携だけでなく、日頃から情報交換を行うなど、円滑な連携を図ることで、より良い協働関係を構築する。	福祉健康部健康推進課
82	緊急医療救護所設置・運営訓練		協定を締結している慈恵医科大学西部医療センター及び四師会と、災害時の円滑な開設のため、緊急医療救護所設置訓練を実施する。	慈恵医科大学西部医療センター、公益社団法人調布市医師会、一般社団法人調布市歯科医師会、一般社団法人調布市薬剤師会、公益社団法人東京柔道整復師会武蔵野支部調布地区	協定締結団体の協力を得ながら実施している訓練の充実を図るために、各団体との連携を深めていく。	福祉健康部健康推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
83	公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業		市は、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業について、市民等との協働により検討を進めてきた。本事業は、事業者により市の公共施設の屋根等を貸し出し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した太陽光発電事業を実施することにより、再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保、収益の一部を市や市域へ還元することを目的としている。公募型プロポーザルにより選定した「調布まちなか発電株式会社」は平成26年度から34施設において発電を開始し、収益の一部を活用した啓発事業等を実施している。	調布まちなか発電株式会社、一般社団法人調布未来のエネルギー協議会	事業期間が20年超となることから、事業の継続に向け、屋上防水工事など施設改修に関する情報共有や、市側の人事異動等に伴う担当者変更に対する引き継ぎ等について、着実に実施する必要がある。	環境部環境政策課
84	スポGOMI大会 in 調布	○	市は、調布駅前前の環境美化を促進するため、調布駅前商店街が主催の「スポーツごみ拾い」を京王電鉄株式会社とともに共催し、楽しく街をきれいにするイベントを開催した。開催にあたっては、調布市政施行70周年の記念事業として、「調布市環境フェア」の企画の一環として行うとともに、FC東京の協力や、市内事業者等の協賛を得ながら実施し、多様な年代が楽しみながら実施できる都市美化のイベントとなった。	調布駅前商店街	市制施行70周年記念事業であったが、R8年も実施予定となり、事業の継続に向け、事業に関する情報共有や、市側の人事異動等に伴う担当者変更に対する引き継ぎ等について、着実に実施する必要がある。	環境部環境政策課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
85	深大寺佐須地域農業公園		市内の農の風景育成地域における事業の一環として、市民団体と連携し、北農業公園において、深大寺とゆかりのある蕎麦の栽培を実施。	一味会	市の歴史、文化伝承的な要素も含まれることから、会員数や高齢化等も課題となることを踏まえ、事業の継続的な実施につなげていく。	環境部緑と公園課
86	花いっぱい運動事業		市内に明るく潤いと安らぎのある生活空間の創出を推進することを目的に、市内の対象地に花苗等を植え、又は育成し、市内の緑を豊かにすることを目的とした花いっぱい運動に要する経費を補助する事業。交付対象となる市民グループに、活動に要する経費について補助金を交付する。	全79団体	地域の緑と花の創出や、コミュニティの創出にも寄与していることから、事業を継続していく。	環境部緑と公園課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
87	公遊園等清掃協力		市内の公遊園等において、近隣の自治会や老人会などの地域団体の協力を得て、清掃・除草などを実施するもの。清掃活動は地域団体が自主的に行い、市は公遊園等の面積に応じて謝礼金を支払う。	全20団体	公遊園の適切な維持管理に寄与している。団体構成員の高齢化等で活動継続が難しい場合があるので、参加しやすくなるように検討を重ねていく。	環境部緑と公園課
88	崖線緑地保全		市内の崖線樹林地において、保全管理計画に基づき管理をことを目的に実施し、活動に必要な物品や講師の派遣などを実施	全8団体	構成員の高齢化と参加人数の確保が必要なため、崖線イベントなどを通じて、新規参加者の募集広報を実施していく。	環境部緑と公園課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
89	調布市緑と花の祭典		市の緑化推進の啓発と普及を目的として、毎年春と秋に調布市緑と花の祭典を実施。	マ イ ン ズ 農 業 協 同 組 合、調布市植木組合、 調布市花卉園芸組合、 調布市花づくり研究会	毎年春と秋に2回開催している。引き続き出店内容や来場者数が増えるような取組みを検討していく。	環境部緑と公園課
90	資源物地域集団回収事業		子ども会や自治会など、概ね20世帯以上が加入している市民団体等が回収団体として市に登録を行い、古紙・古布やびん等の資源物を集めて、市に登録した運搬業者に引渡しを実施。市では、回収した資源物の引渡し量に応じて回収団体・運搬業者へ奨励金を交付し、ごみの減量と自主的な資源循環の取組を推進している。また、「地域の方々が一緒になって資源物の収集に取り組むことにより、地域のコミュニティづくりにも役立っている。令和7年度の収集運搬実績は2,161,405kg、令和8年3月31日時点での回収団体の登録数は196・運搬業者の登録数は25。	子ども会 自治会 管理組合	P T A 活動や自治会活動の縮小に伴い、回収団体の登録数は減少している。運搬業者も、担い手不足・高齢化や、ペーパーレス化等による資源物排出量の減少・燃料価格の高騰などにより事業活動を縮小する業者が増えており、事業は縮小し続けていくと考えられる。	環境部資源循環推進課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
91	鉄道敷地整備完了記念イベント	○	○デジタルスタンプラリー 事業者が提供するオンラインゲームとのコラボ企画。 ○アーティスト対談 文化発信ゾーン整備に協力いただいたアーティストの方の対談 ○青空マルシェ 市内業者が集まったマルシェ ○鬼太郎グリーティング 着ぐるみのグリーティング ○甲冑着付け体験 市内業者が甲冑や小道具を用意	株式会社Fuji Culture X、株式会社LU.TWIY0、株式会社ジョイント、高津装飾美術株式会社、桐朋学園	イベントを実施することで、鉄道敷地の整備完了を多くの市民に周知することができた。 次回実施予定はなし。	都市整備部まちづくり推進課
92	空き家等連携広報啓発事業		近隣自治体である狛江市・三鷹市及び府中市並びに共立女子大学・共立女子短期大学の協力を得て、産学官連携により、市民等の空き家問題への関心を高め、空き家の適正管理を促し、空き家の解消に繋げることを目的として、年3回空き家新聞を作成した。	株式会社手紙社、共立女子大学、共立女子短期大学、三鷹市、狛江市、府中市	連携を継続しながら、広報を実施していく。	都市整備部住宅課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
93	空き家等相談窓口		市民等の空き家に関する相談を受けるため相談員を配置し、空き家等に関する相続・売却・賃貸・解体・除却等についての相談会を実施した。	ミサワホーム株式会社、株式会社三井住友信託銀行、多摩信用金庫、NPO法人日本地主家主協会、一般社団法人東京都建築士事務所協会（南部支部）、東京都行政書士会調布支部	連携を継続しながら、相談に対応していく。	都市整備部住宅課
94	空き家・相続セミナー&個別相談会～住まいの終活を考えよう～		空き家所有者・予備軍への普及啓発として、東京都のワンストップ相談窓口事業者と共催でセミナー及び相談会を開催した。	東京都、三鷹市、狛江市、府中市	今後も継続的に広域連携での実施ができるよう定期的な情報交換の場を設ける。	都市整備部住宅課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
95	ふれあいのみちづくり事業		市民が協働して市道、水路、けい畔、その他特定の公共空間の維持管理を行う活動であり、市内の町内会、自治会、学校等の市民団体が清掃活動を行い、市は団体に用具類等の無償貸与を行った。住民が主体的に清掃活動を行うことで、市道等の適正な維持はもとより、地域全体の環境美化の向上と地域コミュニティの活性化にも貢献している。	大町自治会ほか17団体	高齢化等により参加人数が減少している団体がある。今後、積極的に広報活動を行い、参加団体の拡大に努める。	都市整備部道路管理課
96	TSマーク付帯保険加入促進事業		令和2年4月1日から都条例が改正されたことにより、自転車保険への加入が義務化となったことを受け、多くの市民に自転車点検・整備の重要性や自転車保険の義務化が周知されることを目的として、自転車保険の一つである「TSマーク付帯保険」の加入費用の一部を助成券配布方式で助成することとした。なお、当保険加入に必要な自転車整備は、店舗での対応を要するため、市内に点在する「自転車商協同組合調布支部」の組合員（各店舗）に来客対応助成券の取りまとめ、実績報告を業務委託している。	東京都自転車商協同組合調布支部	今後も引き続き効果的な事業広報を行い、より多くの市民に周知する必要がある。	都市整備部地域交通課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
97	高齢者等運転免許自主返納サポート事業		高齢者が運転する自動車事故の減少を目的に、調布市と調布市商工会、調布市高齢者運転免許自主返納推進市民会議が連携・協力して、運転免許証を自主返納した高齢者等が、協力店舗で運転経歴証明書を提示することで、店舗特典サービスを受けることができるサポート事業。この事業を通じて、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進することにより、運転に不安を感じている高齢者等の運転免許証自主返納の促進に寄与する。	調布市商工会、調布市高齢者運転免許自主返納推進市民会議	引き続き効果的な事業広報を行い、より多くの市民に周知する必要がある。	都市整備部地域交通課
98	自転車用ヘルメット着用促進事業		令和5年4月から改正道路交通法が施行され、自転車利用者のヘルメット着用が全世代に対して努力義務化された。これを受け、多くの市民に自転車利用者ヘルメットの着用及び市内の自転車利用者の安全運転を推進するため、調布市民が安全基準が満たした自転車用ヘルメットを対象店舗で購入する際、最大2,000円を値引いて購入することができる自転車用ヘルメット着用促進事業を実施した。	東京都自転車商協同組合調布支部	効果的な事業広報を行い、より多くの市民に周知する必要がある。	都市整備部地域交通課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
99	北部地域公共交通 (実証実験) 事業		ミニバス北路線(調37系統。調布駅北口⇄都営深大寺住宅)の一部区間の大幅減便に対し、影響を受けた深大寺北町、深大寺東町の移動手段を協議・検討するため、地域住民と意見交換を行った。	社会福祉法人調布市社会福祉協議会、ふじみ地区自治会等連合会、北ノ台まちづくりネットワーク、北部地区まちづくり協議会	調布市公共交通活性化協議会地域部会等での議論により、市北部地域に必要な公共交通のあり方を検討することができた。 上記議論、検討を経て、令和8年7月より巡回ワゴンバスの運行を開始する予定。	都市整備部地域交通課
100	デジタル化に対応した食育の推進		東日本電信電話株式会社(NTT東日本)及び株式会社NTTアグリテクノロジーとの連携による、ローカル5Gを活用した新しい農業技術で栽培されたトマトを学校給食の食材として活用することで、地産地消につなげるとともに、デジタル化に対応した食育の推進に取り組む。	東日本電信電話株式会社(NTT東日本)、株式会社NTTアグリテクノロジー	令和6年度は食材(トマト)の購入・使用実績がなかったが、令和7年度は3校での使用があった。 今後に向けては、食材(トマト)の購入・使用用途の拡大などに対して検討を継続する。	教育部学務課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
101	「こどもの家」こどもの緊急避難場所提供		○子どもたちの登下校中や放課後の安全を地域全体で見守るために、有事の際の緊急避難場所を提供する目的で、平成12年に八雲台小学校PTAの活動として始まった。 ○現在は市立小学校15校のPTA活動として継続しているほか、調布市医師会やコンビニエンスストア防犯協会等の9団体と調布市教育委員会が協定を締結している。 ○社会教育課では、広報、目印となるプレート等の作成、登録者の傷害保険の加入など、活動の支援をしている。	日本郵便（株）調布郵便局、公益財団法人調布市医師会、一般社団法人調布市歯科医師会、一般社団法人調布市薬剤師会、東京都理容生活衛生同業組合多摩府中南支部、調布市内コンビニエンスストア防犯協会、調布市クリーニング研修会、調布市新聞販売点共同組合、東京ヤクルト販売（株）布田センター、東京ヤクルト（株）調布ヶ丘センター、調布市公立学校PTA連合会	保険加入、プレート作成、広報等の協力を引き続き行っていく。	教育部 社会教育課
102	社会教育関係団体の活動		○社会教育関係登録団体の行う一般市民を対象とする公開性のある事業、青少年の育成を主たる目的とする事業等の社会教育振興に寄与する事業に補助金を交付し、広報活動を支援することで、市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の育成発展を図る。 ○令和7年度は、調布市社会教育関係登録団体として27団体登録した。また、調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金を11団体に交付した。	補助金の交付団体⇒社会教育関係登録団体の27団体のうち11団体（アカデミー愛とぴあ、調布市公民館・文化会館たづくり利用者会議、調布フィルハーモニー管弦楽団、調布市青少年吹奏楽団、調布フィーリングアーツ、調布さくらウインドオーケストラ、混声合唱団 七福神、ボーイスカウト調布第3団、ガールスカウト東京都第178団、調布シニアアンサンブル花音、調布101キッズ）	○社会教育関係団体の多様な活動の機会をサポートすることで、活動の成果を地域に還元する。 ○補助金交付団体が活動の成果を発表する際には市報や市ホームページを活用し、広く市民に周知を図り、市の社会教育の更なる発展につなげていく。	教育部 社会教育課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
103	学習グループの活動		○市民の自主的なグループ学習活動を支援する学習グループサポート事業として、学習会や学習した成果を地域社会に還元することを目的に実施する公開講座における、広報活動の支援や公開講座の実施に係る支援を行っている。 ○学習グループサポートは、1年ごとに行い、毎年5月から翌年3月末までを期間とする。 ○学習グループは、公開講座等の企画、運営、実施報告を行う。 ○令和7年度は、7団体の学習グループサポートを決定した。 ○広報活動においては、公開講座参加者募集記事を市報・市ホームページに掲載することにより、広く一般市民の参加があった。	コミュニケーション学習会“SMILE”、たんぽぽの会、CCD、子育てネットkonokono、歴史サークル・芝蘭、教育フォーラム・のどらか、つむぐ	登録グループ増につなげるため、公募についての広報及び情報収集を継続し、多様な協働、支援のあり方を検討する。	教育部 社会教育課
104	調布市公立学校PTA連合会の活動		○市内公立学校28校の単体PTAの合議体である、調布市公立学校PTA連合会では、毎年12月に開催する教育懇談会で、教育に関するテーマでディスカッションをするほか、各校の施設改善・環境整備要望をとりまとめて市に要望するなどしている。 ○令和7年度は、進学フェアを6年ぶりに会場開催し、市内のPTA活動の促進を図った。	調布市公立学校PTA連合会	昨今における様々な状況を踏まえ、引き続きPTA連合会との連携を図りながら、必要な支援を検討していく。	教育部 社会教育課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
105	障害者社会活動支援事業		○のびのびサークルは、特別支援学級及び特別支援学校の在籍者・卒業生を対象に、ダンスなどのレクリエーション活動を月1回から2回程度実施している。 ○令和7年度は、合計16回の活動を行った。	のびのびサークル	引き続きのびのびサークルと連携を図りながら、安全かつ安定した活動に向けて必要な支援を行っていく。	教育部 社会教育課
106	学校開放事業		○学校開放事業は、市民の生涯学習意欲を高め、心身の健全な発達に寄与することを目的に、一般開放及び総合開放の2つの事業形態で学校施設を開放している。このうち総合開放は、地域住民を中心に組織された開放運営委員会に学校施設開放の管理運営、地域運動会の実施等を委託している。また、各開放運営委員会との情報交換の場として、総合開放運営連絡会を実施している。 ○令和7年度は、地域住民を中心に組織された開放運営委員会に学校開放事業を委託することで、学校と地域の連携が図られるとともに、地域コミュニティの形成に寄与することができた。	学校開放運営委員会	学校開放における運営委託費について、引き続き、公費であることを踏まえた適切な執行の周知・徹底を図っていく。	教育部 社会教育課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
107	調布市二十歳のつどい		○二十歳前後の若者からなる二十歳のつどい実行委員会を組織し、若者のアイデアを積極的に取り入れた二十歳のつどいを実施した。実行委員については、実行委員募集の案内状を当該年度の対象者へ送付、市報、市ホームページ等への掲載等により募集し決定している。 ○令和7年度は、実行委員が当日のプログラム、対象者へ配付する記念品及び情報誌の内容・デザイン等の検討や、当日の運営補助を行った。	二十歳のつどい実行委員会（LoGoフォーム応募者）	引き続き、実行委員を実行委員募集の案内状を当該年度の対象者へ送付、市報、市ホームページ等への掲載等により募集し、若者のアイデアを積極的に取り入れた二十歳のつどいを実施するよう努める。	教育部 社会教育課
108	リーダー養成講習会		○青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図ることを目的に、中学生対象のジュニアリーダー講習会、高校生対象のシニアリーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会を実施。各講習会の企画・運営を地域団体である調布市レクリエーション研究会が行っている。 ○令和7年度は、ジュニア・シニアリーダー講習会を13回実施し、レクリエーション講習会を6回実施した。	調布市レクリエーション研究会	○受講生数の維持に努めるため、これまでの広報媒体を引き続き活用し、その効果も検証しながら事業の周知に努める。 ○より地域に還元できるように活動とするために、引き続きパートナーと検討を進める必要がある。	教育部 社会教育課

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
109	調布市防災教育の日講演会「津波にあった家族と故郷「釜石市」～東日本大震災を振り返って～」		防災教育の日に第四中学校で東部公民館の専門員が講師となり、東日本大震災の津波災害について学ぶことを目的に講演を行った。公民館は、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、資料印刷、当日資料配布及びアンケート実施と集計を行った。	調布第四中学校	調布第四中学校との信頼関係を保ち、引き続き、事業協力を得られる関係性を維持する。	教育部東部公民館
110	「スマホのプチお悩み相談～中高生がわかる範囲でお助けします」		隣接する桐朋女子中学校・高等学校の生徒が講師となり、シニアのスマホ初心者の悩みを解決するとともに世代間交流を図ることを目的に実施した。公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、資料印刷、当日資料配布及びアンケート実施と集計を行った。	桐朋女子中学校・高等学校	桐朋女子中学校・高等学校との信頼関係を保ち、引き続き、事業協力を得られる関係性を維持する。	教育部東部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
111	「お助け！桐朋女子高校生と一緒に宿題しよう」		隣接する桐朋女子高等学校の生徒が小学生の宿題や苦手科目を一緒に解くなど、互いの学力向上や交流を図った。公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、資料印刷、当日資料配布及びアンケート実施と集計を行った。	桐朋女子中学校・高等学校	桐朋女子中学校・高等学校との信頼関係を保ち、引き続き、事業協力を得られる関係性を維持する。	教育部東部公民館
112	「桐朋生が教えるキッズ・ダンス・レッスン」	○	隣接する桐朋女子中学校・高等学校の生徒が講師となり、公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、資料印刷、当日資料配布及びアンケート実施と集計を行った。	桐朋女子中学校・高等学校	桐朋女子中学校・高等学校との信頼関係を保ち、引き続き、事業協力を得られる関係性を維持する。	教育部東部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
113	調布四中作文展「津波にあった家族と故郷「釜石市」を聞いて」	○	防災教育の日講演会を聞いた調布四中の1～3年生の感想文と展示を行った。公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、及びアンケート実施と集計を行った。	調布第四中学校	調布第四中学校との信頼関係を保ち、引き続き、事業協力を得られる関係性を維持する。	教育部東部公民館
114	調布四中美術展「膨らめ想像力！漢字をオリジナル絵文字に」	○	令和6年度に開催された調布市連合美術展に出展された中学2年生の作品の展示を行った。公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、資料印刷、当日資料配布及びアンケート実施と集計を行った。	調布第四中学校	調布第四中学校との信頼関係を保ち、引き続き、事業協力を得られる関係性を維持する。	教育部東部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
115	「日本史を学ぶ会」 公開講座		会員数の拡大と知識の習得、市民への還元策として公開講座を共催事業として実施した。公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、募集及び受付、資料印刷、当日資料配布及びアンケート実施と集計を行い、百人一首の会は、講師依頼及び講師謝礼の負担、講座内容の企画を担当した。	日本史を学ぶ会	さらなる会員の獲得と入会者が活動に定着できるよう、公民館利用団体とともにフォローする。	教育部東部公民館
116	東部地域文化祭		公民館利用団体とともに日ごろの学習成果の発表機会や新たな会員の獲得、市民への還元策として実施した。公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、募集等を担当し、実行委員会は今年度のテーマの決定や展示、催し物の企画や受付、資料印刷、講師等を担い、実施した。	東部地域文化祭実行委員会（東部公民館の利用団体で構成）	新たな参加団体の育成及び参加者の拡充	教育部東部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
117	プレ文化祭		地域文化祭を開催するにあたり、機運醸成や事業周知のため東部地域文化祭参加団体とともに市民文化祭の期間に併せて実施した。公民館は、会場提供（会場設営含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、募集及び受付、資料印刷等を行い、参加団体が内容を企画し、事業を実施した。	東部地域文化祭実行委員会（東部公民館の利用団体で構成）	新たな参加団体の育成及び参加者の拡充	教育部東部公民館
118	「働く女性のための週末リトリートヨガ『ヨガサークル スタート』体験教室」		西部公民館利用登録団体の「ヨガサークル スタート」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	ヨガサークル スタート（西部公民館利用登録団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
119	「日常の風景を短歌にしてみませんか『短歌スケッチ』体験教室」		西部公民館利用登録団体の「短歌スケッチ」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	短歌スケッチ（西部公民館利用登録団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館
120	「模様編みのバッグを編もう『手編みサークルRAM』体験教室」		西部公民館利用登録団体の「手編みサークルRAM」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	手編みサークルRAM（西部公民館利用登録団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
121	「声を出すって気持ちいい！声トレ・のどトレ・歌トレ体験『西部ボイストレーニング』体験教室」		西部公民館利用登録団体の「西部ボイストレーニング」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	西部ボイストレーニング（西部公民館利用登録団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館
122	「平安に思いを馳せて 歌の解説とカルタ取り体験『小倉百人一首を楽しむ会』体験教室」		西部公民館利用登録団体の「小倉百人一首を楽しむ会」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	小倉百人一首を楽しむ会（西部公民館利用登録団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
123	「料理の基礎を学んでステップアップ 暑い夏をのりきる手 作り料理『おやじの 厨房』体験教室」		西部公民館利用登録団体の「おやじの厨房」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	おやじの厨房（西部公民館利用登録団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館
124	「社交ダンスを踊ってみませんか『ハッピーダンス』体験教室」		西部公民館利用登録団体の「ハッピーダンス」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	ハッピーダンス（西部公民館利用登録団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
125	「声を出して伝える楽しさを～はじめての朗読体験『朗読の森』体験教室」		西部公民館利用団体の「朗読の森」の新規会員獲得と、日頃の学習成果の地域への還元を目的に、共催事業として体験教室を実施した。公民館は、会場提供、広報（市報、公民館だより、市ホームページ、X等）、参加者募集などを担当し、公開する内容及び当日の運営は団体が行った。	朗読の森（西部公民館利用団体）	新規会員を獲得し、継続的に団体を運営していくため、体験教室の企画段階から団体と公民館で協議を重ね、効果的かつ計画的に実施していく必要がある。	教育部西部公民館
126	西部地域文化祭		西部公民館利用登録団体と共に、日頃の活動成果の発表の場として、また団体同士の親睦と交流の場として開催した。公民館は、会場提供（会場設営を含む）、広報（市報、公民館だより、HP、チラシ・ポスター）、募集等を担当し、実行委員会は今年度のテーマの決定や展示、催し物の企画や受付、資料印刷、講師等を担い、実施した。	西部地域文化祭実行委員会	参加団体や関係者だけでなく、多くの市民に来場してもらい、団体の活動内容や学習成果等を広く知ってもらえるよう、実行委員会と共に地域文化祭の企画内容や運営方法を検討していく必要がある。	教育部西部公民館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
127	図書館の利用支援		文字情報を得るのに障害のある市民への情報保障を目的として、音訳・点訳・布の絵本製作・提供等の利用支援を行った。これらの実施に当たっては、音訳者・点訳者・布の絵本製作者等の各種養成講座を修了した市民の協力を得て事業を進めた。また、図書館への来館が困難な市民への図書館資料の宅配サービスを、市民協力員の協力を得て実施した。	図書館に登録している音訳者・点訳者・布の絵本製作者・宅配協力員	○市民のやりがい創出や専門性を活用する場になっている。 ○協力者が専門技術を習得・研鑽するための養成・研修講座を定期的の開講する。 ○講座開講のための指導者確保を行う。 ○新規協力者の獲得を行う。	教育部図書館
128	調布市制施行70周年記念第66回調布市郷土芸能祭ばやし保存大会		市指定無形民俗文化財「調布の祭ばやし」の保存を目的とする団体「調布市郷土芸能祭ばやし保存会」と令和7年7月6日に文化会館たづくりのくすのきホールにおいて「調布市制施行70周年記念第66回調布市郷土芸能祭ばやし保存大会」を開催した。プログラム印刷等の開催準備は、博物館が中心に実施し、当日の進行は保存会と郷土博物館で協力して行う。なお、令和7年度については、調布市制施行70周年に当たったため、大会名にその旨の冠を付けた。	調布市郷土芸能祭ばやし保存会	令和7年度は、子供はやし連を含めて市内各地区の13のはやし連が出演し、日頃の練習の成果を披露することができた。今後も市指定無形民俗文化財である「調布の祭ばやし」の保存と次世代へ継承を目的に保存大会の開催を継続していく。	教育部郷土博物館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
129	市制施行70周年記念 地域文化講演会「街 の景観の見つけか た、楽しみかた」		調布の歴史や文化について調査研究・普及活動を行う市民団体である調布史談会からの提案により、令和7年11月8日に文化会館たづくりを会場として、地域文化講演会「街の景観の見つけかた、楽しみかた」を共催で開催した。調布史談会は、当日受付、司会、会場設営、講師謝礼の支払い、郷土博物館は、講師への依頼、会場の予約、広報、申込受付、看板作成を担当した。市制施行70周年の記念事業として開催した。	調布史談会	団体の自主性や専門性を活かして、対等なパートナーとして事業を実施できた。今後も、地域の歴史・文化への理解を深める機会として、講師依頼や役割分担について双方の意思疎通を図りながら、協働事業の実施を継続する。	教育部郷土博物館
130	国史跡下布田遺跡保 存活用整備検討委員 会		下布田遺跡の適正な保存及び整備並びに有効な活用に関する検討を目的とした有識者委員会。令和7年度は、主に展示内容及び複製展示の検討等の審議を行った。	国立歴史民俗博物館、都立大学、布田小地区ハッピータウン協議会、文化庁、東京都教育庁、大学名誉教授	史跡整備事業について、有識者、地域代表、関係部署等の審議検討を経ることにより、様々な視点でのより充実した事業の推進につながった。	教育部郷土博物館

No.	協働事業名	新規	事業概要	パートナー	今後の展望	所管課
131	下布田遺跡史跡整備 市民説明会		ガイダンス施設建設工事の概要・進行計画の報告のほか、参加者からの質疑応答を行った。	下布田遺跡史跡整備市 民説明会参加者	史跡整備におけるガイダンス施設の概要及び進行計画を市民に説明し、市民が感じている質問等に回答する場を設けたことにより、事業の広い周知ができた。	教育部郷土博物館
132	下布田遺跡史跡ボラ ンティア準備会		史跡整備事業を市民協働で進めるため計画策定段階から実施し、計画・設計等に市民意見を反映してきたワークショップをボランティア準備会と名称を改め、令和7年度は今後の史跡公園運営の担い手育成を目指し、市民主体の活用事業等に取り組んだ。	下布田遺跡史跡ボラン ティア準備会参加者	令和2年度から継続実施してきたワークショップを令和7年度にボランティア準備会と改称し、より今後の史跡の管理・活用の担い手として組織化を目指した様々な取り組みを行うことで、市民協働事業を進めることができた。	教育部郷土博物館

《参考》市民参加手続の組織別実施状況

部名	事業数			参加延べ人数		
	R 7	R 6	増減	R 7	R 6	増減
行政経営部	5	4	1	8,148	2,798	5,350
総務部	6	7	△ 1	88	132	△ 44
市民部	2	1	1	73	75	△ 2
生活文化スポーツ部	14	13	1	8,163	2,609	5,554
子ども生活部	11	10	1	6,020	5,996	24
福祉健康部	9	10	△ 1	3,676	519	3,157
環境部	14	9	5	2,193	1,327	866
都市整備部	17	18	△ 1	12,210	7,992	4,218
教育部	6	12	△ 6	3,515	2,087	1,428
議会事務局	1	1	0	462	20	442
小計	85	85	0	44,548	23,555	20,993
市民関連相談	—	—	—	2,529	2,791	△ 262
合計	85	85	0	47,077	26,346	20,731

《参考》協働事業の組織別実施状況

部名	事業数		
	R 7	R 6	増減
行政経営部	6	11	△ 5
総務部	5	4	1
市民部	2	2	0
生活文化スポーツ部	47	50	△ 3
子ども生活部	10	9	1
福祉健康部	12	11	1
環境部	8	7	1
都市整備部	9	8	1
教育部	33	37	△ 4
合計	132	139	△ 7

◆市民参加・協働実践状況報告書に関するご意見・ご感想をお寄せください

今後の市民参加・協働の取組における参考とさせていただくため、本冊子「令和7年度市民参加・協働実践状況報告書」の内容等を踏まえ、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

<例>

- ・市民参加と協働の取組全般について
- ・調査結果、各実践事業の取組内容について
- ・本調査の公表内容、公表方法について など

【提出方法】

「郵送」、「FAX」、「電子メール」などにより、ご意見・ご感想をお寄せください。

【提出様式】

様式の指定はございません。

※次ページに参考様式を掲載していますのでご活用ください。

【提出先】

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

調布市行政経営部企画経営課(市役所 5 階)

FAX:042-485-0741

電子メール:kikaku@city.chofu.lg.jp

企画経営課宛

〒182-8511

調布市小島町 2-35-1 調布市役所 5 階

FAX:042-485-0741

「令和7年度市民参加・協働実践状況報告書」に関するご意見・ご感想

◆ご意見

※改善等に関するご提案をいただける場合は、できるだけ具体的にお願いします。

市民参加事業名 ・協働事業名	取組等に関する意見・改善等の提案 など

◆ご感想

※「市民参加の取組」、「協働の取組」に関し、どのような内容でも結構です。

☆ご意見等をお寄せいただいた方の「年代」・「お住まい」についてお聞かせください(該当するものに○をつけてください)。

年代: 10 歳代以下 ・ 20 歳代 ・ 30 歳代 ・
40 歳代 ・ 50 歳代 ・ 60 歳代 ・
70 歳代 ・ 80 歳代以上

お住まい: 市内(町名:) ・ 市外

ご協力ありがとうございました。

登録番号 (刊行物番号)
2026-097

令和7年度 市民参加・協働
実践状況報告書

発行日 令和8年8月

発 行 調布市

編 集 行政経営部 企画経営課

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

Tel 042-481-7368、7369

印 刷 庁内印刷